

VI. 港湾の効率的な運営に関する資料

1. 効率的な運営を特に促進する区域

コンテナ船により運送される貨物等を取り扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。（法第43条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む。）

東扇島地区（川崎港コンテナターミナル）

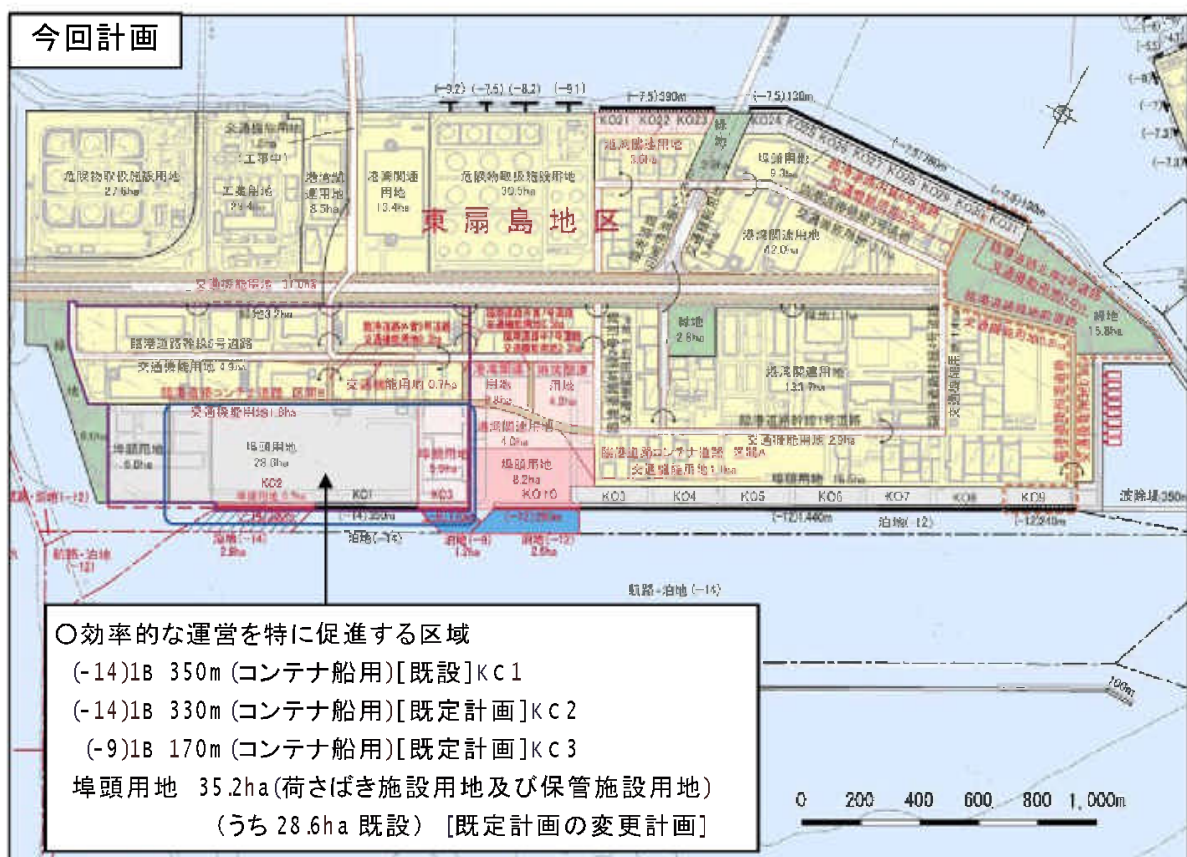
水深 14m 岸壁 1 バース 延長 350m（コンテナ船用）〔既設〕 **KC1**

水深 14m 岸壁 1 バース 延長 330m（コンテナ船用）〔既定計画〕 **KC2**

水深 9m 岸壁 1 バース 延長 170m（コンテナ船用）〔既定計画〕 **KC3**

埠頭用地 35.2ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

（うち 28.6ha 既設）〔既定計画の変更計画〕



図VI- 1-1 効率的な運営を特に促進する区域（東扇島地区）

2. 臨海部物流拠点の形成を図る区域

産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点を形成するため、以下の区域において、臨海部物流拠点の形成を図るように措置することを計画する。

東扇島地区

国際海上コンテナ輸送等に係る貨物の輸送及び保管及び荷さばき及び物流加工等に係る業務を行う施設を集積し、埠頭と一体的に、埠頭の機能の一層の強化を図る区域を東扇島地区に配置する。

水深 14m 岸壁 1 バース 延長 350m [既設] **KC1**

水深 14m 岸壁 1 バース 延長 330m [既定計画] **KC2**

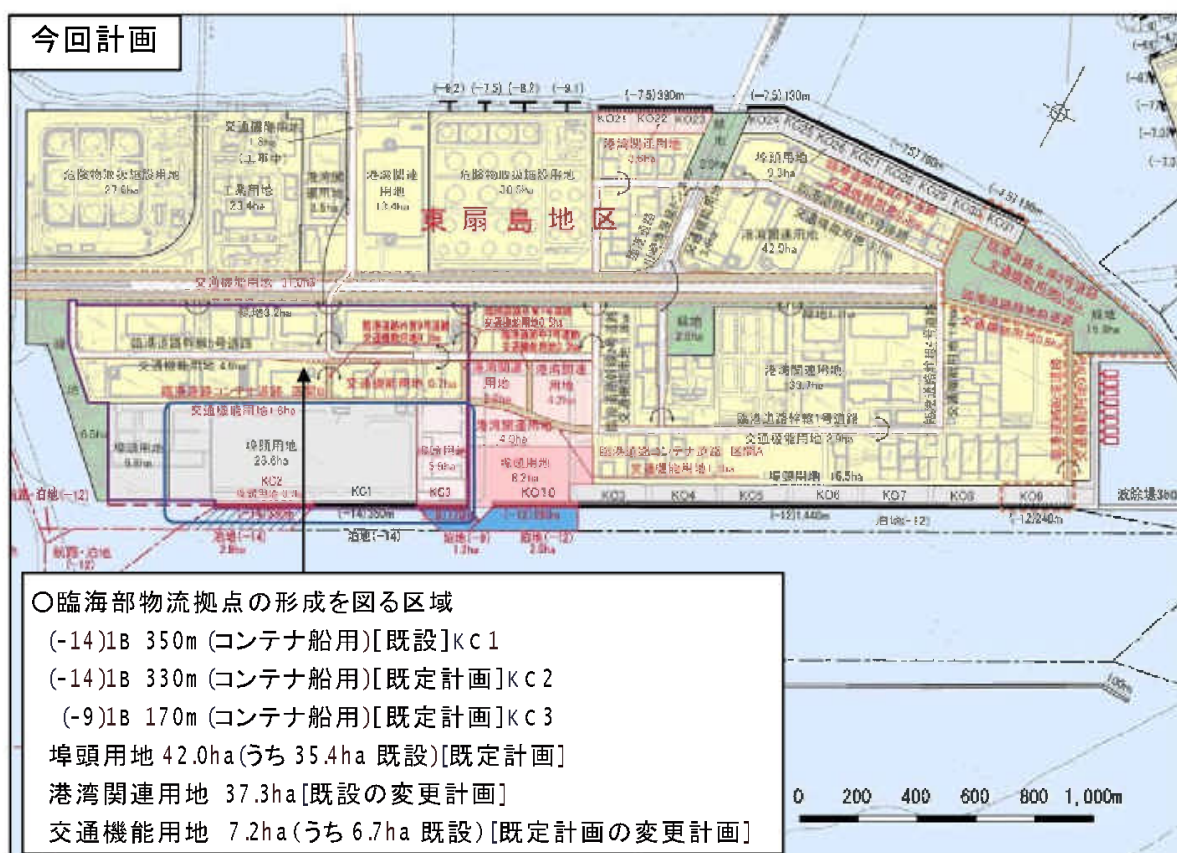
水深 9m 岸壁 1 バース 延長 170m [既定計画] **KC3**

埠頭用地 42.0ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 35.4ha 既設) [既定計画]

港湾関連用地 37.3ha [既設の変更計画]

交通機能用地 7.2ha (うち 6.7ha 既設) [既定計画の変更計画]



図VI- 2-1 臨海部物流拠点の形成を図る区域(東扇島地区)

Ⅶ. その他重要事項に関する資料

1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回新規に計画する施設及び既に計画されている施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

扇島地区

岸壁 2 バース 水深 14m～ 延長 780m [新規計画]

扇島中央防波堤 延長 650m [既定計画]

東扇島地区

泊地 水深 14m 面積 2.9ha [既定計画]

水深 12m 面積 2.6ha [新規計画]

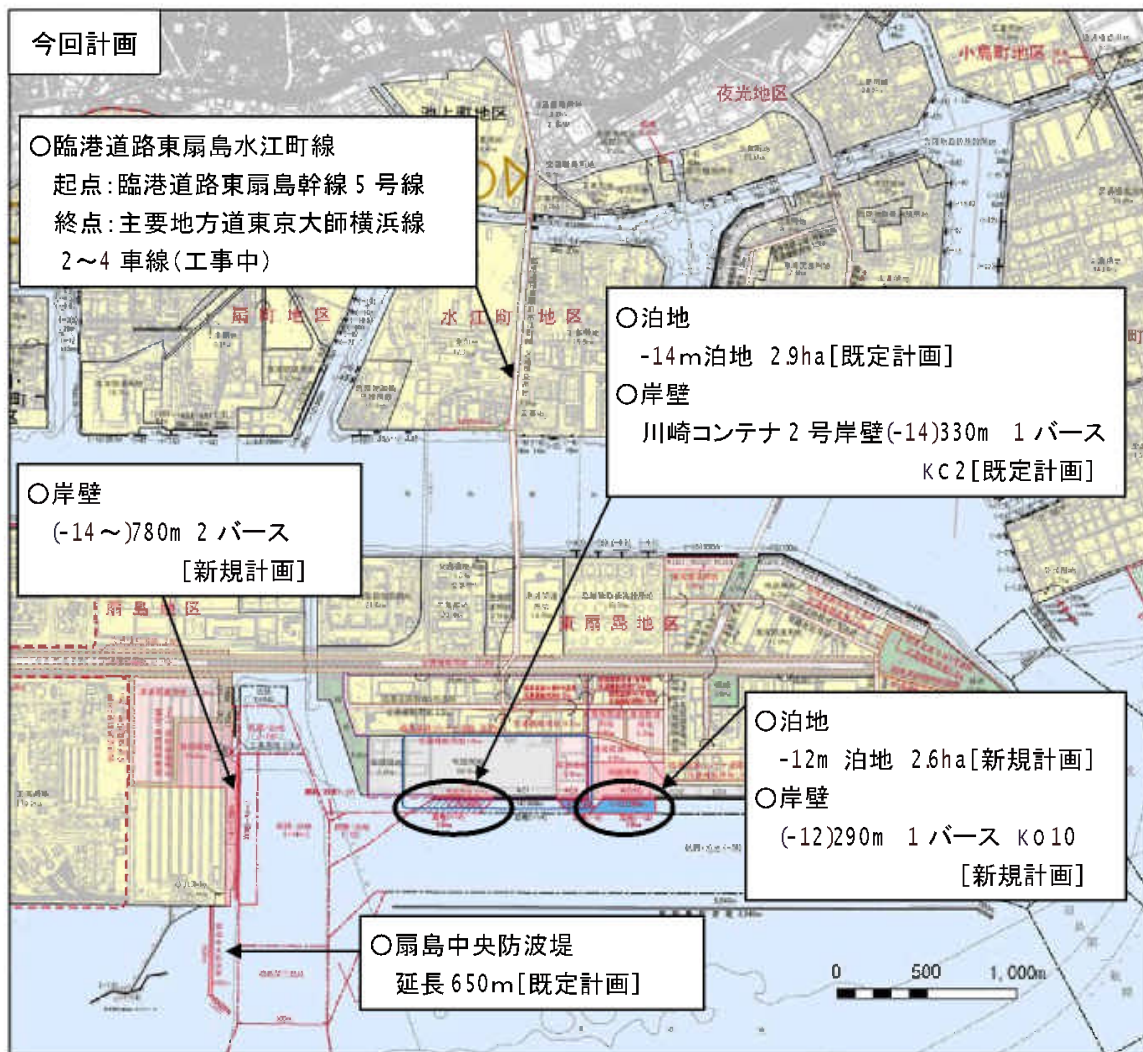
岸壁 1 バース 水深 14m 延長 330m (コンテナ船用)

[既定計画] KC2

岸壁 1 バース 水深 12m 延長 290m [新規計画] KO10

臨港道路東扇島水江町線 (工事中)

起点 臨港道路東扇島幹線 5 号道路 終点 主要地方道東京大師横浜線 2～4 車線



図Ⅶ-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

2. 大規模地震対策施設計画

(1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

① 施設の現況

大規模地震等の発生時において、緊急物資等の輸送機能を確保するために必要な施設の現況は次のとおりである。

表Ⅶ－２－１ 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設の現況

地区名	施設名	状況	水深	バース数	延長	換算バース数・車線数	機能
千鳥町	千鳥町 7 号岸壁	工事中	- 10m	1	170m	0.9	緊急物資輸送用
	千鳥町換気所 周辺道路	既設	起点 臨港道路ふ頭5号線道路 終点 南部けい船岸道路			2 車線	既設 埠頭用地内道路
	南部けい船岸 道路	既設	起点 千鳥町換気所周辺道路 終点 千鳥町 7 号岸壁			2 車線	既設 埠頭用地内道路
東扇島	東扇島 9 号岸壁	既設	- 12m	1	240m	1.3	緊急物資輸送用
	東扇島 31 号岸壁	既設	- 7.5m	1	130m	0.7	緊急物資輸送用
	基幹的広域防災拠点：東公園 15.8ha						災害応急対策拠点
	北岸 2 号道路	既設	起点 内貿 6 号道路 終点 東扇島 31 号岸壁			4 車線	既設 港湾関連用地内道路
	内貿 6 号道路	既設	起点 臨港道路幹線 3 号道路 終点 北岸 2 号道路			4 車線	既設 港湾関連用地内道路
	緑地前道路	既設	起点 臨港道路幹線 4 号道路 終点 船溜道路			4 車線	既設 第 1 次緊急輸送道路
	船溜道路	既設	起点 緑地前道路 終点 南岸道路			4 車線	既設 第 1 次緊急輸送道路

注：換算バース数は、水深 10m 岸壁換算として延長 180m で除したもの

② 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

1) 耐震強化岸壁

川崎港の地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を、川崎港から概ね 10km 圏とした場合、川崎港において緊急物資輸送用岸壁の必要整備量は既設の 3 バースで対応可能である。

表Ⅶ－２－２ 緊急物資輸送用岸壁の必要整備量

①背後圏 人口 (人)	②被災人口 [①×31.4%] (人)	③必要となる 緊急物資輸送量 [②×32.7kg/人/日] (トン)	④耐震強化岸壁で の緊急物資輸送量 (③×10%)	必要バース数（換算値）（④/240トン）		
				必要バース数	既設バース数	計画バース数
692,500	217,355	7,110	711	3.0	3.0	0

注 1：被災率（31.4%、1 人 1 口当たり緊急物資量（32.7kg/人/日）は、川崎市被害想定調査（H25 年 3 月）、川崎市備蓄計画（H29 年 4 月）等をもとに算定。10m 岸壁 1 バース当たり取扱能力（240 トン/バース）及び背後圏人口（港湾から概ね 10km 圏内の人口）は、「臨海部防災拠点マニュアル（H28.3 及び H2.4）」を参照。

注 2：川崎港の背後圏人口は、川崎区、幸区、中原区の令和 22（2040）年の推計人口。

注 3：将来推計人口は『川崎市総合計画第 3 期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）令和 4 年 2 月川崎市』より設定。

注 4：港湾分担率については、東扇島緑地が基幹的広域防災拠点に指定されていることに加え、近年の大規模広域地震を踏まえ港湾分担率を阪神淡路大震災事例の 10%を見込む

2) 臨港道路

大規模地震対策施設を明確化し円滑な緊急物資の輸送を確保するため、緊急輸送道路と耐震岸壁を接続する既設道路を一体的な大規模地震対策施設として位置付ける。

表Ⅶ－ 2－3 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設の計画

地区名	施設名	状況	水深	バース数	延長	換算バース数・車線数	機能
千鳥町	千鳥町 7 号岸壁	既設の変更計画	- 10m	1	180m	1.0	緊急物資輸送用
	臨港道路 千鳥町換気所周辺道路	既設の変更計画	起点 臨港道路ふ頭 5 号線道路 終点 臨港道路南部けい船岸道路			2 車線	第 1 次緊急輸送道路と接続する臨港道路
	臨港道路 南部けい船岸道路	既設の変更計画	起点 臨港道路千鳥町換気所周辺道路 終点 千鳥町 7 号岸壁			2 車線	第 1 次緊急輸送道路と接続する臨港道路
東扇島	東扇島 9 号岸壁	既 設	- 12m	1	240m	1.3	緊急物資輸送用
	東扇島 31 号岸壁	既 設	- 7.5m	1	130m	0.7	緊急物資輸送用
	基幹的広域防災拠点：東公園 15.8ha						災害応急対策拠点
	臨港道路 北岸 2 号道路	既設の変更計画	起点 臨港道路内貿 6 号道路 終点 東扇島 31 号岸壁			4 車線	第 1 次緊急輸送道路と接続する臨港道路
	臨港道路 内貿 6 号道路	既設の変更計画	起点 臨港道路幹線 3 号道路 終点 臨港道路北岸 2 号道路			4 車線	第 1 次緊急輸送道路と接続する臨港道路
	臨港道路 緑地前道路	既 設	起点 臨港道路幹線 4 号道路 終点 臨港道路船溜道路			4 車線	第 1 次緊急輸送道路
	臨港道路 船溜道路	既 設	起点 臨港道路緑地前道路 終点 南岸道路			4 車線	第 1 次緊急輸送道路

注：換算バース数は、水深 10m 岸壁換算として延長 180m で除したもの

(2) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

① 施設の現況

幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設の現況は次のとおりである。

表Ⅶ－ 2－4 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設の現況

地区名	施設名	状況	水深	バース数	延長・車線数
東扇島	川崎コンテナ 2 号岸壁	既定計画	- 14m	1	330m
	川崎コンテナ 3 号岸壁	既定計画	- 9m	1	170m
	コンテナ道路（区間 B）	既設 港湾関連用 地内道路	起点 外貿 7 号道路 終点 川崎港コンテナターミナル		4 車線
	外貿 7 号道路		起点 国道 357 号 終点 コンテナ道路（区間 B）		4 車線
	外貿 9 号道路		起点 臨港道路幹線 5 号道路 終点 川崎港コンテナターミナル		4 車線

② 幹線貨物輸送ターミナルの必要性

耐震強化岸壁に位置付けられた東扇島地区の川崎コンテナ 2 号岸壁及び川崎コンテナ 3 号岸壁は未整備である。

京浜三港のうち、幹線貨物輸送機能のための耐震強化岸壁がないのは川崎港のみであり、被災時において川崎港だけが適正な物流機能を維持できなくなる恐れがあること、現状で東京湾全体の必要量が満たされていないことなどから、幹線貨物輸送ターミナルが必要である。

③ 耐震強化岸壁の配置の考え方（幹線貨物輸送用）

既定計画で耐震強化岸壁に位置づけた東扇島地区の川崎コンテナ 2 号岸壁及び川崎コンテナ 3 号岸壁を幹線貨物輸送機能のための耐震強化岸壁として、既定計画どおり計画する。

④ 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

表Ⅶー 2ー5 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設の計画

地区名	施設名	状況	水深	バース数	延長・車線数
東扇島	川崎コンテナ 2 号岸壁	既定計画	- 14m	1	330m
	川崎コンテナ 3 号岸壁	既定計画	- 9m	1	170m
	臨港道路 コンテナ道路（区間 B）	既設の変更計画	起点 臨港道路外貿 7 号道路 終点 川崎港コンテナターミナル		4 車線
	臨港道路 外貿 7 号道路	第 1 次緊急輸送 道路と接続する 臨港道路	起点 国道 3 5 7 号 終点 臨港道路コンテナ道路 （区間 B）		4 車線
	臨港道路 外貿 9 号道路		起点 臨港道路幹線 5 号道路 終点 川崎港コンテナターミナル		4 車線

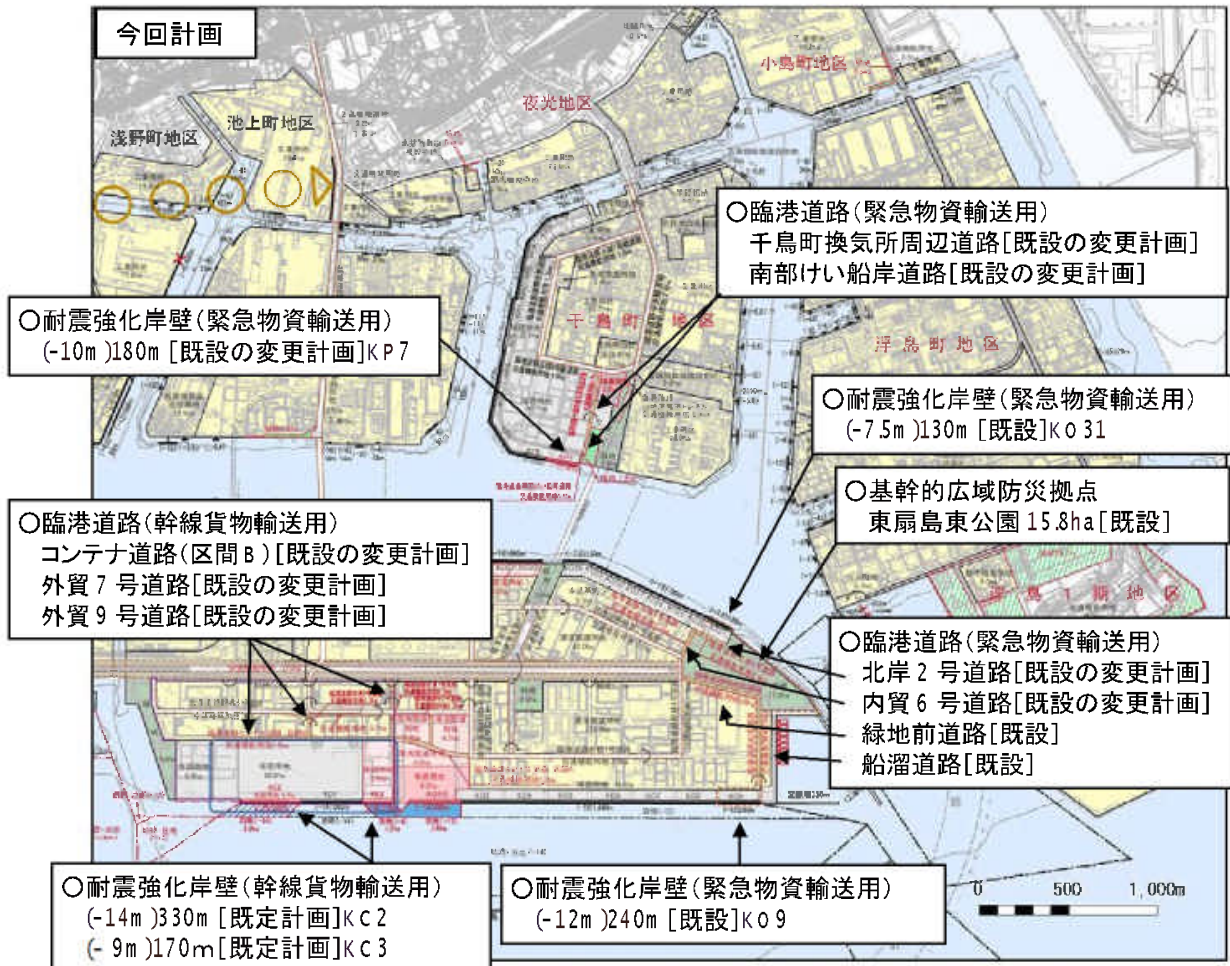
（3）地域防災計画による位置づけ

「川崎市地域防災計画」では、臨港地区において埠頭における緊急物資・人員の積み卸し、臨港道路における緊急物資・人員の移送、多目的利用可能なオープンスペースの確保及び浮島 2 期地区における瓦礫処理等の機能整備が位置づけられている。

今後も、地域防災計画に位置づけられた方針に基づき、背後地域の道路網と一体的な緊急輸送体系を確保するよう対応していく。

(4) 大規模地震対策施設計画位置

大規模地震対策施設の計画位置は以下のとおりとする。



図Ⅶ-2-1 大規模地震対策施設計画位置図(千鳥町・東扇島地区)

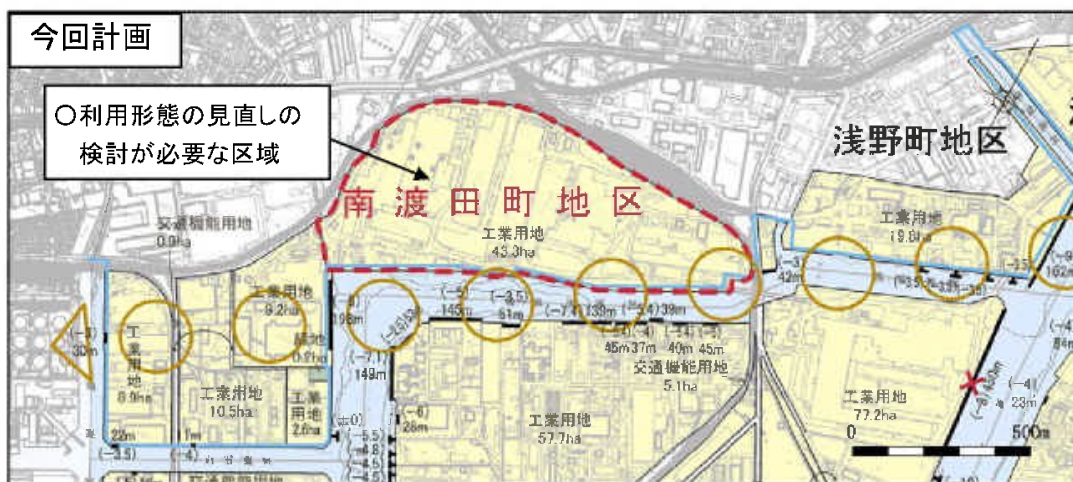
3. 港湾の再開発

(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

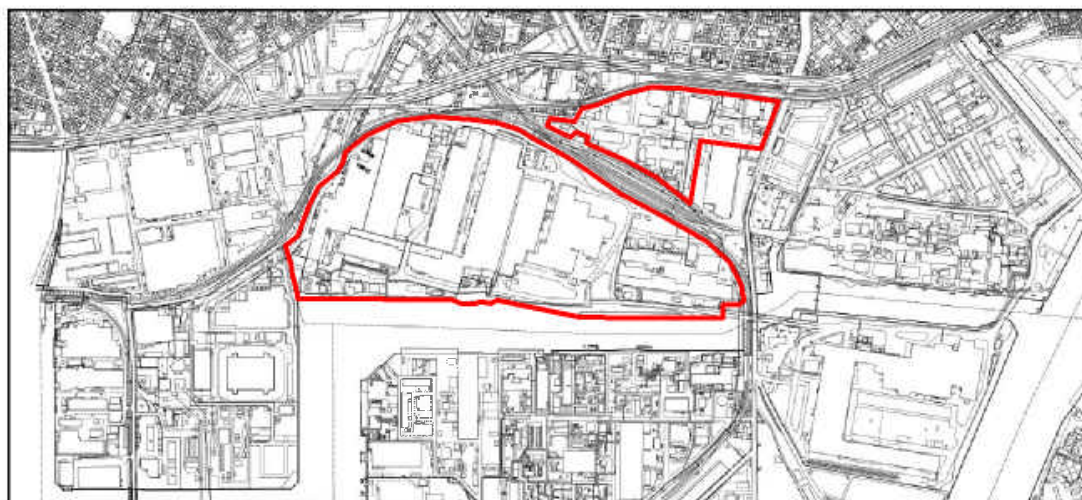
① 南渡田町地区

川崎市では、扇島地区における JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用転換の先鞭として、南渡田町地区を含む約 52ha において、マテリアルから世界を変える産業拠点の形成を目指しており、拠点形成の実現に向けた土地利用や基盤整備の方針等を取りまとめた「南渡田地区拠点整備基本計画」を令和 4 年 8 月に策定している。

本計画では、南渡田町地区について、研究開発、実証・スケールアップ・生産といった製品サイクルを一気通貫で実現する機能導入を目指すことが示されており、今後、拠点整備に向けて具体的な検討、調整が進められる予定であることから、利用形態の見直しの検討が必要な区域に位置付けることとする。



図Ⅶ- 3-1 利用形態の見直しの検討が必要な区域(南渡田町地区)

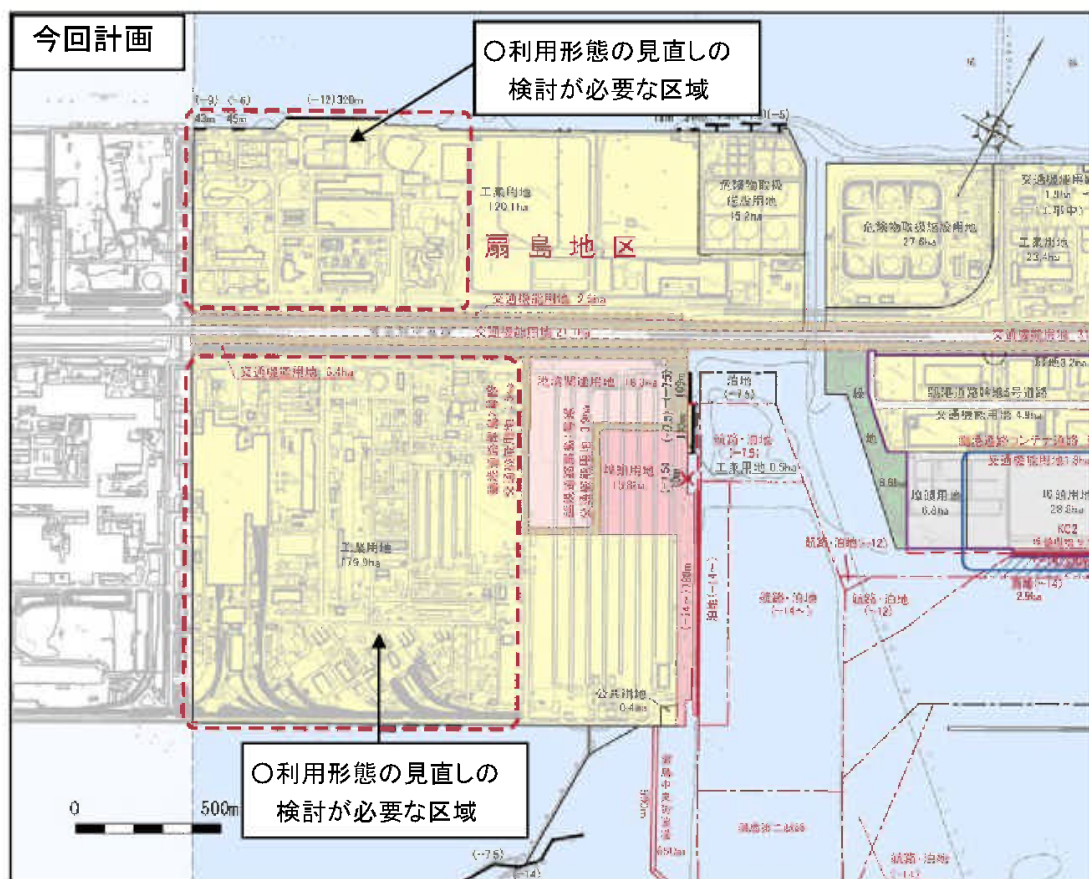


図Ⅶ- 3-2 「南渡田地区拠点整備基本計画」の対象地区(約 52ha)

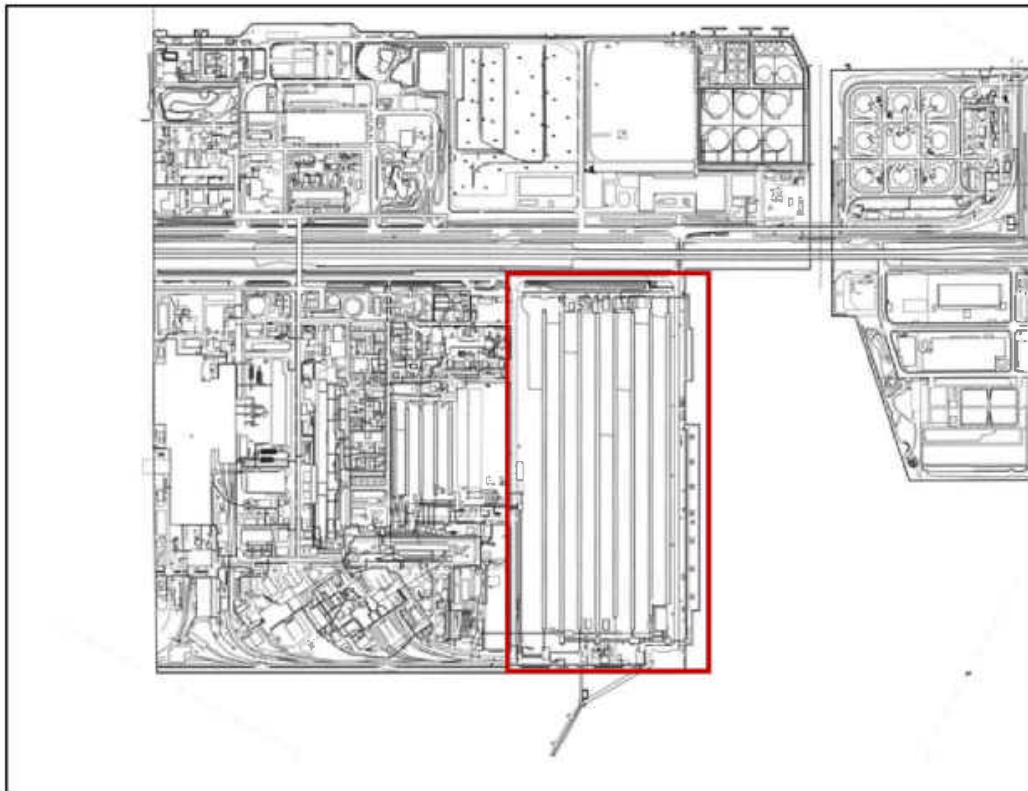
② 扇島地区

川崎市では、**JFE** スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う影響に対応するために、**JFE** ホールディングス株式会社と川崎臨海部における地域の持続的な発展に向けた土地利用の推進に向けて相互に協力する協定を締結している。土地利用転換の早期実現にあたっては、扇島地区等の土地利用の方向性、基盤整備の考え方等を取りまとめた「**JFE** スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定している。原料ヤード及び大水深バースのエリアを先導エリアと位置づけ、令和 10 年度から一部土地利用開始に向けてカーボンニュートラル拠点や道路等の整備を進めることとしている。また、先導エリア以外については、広大な敷地に堅牢な構造物が多く存在しているため、長期的・段階的な整備を想定しており、時代に即した可変的かつ多様な可能性を含む土地利用を想定している。

このため、港湾計画においても先導エリアについて土地利用を定めるとともに、先導エリア以外のエリアについて土地利用転換による利用形態の見直しの検討が必要な区域に位置付けることとする。



図Ⅶ- 3-3 利用形態の見直しの検討が必要な区域(扇島地区)



図Ⅵー 3ー4 「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」の
先導エリア(約70ha)

(2) その他の再開発の必要な区域

川崎市では、暫定的な土地利用を図っている浮島1期地区について、羽田空港の24時間国際拠点空港化や、京浜三港の広域連携、殿町国際戦略拠点の形成、多摩川スカイブリッジや国道357号の事業推進など、埋立竣工からの川崎臨海部の取り巻く環境の変化を踏まえ、本格的土地利用に向けた基本的な考え方を示すものとして、平成28年3月に「浮島1期地区土地利用基本方針」を策定している。浮島1期地区が交通・交流利便性が極めて高いという立地優位性を活かした機能形成や、京浜三港を結ぶ幹線道路の結節点に位置していることを活かした港湾関連の機能形成、既存環境関連施設であるかわさきエコ暮らし未来館や浮島処理センターを引き続き活用した環境・エネルギー関連の機能形成、恵まれた景観や水辺に面する立地環境等を活かした市民等が憩い、集う、緑地・レクリエーションの機能形成などを図ることとしている。

今後は、本格的土地利用に向けた基本計画等の検討を行うことから、その他の再開発の必要な区域に位置付けることとする。



図Ⅶ-3-5 その他の再開発の必要な区域(浮島1期地区)

(1) 物資補給等のための施設

東扇島地区

今回計画

○物資補給岸壁
(-7.5m) 3 パース 390m [既設]

東扇島地区

0 200 400 600 800 1,000m

97

5. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

(1) 建設発生土の有効活用

① 廃棄物処理の現況

川崎港における廃棄物処理の現況は、次のとおりである。

表Ⅶ－５－１ 廃棄物処理の現況

地区名	面積	状況	施設	種類別処分量	
東扇島	13.1ha	既定計画	港湾関連用地・埠頭用地	建設発生土：140万m ³	
浮島2期	73.0ha	工事中	海面処分用地	第1ブロック	一般廃棄物（管理型）：186万m ³
					産業廃棄物（管理型）：84万m ³
					陸上残土（安定型）：100万m ³
				計	370万m ³
				第2ブロック	陸上残土（安定型）：484万m ³
					浚渫土砂（安定型）：112万m ³
					計
				第3ブロック	陸上残土（安定型）：774万m ³
					浚渫土砂（安定型）：120万m ³
					計
合計	1,860万m ³				
合計				2,000万m ³	

過去の処分実績及び今後の需要を踏まえ、種類別処分量を次のとおり見直す。

表Ⅶ－５－２ 廃棄物処理の見直し

地区名	面積	状況	施設	種類別処分量	
東扇島	13.1ha	既定計画 の変更計画	港湾関連用地・埠頭用地 ・交通機能用地	建設発生土：140万m ³	
浮島2期	73.0ha	工事中	海面処分用地	第1ブロック	一般廃棄物（管理型）：221万m ³
					産業廃棄物（管理型）：16万m ³
					陸上残土（安定型）：133万m ³
				計	370万m ³
				第2ブロック	陸上残土（安定型）：497万m ³
					浚渫土砂（安定型）：99万m ³
					計
				第3ブロック	陸上残土（安定型）：684万m ³
					浚渫土砂（安定型）：210万m ³
					計
合計	1,860万m ³				
合計				2,000万m ³	

② 廃棄物処理計画見直しの必要性の検討

川崎市では、市域から発生する廃棄物について、リサイクル化、減量化及び有効利用を図っているものの、今後かなりの廃棄物発生量が見込まれている。また、内陸部においては人口増加、都市活動の活発化による都市化が進んだため最終処分場の確保が難しく、廃棄物の最終処分場は海面埋立てに求めざるを得ない状況にある。

このような背景のもと市域から発生する一般廃棄物、産業廃棄物、公共の陸上残土及び浚渫土砂を受け入れるため、現在浮島 2 期地区に廃棄物処分場が、また、東扇島地区堀込部の整備が進められている。

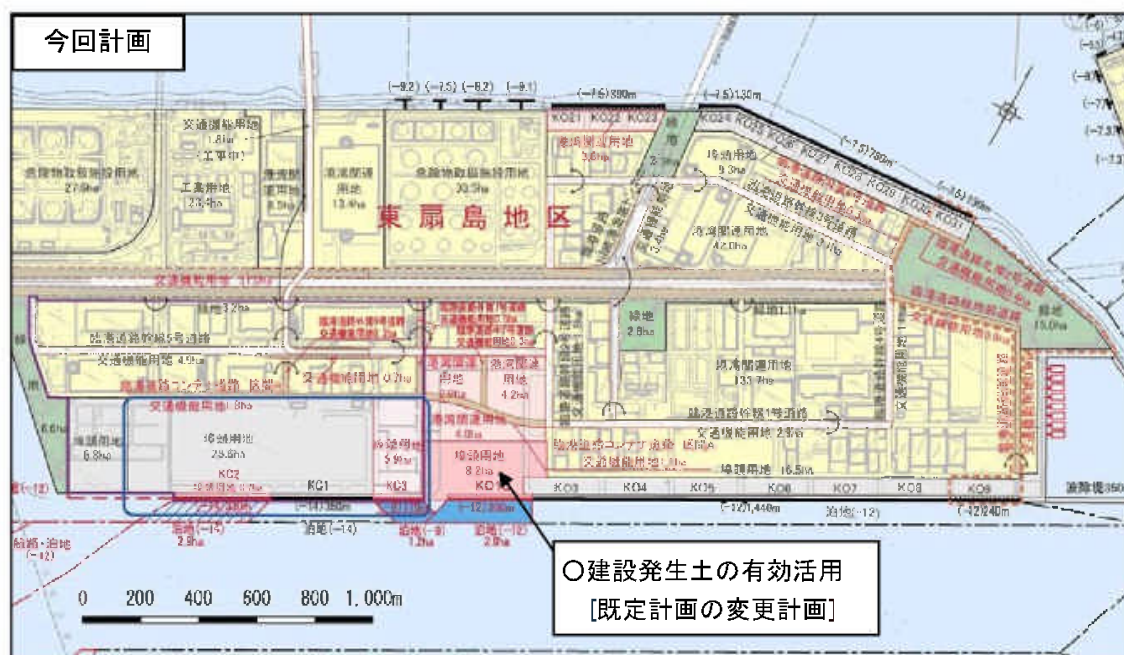
しかし、近年リサイクル化、減量化が大幅に進み、廃棄物処理量が減少したために、廃棄物処理計画の見直しが必要である。

③ 海面処分用地の必要規模

港湾における廃棄物処理量は、港湾計画の目標年次である令和 20 年代前半においても、現在供用している浮島 2 期地区廃棄物処分場で処分可能であることから、引き続き浮島 2 期地区で受け入れる計画とする。

④ 建設発生土の有効活用

東扇島地区の核として、物流に加え、交通対策やカーボンニュートラル化などの新たな課題・ニーズへ対応する埠頭用地・港湾関連用地・交通機能用地を確保するため、東扇島地区の 13.1ha（約 140 万 m³）の土地造成において、引き続き建設発生土を有効活用する。



図Ⅶ-5-1 建設発生土の有効活用の位置図(東扇島地区)

（２）放置等禁止区域の指定

川崎港において、港湾区域を安全かつ円滑に利用することができるよう、以下のとおり、放置等禁止区域を定めるものとする。

放置等禁止区域の範囲

１．水域部分

- ア 境運河、白石運河、田辺運河、南渡田運河、浅野運河、桜堀運河、入江崎運河、水江運河、夜光運河、千鳥運河、末広運河及び多摩運河並びにこれらの運河の内奥部の港湾区域
- イ 東扇島、千鳥町及び扇島の公共埠頭の棧橋構造部等の区域
- ウ 公共の岸壁、物揚場、棧橋の前面 30m（扇島を除く。）及び公共の護岸の前面 30m並びに防波堤の周囲 30mの区域
- エ 扇島水路、扇島水路南側 150mの区域、東扇島小型船だまり、東扇島掘込部及び浮島２期地区（一部を除く。）
- オ 公共の棧橋（扇島に限る。）の前面 60mの区域

２．陸域部分

- ア 東扇島及び千鳥町の区域（公共用地の区域に限る。ただし、自動車専用道路の部分を除く。）
- イ １のアの区域に隣接する港湾隣接区域（公共用地の区域に限る。）

また、放置等禁止の対象となる物件は次のとおりである。

放置等を禁止する物件

- １．船舶（運搬用いかだを含む。）及びこれらの部品
- ２．道路運送車両法第２条第２項に規定する自動車（使用済自動車の再資源化等に関する法律第２条第２項に規定する使用済自動車に該当するものを含む。）及び道路運送車両法第２条第３項に規定する原動機付自転車並びにこれらの部品



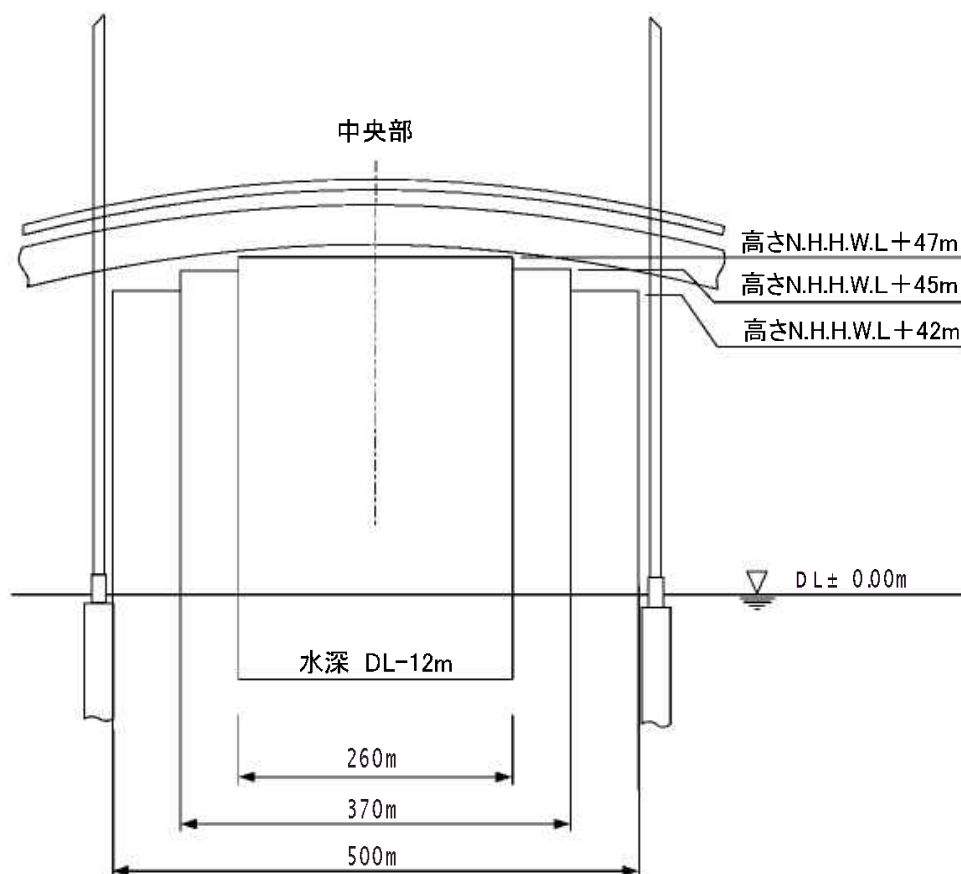
(3) 橋梁の桁下空間の確保

既定計画で位置づけられた臨港道路 東扇島水江町線は、京浜運河を横断し、東扇島地区と水江町地区を結ぶため、港湾を利用する船舶に航行上支障がないよう、橋梁の桁下空間を次のとおり定める。

表Ⅶ－ 5－3 橋梁の桁下空間

路線名	桁 下 空 間
東扇島水江町線 (臨港道路)	中央部 幅 260m 高さ NHHWL +47. 0m
	中央部 幅 370m 高さ NHHWL +45. 0m
	中央部 幅 500m 高さ NHHWL +42. 0m

注. NHHWL は、略最高高潮面であり、DL +2. 25mとする。



図Ⅶ－ 5－3 橋梁の桁下空間略図

VIII. その他の資料

1. 港湾区域の範囲

現在指定されている港湾区域の範囲は以下に示すとおりである。

表Ⅷ－ 1－1 港湾区域の範囲

範 囲	面 積
川崎市川崎区大川町と横浜市鶴見区安善町との境界運河（境運河）の河口中央の地点、同地点から 151 度 30 分 3,460 メートルの地点、同地点から 126 度 2,310 メートルの地点、旧多摩川口羽田灯標から 136 度 5,150 メートルの地点及び多摩川口における行政区画境界線終点を順次結んだ線と陸岸により囲まれた海面並びに境運河（行政区画境界線以東）白石、田辺、南渡田、浅野、池上、桜堀、入江崎、水江、塩浜、夜光、千鳥、大師、末広及び多摩の各運河水面、川崎市川崎区白石町 2 番地、同浅野町 1 番地、同夜光 3 丁目 1 番地、同夜光 1 丁目 1 番地、同浮島町 100 番地の各地先水面及び観音川入江橋下流の河川水面、川崎市川崎区殿町南東端（北緯 35 度 32 分 12 秒、東経 139 度 46 分 1 秒）から 43 度 30 分に引いた線より下流の多摩川河川水面（行政区画境界線以西）。	3,298ha



図Ⅷ－ 1－1 港湾区域の範囲

2. 港湾の周辺条件

2.1 経済的・社会的条件

(1) 背後地域

川崎港の背後地域は、貨物流動状況及び京浜港の分担等より、一般貨物及びコンテナ貨物とも川崎市とする。

(2) 人口動向

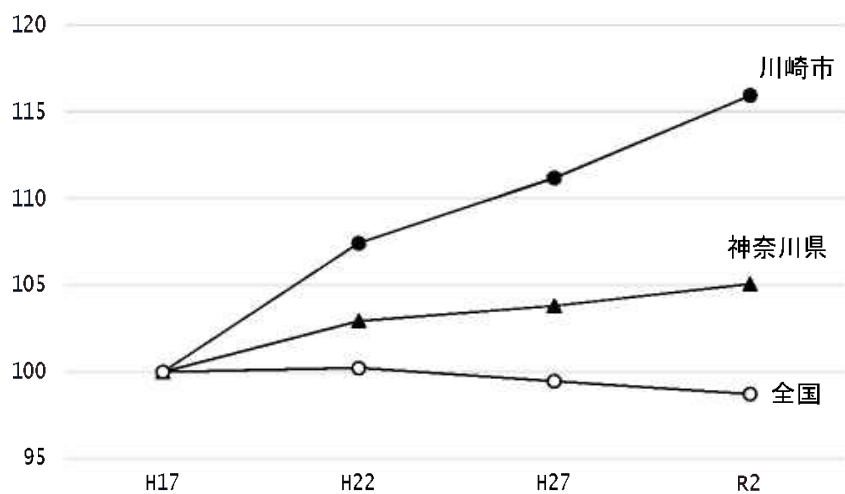
神奈川県は約 900 万人で、全国の傾向に比べ増加傾向にある。川崎市は約 150 万人とさらに大幅な増加傾向を示しており、全県の約 17%を占めている。

表Ⅷー 2ー1 人口の推移

単位:千人

	H17	H22	H27	R2
川崎市	1,327	1,426	1,475	1,538
神奈川県シェア	(15.1%)	(15.8%)	(16.2%)	(16.7%)
神奈川県	8,792	9,048	9,126	9,237
全国シェア	(6.9%)	(7.1%)	(7.2%)	(7.3%)
全 国	127,768	128,057	127,095	126,146

資料：国勢調査



資料：国勢調査

図Ⅷー 2ー1 人口動向(平成17年を100とした場合)

(3) 産業構造

① 就業構造

就業者数は、全国では減少傾向で推移しているものの、川崎市では平成 22 年以降増加傾向で推移している。また、産業別比率は第 2 次産業が減少、第 3 次産業が増加傾向となっており、全国や神奈川県と同傾向を示している。

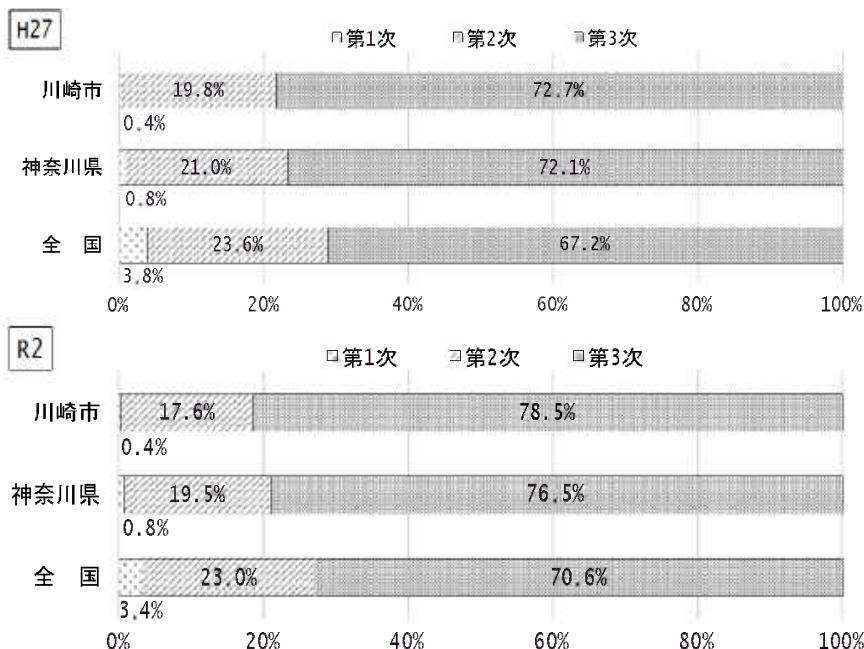
表Ⅷ－ 2－2 産業別就業者数の推移

単位:千人

		H17		H22		H27		R2	
		就業者数	シェア	就業者数	シェア	就業者数	シェア	就業者数	シェア
川崎市	第1次	3	0.4%	2	0.4%	3	0.4%	3	0.4%
	第2次	147	21.0%	127	19.8%	134	19.8%	127	17.6%
	第3次	498	71.5%	470	73.6%	492	72.7%	563	78.5%
	総数	697	100.0%	638	100.0%	676	100.0%	717	100.0%
神奈川県	第1次	42	1.0%	35	0.8%	34	0.8%	32	0.8%
	第2次	1,023	23.7%	893	21.5%	867	21.0%	811	19.5%
	第3次	3,110	72.1%	3,015	72.7%	2,970	72.1%	3,176	76.5%
	総数	4,315	100.0%	4,147	100.0%	4,122	100.0%	4,153	100.0%
全 国	第1次	2,966	4.8%	2,381	4.0%	2,222	3.8%	1,963	3.4%
	第2次	16,065	26.1%	14,123	23.7%	13,921	23.6%	13,259	23.0%
	第3次	41,329	67.2%	39,646	66.5%	39,615	67.2%	40,679	70.6%
	総数	61,506	100.0%	59,611	100.0%	58,919	100.0%	57,643	100.0%

注:「分類不能の産業」を含むため、合計しても 100%にはならない

資料: 国勢調査



注:「分類不能の産業」を含むため、合計しても 100%にはならない

資料: 国勢調査

図Ⅷ－ 2－2 産業別就業者数の比率の推移

② 工業動向

神奈川県及び川崎市の製造業の事業所数は、全国と同様近年減少傾向にある。また、製造品出荷額等は、神奈川県と同様、平成 17 年の 8 割程度に減少している。

製造品出荷額等を産業 3 類型で比較すると、神奈川県は加工組立型産業が 46.2%と最も高く、次いで基礎素材型産業が 39.0%、生活関連型産業が 14.9%となっている。

川崎市は基礎素材型産業が 66.4%と最も高く、全国及び神奈川県に比べ高い値を示している。次いで加工組立型産業が 24.2%、生活関連型産業が 9.4%となっている。

業種別では、神奈川県は輸送用機械が 19.5%で最も多く、次いで化学工業 11.6%、石油・石炭製品が 10.4%となっている。

川崎市は化学工業が 26.5%と最も多く、次いで石油・石炭製品が 24.1%、鉄鋼業が 11.9%で、この 3 業種で全業種の約 63%を占めている。

表Ⅷ－ 2－3 製造事業所数の推移

単位：事業所

	H17	H22	H27	R3
川崎市	1,839	1,452	1,238	1,032
神奈川県シェア	(16.2%)	(15.9%)	(14.7%)	(14.3%)
神奈川県	11,370	9,157	8,439	7,202
全国シェア	(4.1%)	(4.1%)	(3.9%)	(4.1%)
全 国	276,716	224,403	217,601	176,858

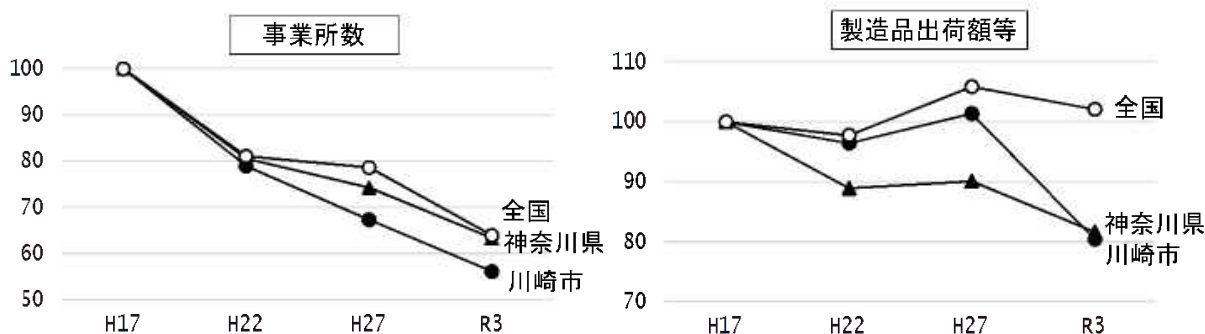
資料：工業統計表（H17、H22）、経済センサス活動調査（H27、R3）

表Ⅷ－ 2－4 製造品出荷額等の推移

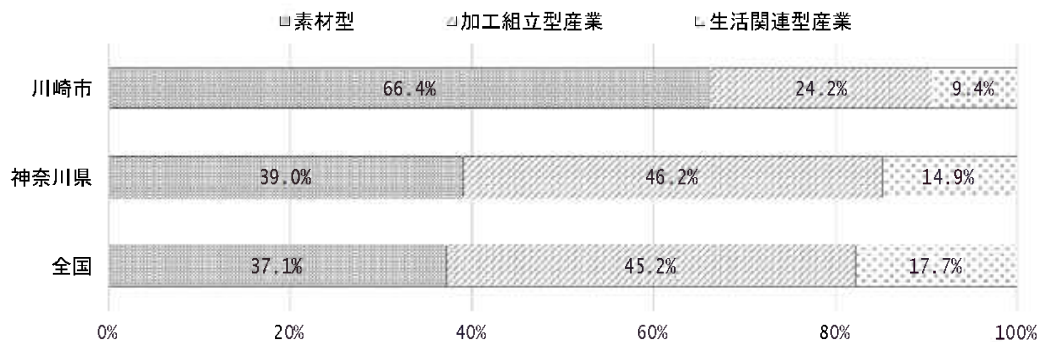
単位：億円

	H17	H22	H27	R3
川崎市	42,298	40,793	42,884	33,999
神奈川県シェア	(21.8%)	(23.7%)	(24.5%)	(21.5%)
神奈川県	194,002	172,467	174,772	158,353
全国シェア	(6.6%)	(6.0%)	(5.6%)	(5.2%)
全 国	2,958,003	2,891,077	3,131,286	3,020,033

資料：工業統計表（H17、H22）、経済センサス活動調査（H27、R3）



図Ⅷ－ 2－3 事業所数及び製造品出荷額等の動向(平成 17 年を 100 とした場合)



注) 基礎素材型: 木材・木製品、パルプ・紙、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品

加工組立型: 電気等機械器具、電子部品・デバイス

生活関連型: 食料品、飲料・たばこ、繊維工業、家具装備品、印刷、なめし革、その他

資料: 令和3年経済センサス活動調査

図Ⅷ－ 2－4 産業3類型別製造品出荷額等比率(令和3年)

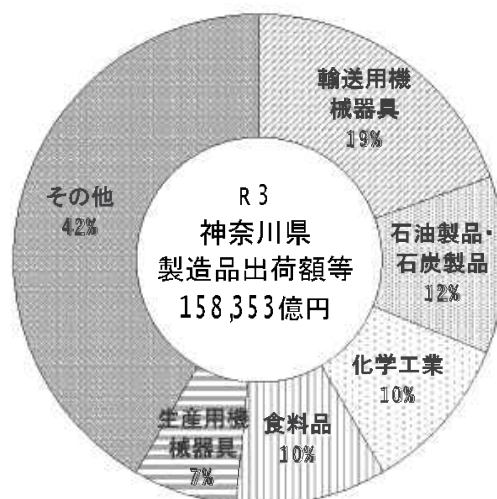
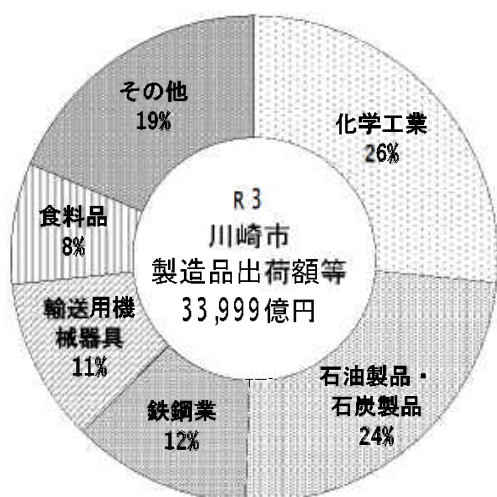
表Ⅷ－ 2－5 製造品出荷額等の上位業種 (令和3年)

単位: 億円

	川崎市		神奈川県		全国	
	業種分類	出荷額	業種分類	出荷額	業種分類	出荷額
1位	化学工業	9,025 (26.5%)	輸送用機械器具製造業	30,897 (19.5%)	輸送用機械器具製造業	601,781 (19.9%)
2位	石油製品・石炭製品製造業	8,177 (24.1%)	化学工業	18,445 (11.6%)	食料品製造業	296,058 (9.8%)
3位	鉄鋼業	4,034 (11.9%)	石油製品・石炭製品製造業	16,444 (10.4%)	化学工業	286,030 (9.5%)
4位	輸送用機械器具製造業	3,695 (10.9%)	食料品製造業	15,753 (9.9%)	生産用機械器具製造業	195,535 (6.5%)
5位	食料品製造業	2,741 (8.1%)	生産用機械器具製造業	10,861 (6.9%)	電気機械器具製造業	178,191 (5.9%)
	上位計	27,672 (81.4%)	上位計	92,401 (58.4%)	上位計	1,557,596 (51.6%)
	合計	33,999 (100.0%)	合計	158,353 (100.0%)	合計	3,020,033 (100.0%)

注: ()内は全業種に占める割合

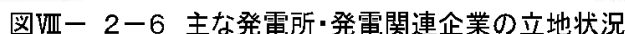
資料: 令和3年経済センサス活動調査



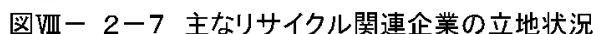
資料: 令和3年経済センサス活動調査

図Ⅷ－ 2－5 主要業種別製造品出荷額等比率(令和3年)

川崎港の臨海部には多くの発電施設が立地しており、臨海部の発電能力は約 830 万 **KW** になっている。

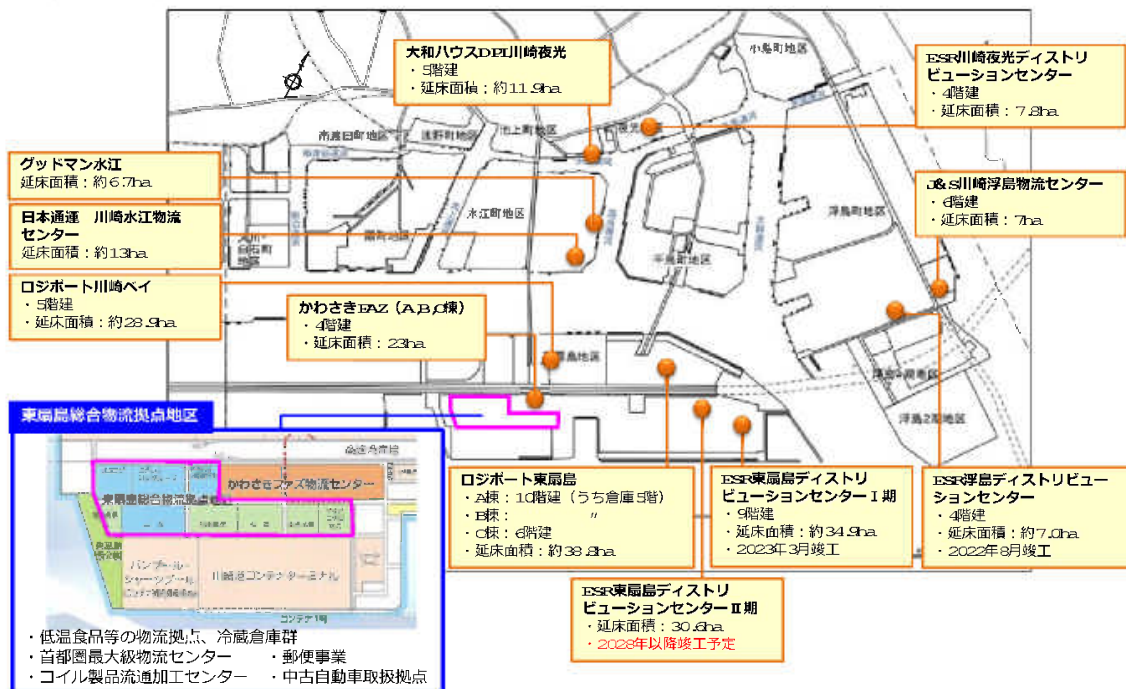


川崎エコタウンでは、臨海部における高い企業集積と環境技術の集積を活かし、排出資源や市内で発生する廃棄物を立地する企業間で循環し有効に活用している。



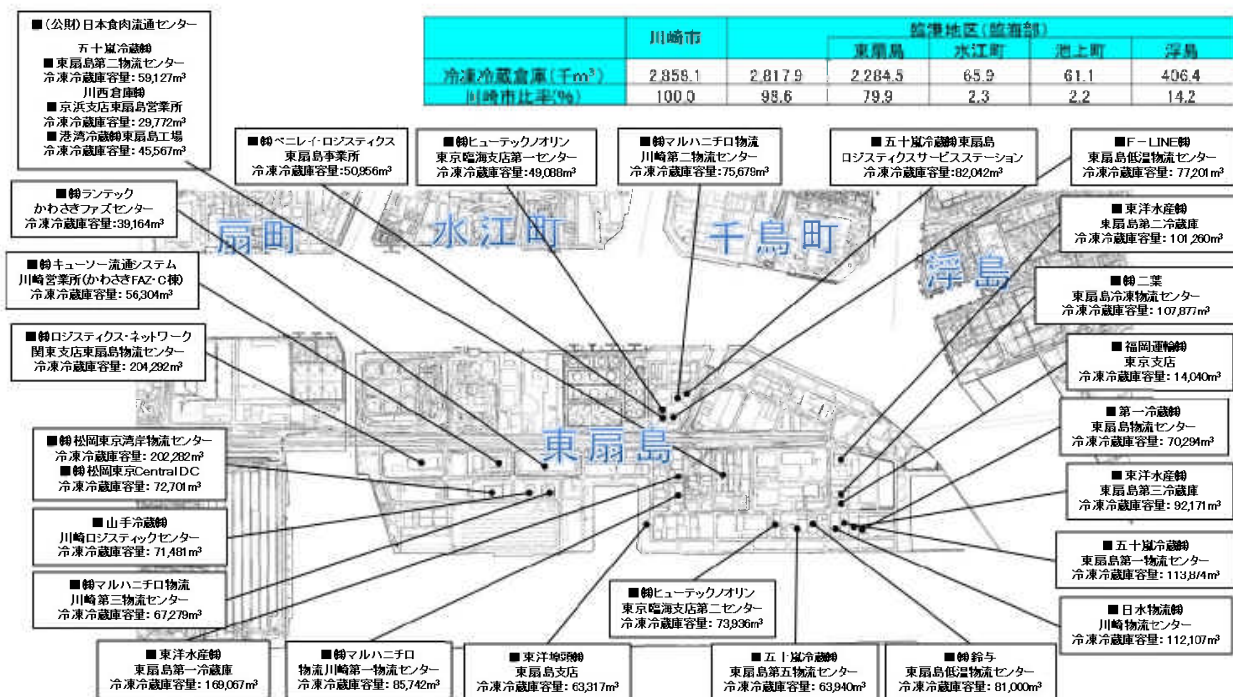
⑤ 物流施設の集積

川崎港内には近年増加しているマルチテナント型物流施設等、大型物流施設が多数立地。また、川崎港コンテナターミナルの背後には「東扇島総合物流拠点地区」を形成し、冷凍冷蔵倉庫を中心とした高機能物流施設が立地している。



資料：各公表資料より川崎市港湾局作成

図Ⅷ- 2-8 主な大型物流施設立地状況



資料：神奈川冷蔵倉庫協会 HP 会員企業情報より川崎市港湾局作成

図Ⅷ- 2-9 冷凍冷蔵倉庫の立地状況

⑥ 観 光

神奈川県の観光入込客数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響で令和2年に大きく減少し、令和4年は年間約1億6千万人の観光客が訪れている。川崎市の観光入込客数も同傾向にあり、令和4年には約1,500万人が訪れている。

表Ⅷ－ 2－6 観光入込客数の推移

単位：千人

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
川崎市	宿泊客数	-	-	1,044	1,002	1,005	992	1,017	611	570	762
	日帰り客数	14,475	15,040	15,158	14,483	18,974	19,621	19,147	13,720	11,425	14,320
	延観光客数	14,475	15,040	16,202	15,486	19,979	20,613	20,164	14,330	11,995	15,082
	神奈川県比	7.8%	8.2%	8.4%	8.1%	10.0%	10.3%	9.9%	13.2%	10.2%	9.2%
神奈川県	宿泊客数	15,231	15,396	16,018	16,033	16,649	17,914	17,353	10,544	10,567	14,426
	日帰り客数	169,363	168,709	176,954	174,238	184,044	182,350	187,315	97,941	106,684	149,636
	延観光客数	184,594	184,105	192,973	190,271	200,694	200,264	204,668	108,486	117,251	164,062

(注)四捨五入の端数処理をしているため、延観光客数の千人単位の数値は、宿泊客数の千人単位の数値と日帰り客数の千人単位の数値の計にならない場合がある。

資料：神奈川県入込観光客調査報告書

表Ⅷ－ 2－7 川崎市の主な観光地・観光施設別入込客数

単位：千人

観光地	R3	R4	観光地	R3	R4
とどろきアリーナ	664	895	瀧秀園	120	105
川崎競馬場	111	745	若宮八幡宮	82	105
東高根森林公園	436	463	日本民家園	94	102
川崎競輪場	291	390	岡本太郎美術館	79	65
カルッツかわさき	266	354	川崎市アートセンター	51	60
ミュージア川崎シンフォニーホール	196	326	川崎市コンベンションホール	33	47
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム	212	265	東海道かわさき宿交流館	30	39
かわさき宙と緑の科学館	246	252	川崎市平和館	29	31
夢見ヶ崎動物公園	197	178	かわさきエコ暮らし未来館	10	16
川崎マリエン	139	132	農業技術支援センター	14	13
電車とバスの博物館	83	113	川崎浮世絵ギャラリー	13	12

資料：川崎市資料



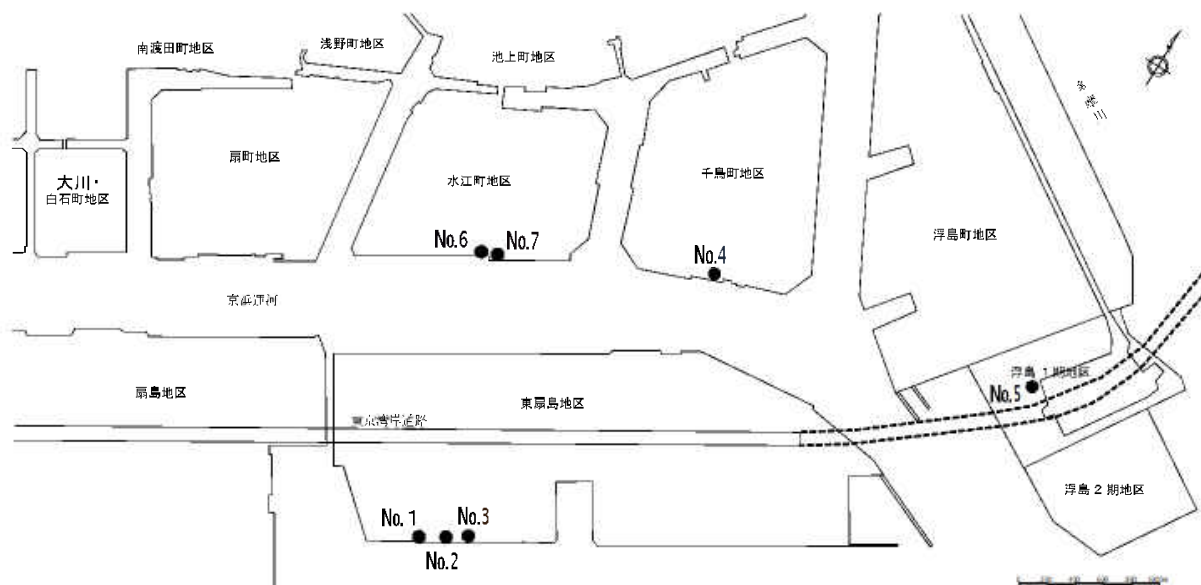
図Ⅷ－ 2－10 川崎市の主な観光地位置図

(1) 地勢

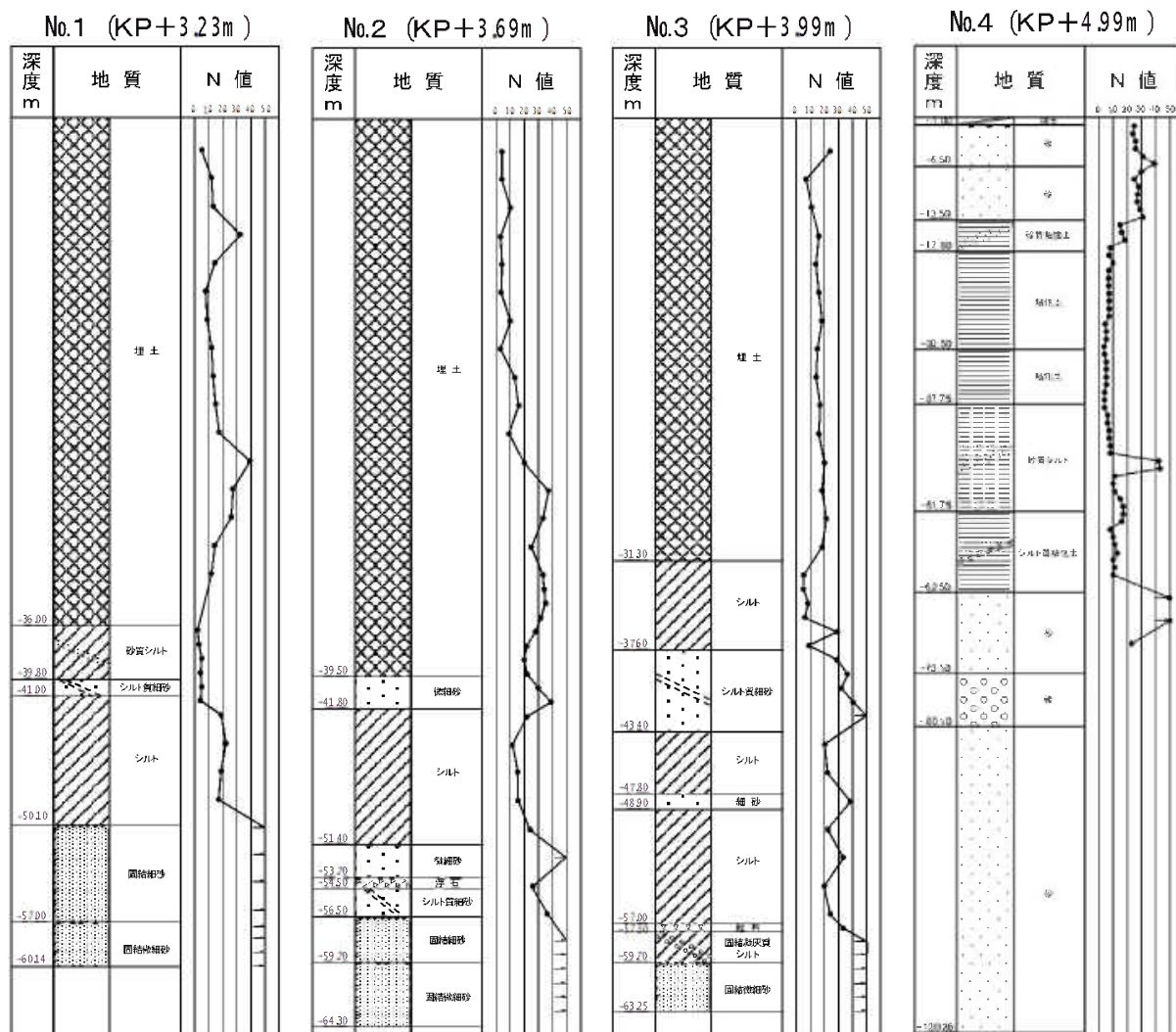
地形的には、西部の多摩区・麻生区の一体は丘陵地に、高津区・宮前区及び中原区の一部は台地、中原区の残りの地域・幸区・川崎区は沖積低地に区分できる。面積的には沖積低地が多く、全般に平坦な地形となっている。

川崎市の地質は台地と沖積地に大別され、南西部は多摩丘陵に属し、北部は武蔵野台地と西の総武台地とに分けられ、東南に漸次低く丘陵部の東部は台地状を呈している。丘陵地の表層は関東ローム層といわれ、これは箱根山・富士山の噴火により火山灰が堆積された赤土で覆われている。

图 VIII-2-11 地形区分图

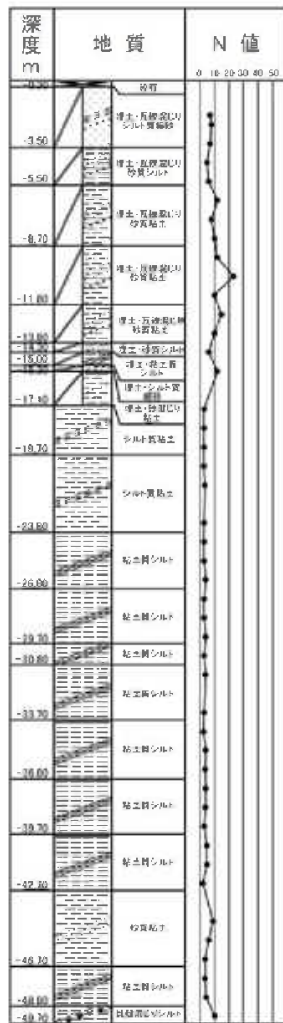


図Ⅷー 2-12 ボーリング位置図

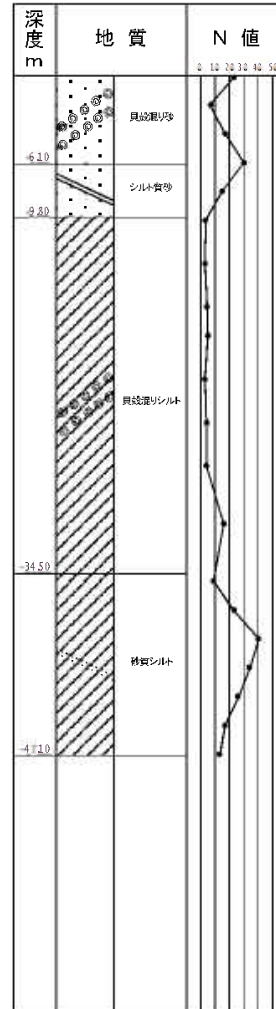


図Ⅷー 2-13(1) ボーリング柱状図

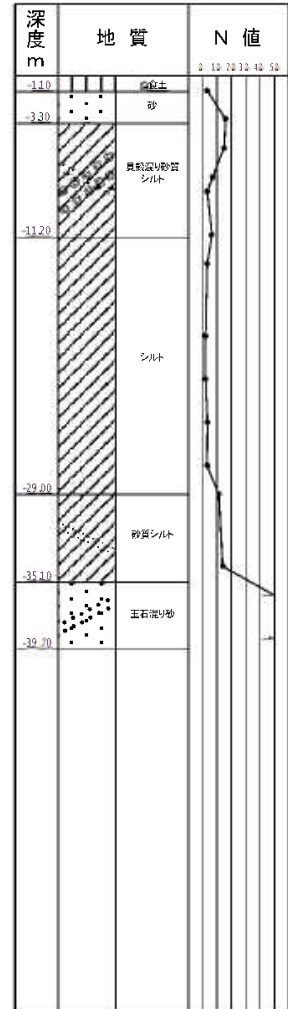
No.5 (KP+3.59m)



No.6(KP+4.49m)



No.7(KP+3.09m)



図Ⅷ- 2-13(2) ボーリング柱状図

(3) 気 象

① 気 候

川崎港付近の 1897 年～2022 年の平均気温及び年平均降水量等は、次のとおりである。

表Ⅷ－ 2－8 川崎港付近の気象概要

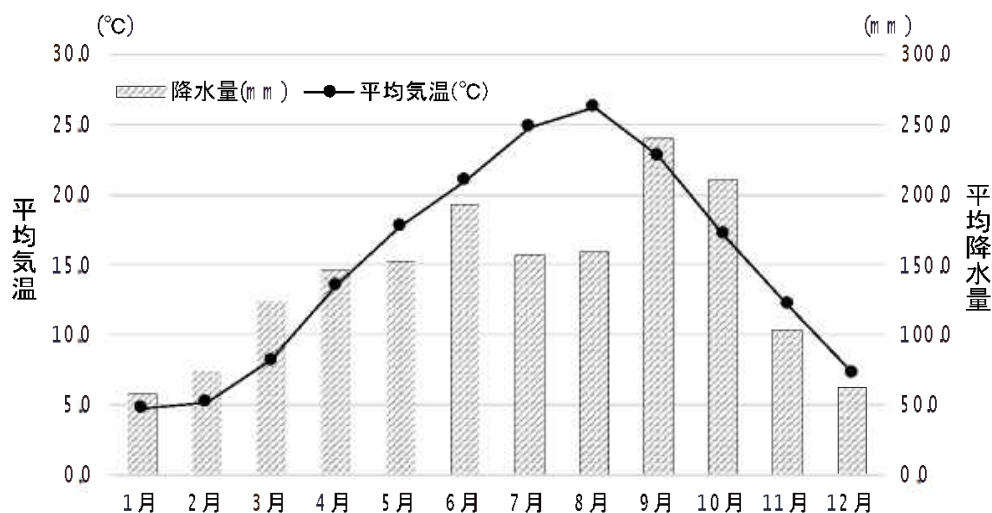
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温(℃)	4.8	5.2	8.2	13.5	17.7	21.0	24.8	26.3	22.8	17.2	12.2	7.3	15.1
最高気温(℃)	9.2	9.5	12.6	17.8	21.9	24.7	28.5	30.2	26.3	20.8	16.2	11.7	19.1
最低気温(℃)	0.8	1.3	4.2	9.5	14.1	18.1	22.0	23.4	19.9	14.0	8.5	3.3	11.6
降水量(mm)	58.3	74.2	124.2	146.4	152.2	193.3	156.7	159.4	240.3	210.1	103.8	62.5	1,681

注：降水量の年間値は年間降水量の平均値

観測期間：1897～2022

資料：気象庁

観測場所：横浜地方気象台



注：降水量の年間値は年間降水量の平均値

観測期間：1897～2022

資料：気象庁

観測場所：横浜地方気象台

図Ⅷ－ 2－14 川崎港付近の平均気温及び平均降水量

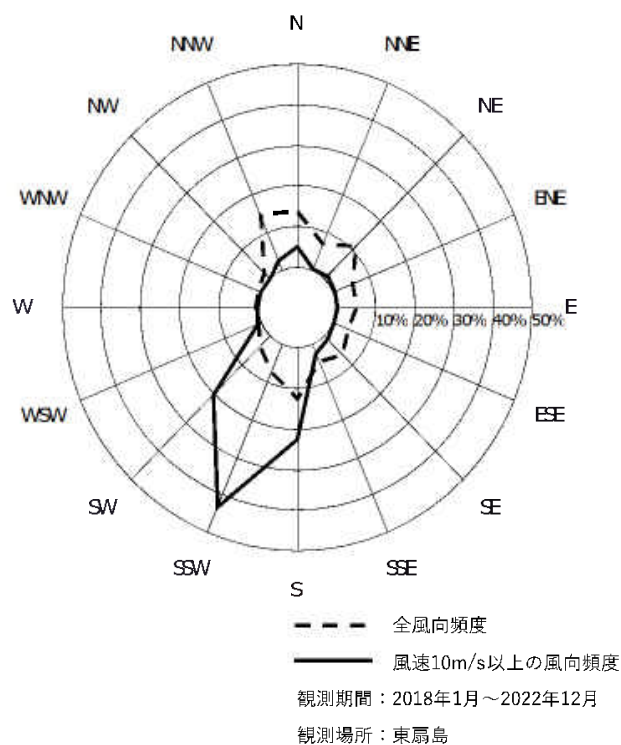
② 風況

東扇島地区の川崎市港湾局マリエンにおいて観測された 2018 年 1 月～2022 年 12 月までの過去 5 か年の風観測データによると、通年の卓越風向は **NNW** **N** **NNE** **NE** 方向の 4 方向で全風向の約 47%を占めており、次いで S の方向で 12%を占めている。

また、10msec以上の強風の出現率は4.4%で、強風の卓越風向はS、SSW方向の2方向で約66%を占めている。



圖Ⅷ— 2—15 風向風速觀測位置圖



圖VIII-2-16 風向風速圖(通年)

表Ⅷ－ 2－9 風向風速別出現頻度表

地点：東陽島

期間：2018年1月～2022年12月

規定回数	43,824 (100%)
計得回数	42,470 (97%)
欠測回数	1,354 (3%)

風向 風速(m/s)	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	計	累計
0.0～0.5	17 (00)	12 (00)	19 (00)	12 (00)	16 (00)	23 (01)	48 (01)	12 (00)	5 (00)	5 (00)	1 (00)	8 (00)	4 (00)	2 (00)	4 (00)	30 (00)	208 (05)	208 (05)
0.5～4.9	3,083 (73)	2,011 (47)	3,516 (83)	2,105 (50)	2,071 (49)	1,714 (40)	2,506 (59)	1,388 (32)	2,017 (47)	844 (20)	442 (10)	173 (04)	245 (06)	327 (08)	885 (20)	4,271 (10)	27,532 (64)	27,740 (65)
5.0～9.9	2,552 (60)	941 (22)	1,238 (29)	145 (03)	115 (03)	24 (01)	13 (03)	454 (11)	2,405 (56)	1,457 (34)	706 (17)	134 (03)	79 (02)	57 (01)	64 (02)	1,423 (45)	12,842 (30)	40,582 (95)
10.0～14.9	57 (02)	7 (00)	18 (00)	4 (00)	4 (00)	0 (00)	17 (00)	42 (01)	38 (01)	644 (15)	38 (09)	18 (00)	0 (00)	2 (00)	0 (00)	47 (01)	1,623 (38)	42,205 (99)
15.0～19.9	0 (00)	0 (00)	0 (00)	2 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	50 (01)	161 (04)	31 (01)	0 (00)	2 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	245 (06)	42,450 (100)
20.0～	0 (00)	0 (00)	0 (00)	2 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	4 (00)	10 (00)	0 (00)	0 (00)	0 (00)	2 (00)	0 (00)	2 (00)	2 (00)	42,470 (100)
合計	5,758 (136)	2,971 (70)	4,791 (113)	2,274 (54)	2,206 (52)	1,761 (41)	2,709 (64)	1,876 (44)	5,245 (124)	3,121 (73)	1,538 (36)	333 (08)	330 (08)	380 (09)	905 (21)	6,263 (147)	42,470 (1000)	
累計	5,758 (136)	8,730 (206)	13,521 (318)	15,795 (372)	18,001 (424)	19,762 (465)	22,471 (529)	24,347 (573)	29,592 (697)	32,713 (770)	34,251 (806)	34,584 (814)	34,914 (822)	35,304 (831)	36,207 (853)	42,470 (1000)		42,470 (1000)
10m/s以上	57 (51)	7 (04)	18 (10)	4 (04)	4 (02)	0 (00)	17 (09)	42 (22)	42 (24)	814 (431)	38 (04)	18 (10)	2 (01)	4 (02)	0 (00)	45 (26)	1,670 (1000)	

注) 上段は出現回数、下段 () は出現率(%)を示す。

表Ⅷ－ 2－10 各年の最大風速

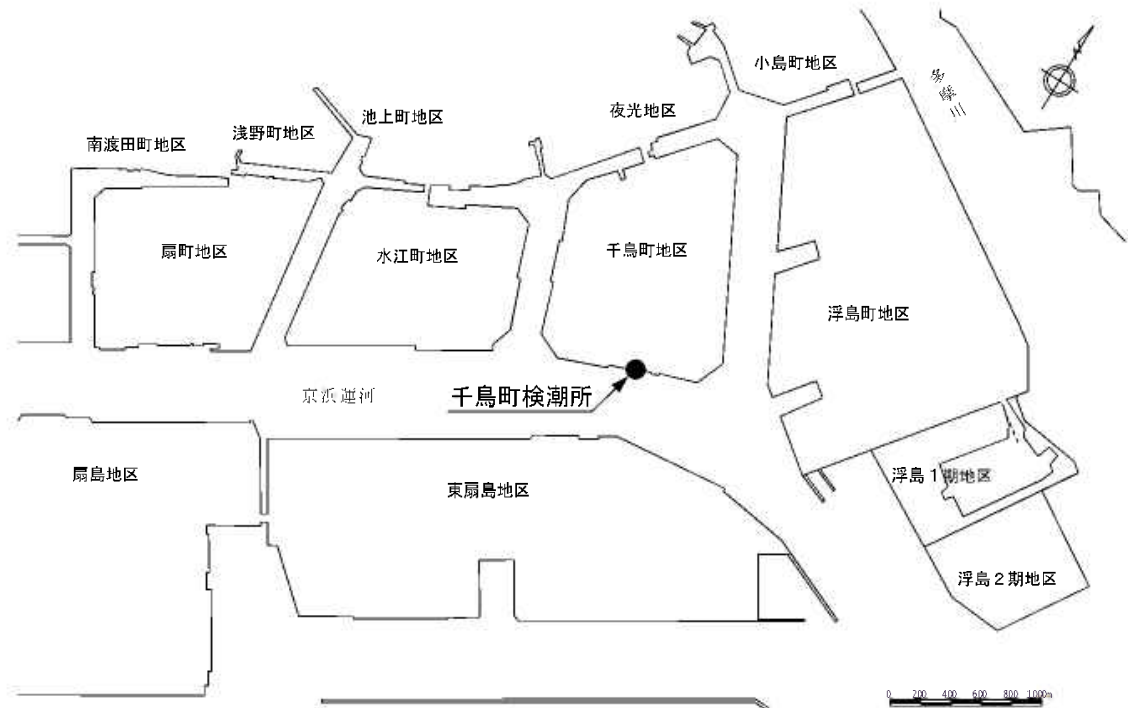
年 月 日	風向	最大風速 (m/s)	年 月 日	風向	最大風速 (m/s)
1994 年 9 月 30 日	南南東	14.1	2009 年 10 月 8 日	南南西	15.3
1995 年 9 月 17 日	北	17.0	2010 年 4 月 2 日	南西	15.0
1996 年 9 月 22 日	北	22.2	2011 年 9 月 21 日	南南西	18.9
1997 年 6 月 20 日	南西	16.0	2012 年 6 月 20 日	南西	19.9
1998 年 10 月 18 日	南	15.0	2013 年 10 月 16 日	北	19.0
1999 年 3 月 22 日	北	13.6	2014 年 2 月 8 日	北	13.8
2000 年 9 月 3 日	北	14.8	2015 年 5 月 12 日	南	16.4
2001 年 9 月 11 日	西	17.4	2016 年 4 月 17 日	南西	16.4
2002 年 10 月 1 日	西北西	15.6	2017 年 10 月 23 日	南南東	16.5
2003 年 1 月 15 日	北	14.0	2018 年 10 月 1 日	南南西	19.1
2004 年 10 月 9 日	北西	19.8	2019 年 10 月 12 日	南南東	23.8
2005 年 2 月 23 日	西南西	14.9	2020 年 4 月 13 日	北	13.1
2006 年 3 月 17 日	西南西	14.6	2021 年 1 月 7 日	西南西	15.3
2007 年 9 月 7 日	南南東	16.8	2022 年 4 月 26 日	南南西	12.6
2008 年 5 月 20 日	南南東	13.9	2023 年 5 月 6 日	南西	15.7

資料：気象庁 横浜地方気象台

(4) 海 象

① 潮 位

川崎港の潮位は、次のとおりである。



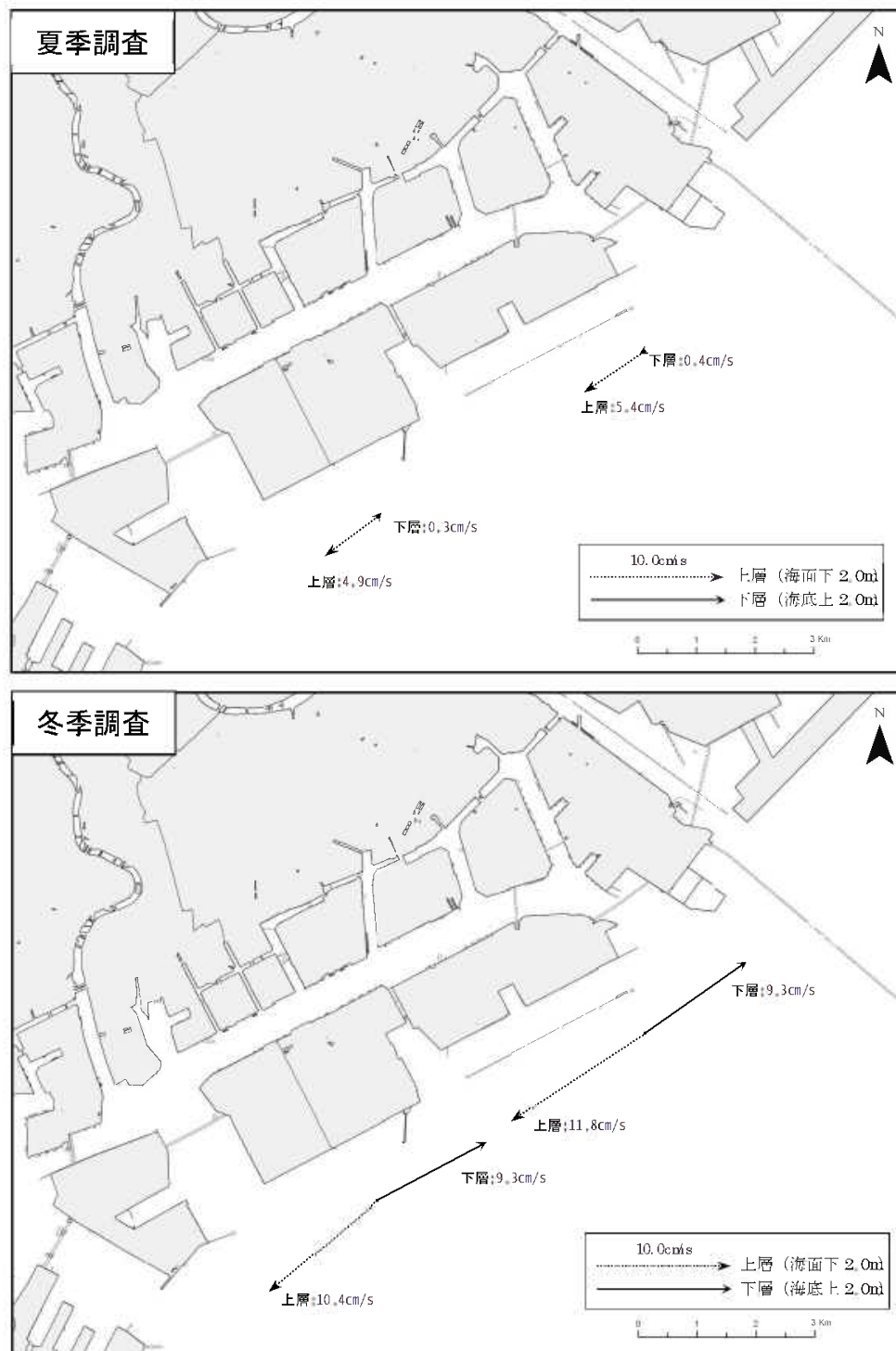
図Ⅷ－ 2－17 潮位観測位置図



図Ⅷ－ 2－18 潮位図

② 潮流

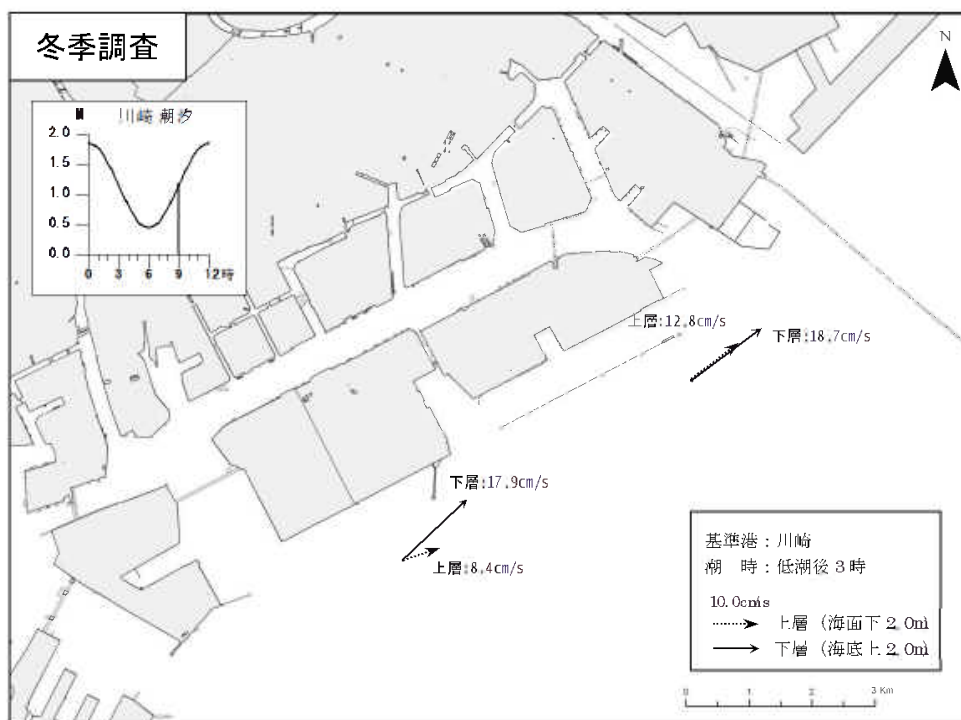
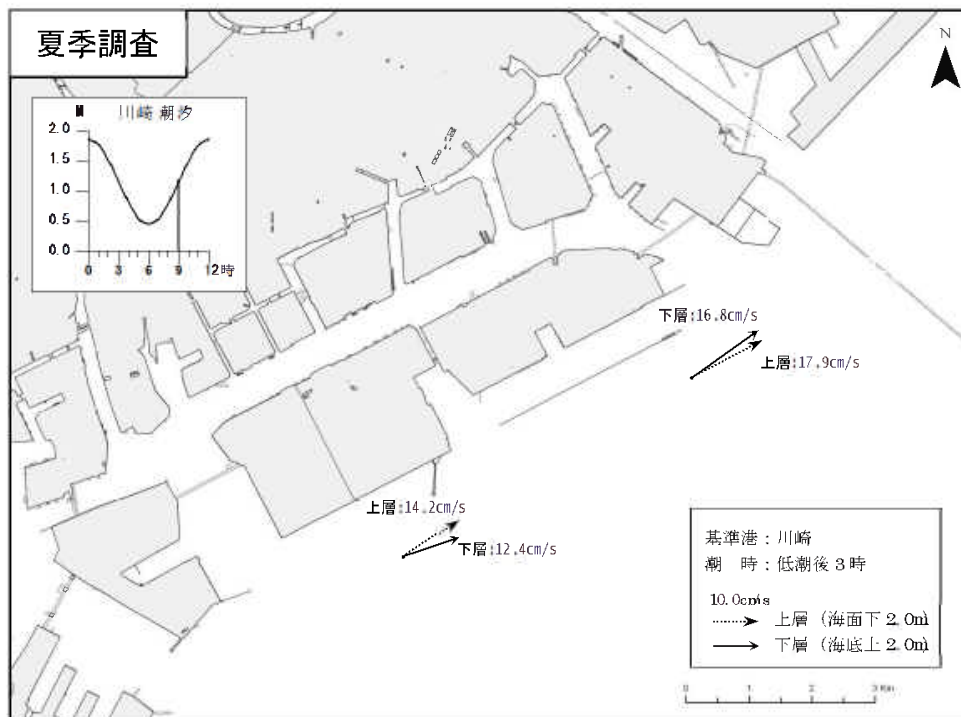
川崎港及びその周辺海域における平均流の状況及び平均大潮期の潮流の状況は、図Ⅷ－2－19～図Ⅷ－2－21に示すとおりである。



注：矢印は流向、数値は流速を示す。

出典：「平成 23 年度川崎港環境現況調査、平成 24 年 3 月、川崎市港湾局」

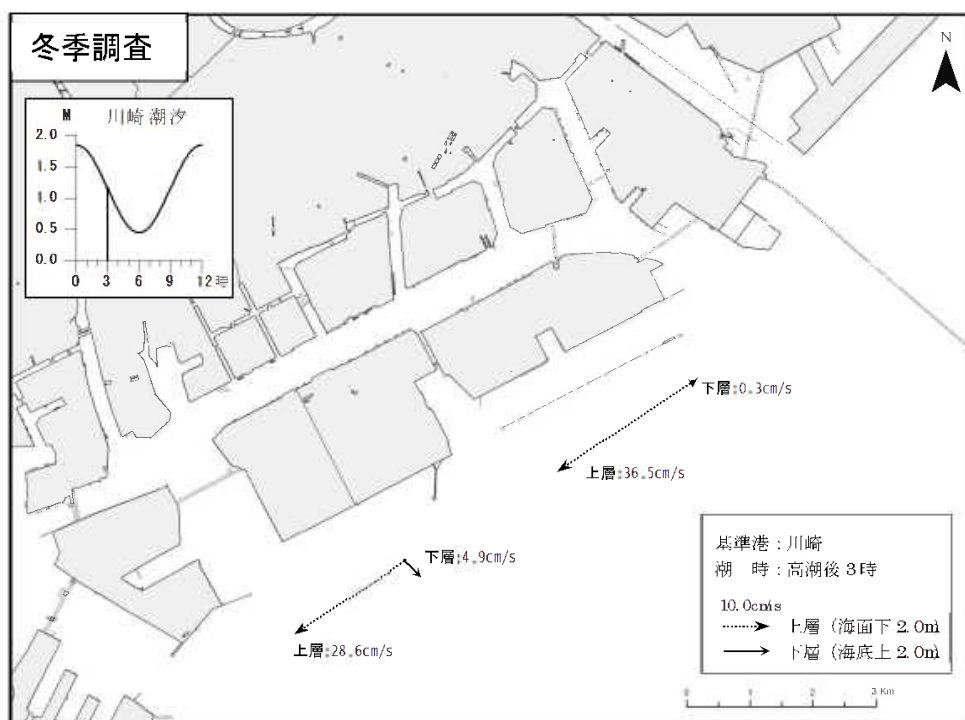
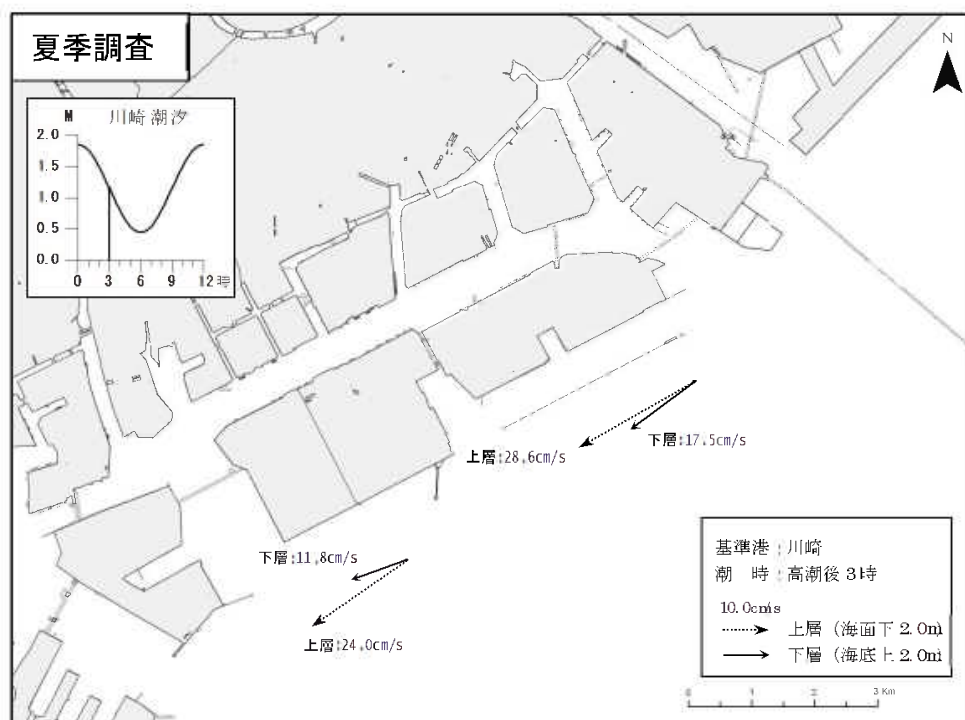
図Ⅷ－2－19 川崎港及びその周辺海域の平均流の状況



注 : 矢印は流向、数値は流速を示す。

出典:「平成 23 年度川崎港環境現況調査、平成 24 年 3 月、川崎市港湾局」

図Ⅷー 2-20 川崎港及びその周辺海域の平均大潮期の潮流の状況(上げ潮最強時)



注：矢印は流向、数値は流速を示す。

出典：「平成 23 年度川崎港環境現況調査、平成 24 年 3 月、川崎市港湾局」

図Ⅷー 2ー21 川崎港及びその周辺海域の平均大潮期の潮流の状況（下げ潮最強時）

(5) 地震

表Ⅷ－ 2－11 神奈川県付近における主な既往影響地震

西暦（和暦）	地域（名称）	マグニチュード	主な被害
818年（弘仁9）	関東諸国	7.5以上	（相模、武蔵、下総、常陸、上野、下野などで被害。圧死者多数。）
878年 11月 1日（元慶2）	関東諸国	7.4	（相模、武蔵を中心に被害。圧死者多数。）
1257年 10月 9日（正嘉1）	関東南部	7.0～7.5	鎌倉で山崩れ、社寺・家屋倒壊などの被害。
1293年 5月 27日（永仁1）	鎌倉	7.0	鎌倉で社寺・家屋倒壊、焼失などの被害。死者数、数千から23,000人余の諸説あり。
1498年 9月 20日（明応7）	東海道全般	8.2～8.4	鎌倉で津波により、溺死者200人。
1633年 3月 1日（寛永10）	相模・駿河・伊豆	7.0	小田原で最も被害が大きく、小田原市内で死者150人、家屋全壊多数。箱根でも死者あり。
1649年 9月 1日（慶安2）	川崎・江戸	6.4	川崎で民家140～150軒などが倒壊。付近の村でも家屋倒壊あり。死傷者多数。
1697年 11月 25日（元禄10）	相模・武蔵	6.5	鎌倉で家屋全壊あり。
1703年 12月 31日（元禄16）	（元禄地震）	7.9～8.2	沿岸部を中心に甚大な被害。小田原領内で、死者2,291人、家屋全壊8,007棟。津波による被害もあり。
1782年 8月 23日（天明2）	相模・武蔵・甲斐	7.0	箱根、小田原で被害が大きく、住家約800棟破損。
1812年 12月 7日（文化9）	武蔵・相模	6.5	横浜で、家屋全壊22棟。付近でも死者、家屋全壊あり。
1853年 3月 11日（嘉永6）	小田原付近	6.7	小田原を中心に被害。死者21人、負傷者13人、家屋全壊1,088棟。
1855年 11月 11日（安政2）	（（安政）江戸地震）	7.0～7.1	県東部を中心に被害。死者37人、負傷者75人、家屋全壊64棟。
1894年 6月 20日（明治27）	東京湾北部	7.0	横浜市、橘樹郡を中心に被害。死者7、負傷者40、建物全半壊40。
1923年 9月 1日（大正12）	（関東地震）	7.9	死者・行方不明者33,067人、住家全壊62,887棟、住家焼失68,569棟、住家流出埋没136棟。
1924年 1月 15日（大正13）	丹沢山塊	7.3	関東地震の余震。死者13人、負傷者466人、住家全壊561棟。
1930年 11月 26日（昭和5）	（北伊豆地震）	7.3	死者13人、負傷者6人、住家全壊88棟。
2005年 2月 16日（平成17）	茨城県南部	5.3	負傷者1人。
2005年 7月 23日（平成17）	千葉県北西部	6.0	負傷者9人。
2009年 8月 11日（平成21）	駿河湾	6.5	負傷者4人。
2011年 3月 11日（平成23）	東北地方太平洋沖地震	9.0	死者6人、負傷者137人、住家半壊41棟（令和3年3月1日現在、消防庁調べ）。
2021年 2月 13日（令和3）	福島県沖	7.3	負傷者4人（令和4年3月25日、消防庁調べ）。
2021年 10月 7日（令和3）	千葉県北西部	5.9	負傷者16人（令和3年11月26日、消防庁調べ）。
2022年 3月 16日（令和4）	福島県沖	7.4	負傷者5人（令和4年4月19日、消防庁調べ）。

資料：地震調査研究推進本部事務局

(6) 台風

表Ⅷ－ 2－12(1) 神奈川県に影響のあった主な台風

西暦 (和暦)	台風	総降水量 mm	最低気圧 hPa	最大風速 m/s	最大瞬間 風速 m/s	県内の被害状況
1948年9月15 ～16日	昭和23 アイオン 台風	157.7	966.4	25.8	30.9	死者・行方不明者30人 負傷者36人 家屋全半壊276件 床上浸水839件
1949年8月31日 ～9月1日	昭和24 キテイ 台風	50.6	981.0	32.5	44.3	死者・行方不明者22人 負傷者84人 家屋全半壊2,641件 床上浸水4,945件
1952年6月22 ～24日	昭和27 ダイナ 台風	131.2	984.2	21.0	-	死者・行方不明者5人 負傷者8人 家屋全半壊52件 床上浸水57件
1958年9月25 ～27日	昭和33 台風22号 (狩野川 台風)	287.2	968.2	28.8	36.5	死者・行方不明者94人 負傷者142人 家屋全半壊914件 床上浸水16,991件
1965年9月17日	昭和40 台風24号	143.0	980.0	21.7	36.0	死者・行方不明者2人 負傷者6人 家屋全半壊 床上浸水515件
1966年6月27 ～28日	昭和41 台風4号	268.0	982.1	17.7	-	死者・行方不明者39人 負傷者80人 家屋全半壊250件 床上浸水14,274件
1966年9月24 ～25日	昭和41 台風26号	86.3	990.8	26.5	41.4	死者・行方不明者10人 負傷者69人 家屋全半壊1,249件 床上浸水64件
1974年7月6 ～8日	昭和49 台風8号	108.0	-	-	-	死者・行方不明者13人 負傷者28人 家屋全半壊197件 床上浸水7,093件
1979年10月18 ～19日	昭和54 台風20号	132.5	977.0	18.8	37.4	死者・行方不明者4人 負傷者119人 家屋全半壊335件 床上浸水579件
1982年8月1 ～2日	昭和57 台風10号	86.0	-	19.6	40.8	死者・行方不明者7人 負傷者18人 家屋全半壊30件 床上浸水142件
1982年9月10 ～12日	昭和57 台風18号	289.0	-	18.1	36.8	死者・行方不明者4人 負傷者36人 家屋全半壊71件 床上浸水5,082件
1985年6月30日	昭和60 台風6号	169.0	-	19.0	39.5	死者・行方不明者1人 負傷者7人 家屋全半壊31件 床上浸水14件
1991年9月18 ～20日	平成3 台風18号	256.0	987.5	11.9	22.3	死者・行方不明者2人 負傷者5人 家屋全半壊5件 床上浸水537件
1996年9月22日	平成8 台風17号	226.0	977.8	22.2	41.5	死者・行方不明者3人 負傷者41人 家屋全半壊24件 床上浸水8件

※総降水量、最低気圧、最大風速、最大瞬間風速は「横浜」での気象状況

資料：神奈川県環境科学センターホームページ

表Ⅷ－ 2－12(2) 神奈川県に影響のあった主な台風

西暦（和暦）		台風	総降水量 mm	最低気圧 hPa	最大風速 m/s	最大瞬間 風速 m/s	県内の被害状況
2002年 10月 1日	平成 14	台風 21号	78.5	961.1	15.6	34.1	死者・行方不明者 1人 負傷者 11人 家屋全半壊 1件 床上浸水 37件
2004年 10月 9日	平成 16	台風 22号	263.0	983.6	19.8	39.9	死者・行方不明者 1人 負傷者 43人 家屋全半壊 22件 床上浸水 1,074件
2004年 10月 20 ～21日	平成 16	台風 23号	208.0	998.8	14.5	31.0	死者・行方不明者 1人 負傷者 2人 家屋全半壊 床上浸水 45件
2007年 9月 5 ～7日	平成 19	台風 9号	119.5	977.0	16.8	36.9	死者・行方不明者 2人 負傷者 14人 家屋全半壊 1件 床上浸水 38件
2009年 10月 7 ～8日	平成 21	台風 18号	208.0	987.2	15.3	28.7	死者・行方不明者 0人 負傷者 17人 家屋全半壊 床上浸水 15件
2011年 9月 19 ～21日	平成 23	台風 15号	163.5	977.9	18.9	35.3	死者・行方不明者 3人 負傷者 141人 家屋全半壊 5件 床上浸水
2013年 10月 15 ～16日	平成 25	台風 26号	227.0	972.5	19.0	31.9	死者・行方不明者 3人 負傷者 16人 家屋全半壊 床上浸水 1件
2014年 10月 4 ～6日	平成 26	台風 18号	352.0	975.3	13.3	28.5	死者・行方不明者 3人 負傷者 11人 家屋全半壊 2件 床上浸水 383件
2016年 8月 21 ～22日	平成 28	台風 9号	104.0	984.3	12.5	22.3	死者・行方不明者 1人 負傷者 4人 家屋全半壊 床上浸水 2件 ※H28.8.22時点
2017年 10月 21 ～23日	平成 29	台風 21号	200.0	966.1	16.5	32.3	死者・行方不明者 0人 負傷者 8人 家屋全半壊 床上浸水 9件 ※H29.10.23時点
2018年 7月 27 ～29日	平成 30	台風 12号	58.5	995.3	8.6	18.6	死者・行方不明者 0人 負傷者 11人 家屋全半壊 1件 床上浸水 ※H30.8.13時点
2018年 9月 29日 ～10月 1日	平成 30	台風 24号	60.0	978.1	19.1	38.5	死者・行方不明者 0人 負傷者 14人 家屋全半壊 22件 床上浸水 ※H30.10.18時点
2019年 9月 8 ～9日	平成元	台風 15号	177.5	969.1	23.4	41.8	死者・行方不明者 0人 負傷者 13人 家屋全半壊 25件 床上浸水 30件 ※R1.9.25時点
2019年 10月 12 ～13日	令和元	台風 19号	221.0	966.0	23.8	43.8	死者・行方不明者 9人 負傷者 39人 家屋全半壊 111件 床上浸水 37件 ※R1.10.28時点

※総降水量、最低気圧、最大風速、最大瞬間風速は「横浜」での気象状況

資料：神奈川県環境科学センターホームページ

3. 港湾の沿革

川崎港の生成と発展過程の概要は、次のとおりである。

表Ⅷ－ 3－1(1) 港湾の沿革

西暦	年 号	概 要
1937	昭和 12 年 1 月	神奈川県営(神奈川県地先)の京浜運河臨海工業地帯造成事業(京浜運河開さく)、10か年継続事業として申請
1938	昭和 13 年 3 月	県営埋立工事着工
1945	昭和 20 年 12 月	京浜工業地帯造成計画及び扇島残さい埋立計画中止
1950	昭和 25 年 5 月	港湾法制定
1951	昭和 26 年 6 月 9 月	港湾区域認可され、川崎市が港湾管理者となる 特定重要港湾に指定
1959	昭和 34 年 3 月 8 月	特定港湾施設工事特別会計が設けられ石油鉄鋼港湾の対象となる 港湾部から港湾局に組織変更
1960	昭和 35 年	日石化学(株)を中心に夜光町、千鳥町、扇町に石油化学コンビナートを形成
1963	昭和 38 年 4 月 6 月	川崎航路開設 神奈川臨海鉄道(株)創業
1964	昭和 39 年 3 月	神奈川県臨海鉄道塩浜/水江町、塩浜/千鳥町及び塩浜/浮島町間開通
1965	昭和 40 年 4 月 9 月	日本カーフェリー(株)、川崎/木更津間にフェリー就航 川崎港の臨港地区、建設省指定
1968	昭和 43 年 11 月	三菱石油(株)、昭和石油(株)共有の京浜川崎シーバース、扇島沖に完成
1970	昭和 45 年 8 月	東亜燃料工業(株)扇島シーバース完成
1971	昭和 46 年 3 月	日本カーフェリー(株)、川崎/宮崎間にフェリー就航
1972	昭和 47 年 11 月	東扇島ふ頭埋立工事起工式
1974	昭和 49 年 12 月	日本鋼管(株)海底トンネル完成
1979	昭和 54 年 10 月	川崎港海底トンネル開通式
1981	昭和 56 年 4 月	浮島つり園開園
1982	昭和 57 年 4 月	浮島町地先廃棄物埋立処分場受人開始
1989	平成元年 5 月	東京湾横断道路工事着工
1990	平成 2 年 3 月	東扇島埋立竣功
1992	平成 4 年 3 月	川崎市港湾振興会館開館(川崎マリエン)
1994	平成 6 年 12 月	高速湾岸線(首都高速道路:東京・羽田/川崎・東扇島/横浜・大黒)開通 浮島 2 期地区埋立免許取得
1995	平成 7 年 3 月	浮島 2 期廃棄物埋立護岸の建設に着手
1996	平成 8 年 3 月 4 月 5 月 7 月	浮島町地先埋立竣功 川崎コンテナ 1 号岸壁及びコンテナターミナル完成 川崎コンテナ 1 号岸壁供用開始 台湾・香港定期航路開設(川崎/大阪/高雄/香港)「オリエント・オーバーシーズ・コンテナライン」 コンテナ船初人港「COOL CANIA」(33,662GT) 韓国定期航路開設(東京/川崎/横浜/名古屋/釜山)「南星海運」 「かわさきファズ物流センター」着工

表Ⅷー 3-1(2) 港湾の沿革

西暦	年 号	概 要
1997	平成 9 年 3 月 12 月	東扇島地区耐震バース(-12m・-7.5m)完成 東京湾横断道路(アクアライン)開通
1998	平成 10 年 3 月 4 月 12 月	「かわさきファズ物流センター」事業開始 インドネシアコンテナ定期航路開設(川崎/横浜/名古屋/神戸/基隆(台湾)/香港/シンガポール/ジャカルタ/シンガポール/香港/基隆/東京)「東京船舶㈱」 東地中海定期航路開設(川崎/名古屋/神戸/博多/仁川(韓国)/新港(中国)/大連/青島/厦門/ポートケラン(マレーシア)/スエズ(エジプト)/メリン(トルコ)/アレキサンドリア(エジプト)/スエズ/ポートケラン)「コンパニーマリタイムターファレットモン」
1999	平成 11 年 3 月	東扇島緑道完成
2000	平成 12 年 4 月 6 月	浮島2期廃棄物処理場で公共残土等の受入開始 東南アジアコンテナ定期航路開設「WANHAラインズ」
2001	平成 13 年 2 月	青島航路コンテナ航路開設「OOCL」と「山東省煙台国際海運公司」の協調配船
2002	平成 14 年 7 月	基幹的広域防災拠点に東扇島地区を指定
2004	平成 16 年 4 月	東扇島西公園全面オープン
2007	平成 19 年 3 月	川崎港と千葉港間でコンテナ内航フィーダーが開始
2008	平成 20 年 3 月 4 月	川崎、横浜港、東京港の広域連携強化に係る基本合意書締結 東扇島東公園開園
2010	平成 22 年 2 月 11 月 12 月	千鳥町5号岸壁供用開始 川崎港海底トンネル液状化対策工事完了 千鳥町2号岸壁改良工事着工
2011	平成 23 年 4 月 9 月	国際コンテナ戦略港湾に京浜港が指定 京浜港連携協議会にて「京浜港の総合的な計画」を策定
2012	平成 24 年 5 月 10 月	中国青島港等との新規コンテナ定期航路の開設 中国上海港等との新規コンテナ定期航路の開設
2013	平成 25 年 3 月	中国深セン港等との新規コンテナ定期航路の開設
2014	平成 26 年 3 月 9 月 11 月	川崎港コンテナターミナルにコンテナクレーン3号機を設置 中国大連港等との新規コンテナ定期航路の開設 川崎港港湾計画の改訂
2015	平成 27 年 3 月	上海港・ハイフォン港等との新規コンテナ定期航路の開設 臨港道路東扇島水江町線現地工事着手
2018	平成 30 年 2 月 4 月 7 月	中国太倉港等との新規コンテナ定期航路の開設 タイレムチャパン港等との新規コンテナ定期航路の開設 中国(華南)・台湾・東南アジア(ポートケラン等)との新規コンテナ定期航路の開設 東扇島堀込部公有水面埋立工事着手
2019	平成 31 年 3 月	友好港であるベトナムダナン港との定期航路開設
2023	令和 5 年 9 月	JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止 川崎港港湾脱炭素化推進計画策定

出典：川崎市資料

4. 港湾の施設の現況

(1) 水域施設（航路・泊地）

表Ⅷ－ 4－1 航 路

（令和5年末現在）

名 称	延長(m)	幅員(m)	水深(m)	管 理 者	供用年次
川崎航路	1, 880	300～750	- 12	港湾管理者	S38

出典：港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－2 泊 地

（令和5年末現在）

名 称	水 深 (m)	面 積 (㎡)	管 理 者
京浜運河	- 12. 0	3, 549, 400	港湾管理者
境運河	- 4. 0	41, 600	〃
白石運河	- 3. 0	41, 750	〃
田辺運河	- 10. 0	234, 000	〃
南渡田運河	- 7. 0	96, 349	〃
浅野運河	- 6. 0	56, 462	〃
池上運河	- 12. 0	324, 750	〃
桜堀運河	- 4. 0	27, 500	〃
入江崎運河	- 6. 0	36, 225	〃
水江運河	- 4. 0	134, 750	〃
塩浜運河	- 12. 0	360, 950	〃
夜光運河	- 2. 0	14, 400	〃
千鳥運河	- 4. 0	162, 225	〃
大師運河	- 12. 0	846, 525	〃
末広運河	- 4. 5	76, 400	〃
多摩運河	- 6. 5	88, 000	〃
扇島水路	- 3. 0	46, 800	〃
扇島東防波堤外水域	- 20. 0	25, 326, 665	〃
東扇島南泊地	- 15. 0	3, 004, 099	〃

出典：港湾施設台帳

(2) 外郭施設

表Ⅷ－ 4－3 防波堤

（令和5年末現在）

名 称	延長(m)	構 造		管 理 者	供用年次
		様式	主要素材		
北防波堤	260	混成式	ケーソン	港湾管理者	S38
東扇島防波堤	3, 340	混成式	ケーソン	〃	H10
東扇島波除堤	350	直立式	くい	〃	H 4
南防波堤	608	その他	くい	〃	H5

出典：港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－4 防潮堤

(令和5年末現在)

設置場所	延長(m)	構 造	主要用材	天端高(m)	管 理 者	供用年次
白石町	1,510	直立式	コンクリート単塊	+4.50	海岸管理者	S40
南渡田町	1,239	〃	〃	〃	〃	S38
浅野町	1,075	〃	〃	〃	〃	S38
池上町	1,482	〃	〃	〃	〃	S36
夜光3丁目	1,392	〃	〃	〃	〃	S38
夜光2丁目	1,061	〃	〃	〃	〃	S39
夜光1丁目	1,383	〃	〃	〃	〃	S39
小島町	1,625	〃	〃	〃	〃	S39
殿町3丁目	318	〃	〃	〃	〃	S39
合 計	11,084					

出典:港湾施設台帳

(3) 係留施設

表Ⅷ－ 4－5 物揚場(-4.5m 未満)(公共)

(令和5年末現在)

地区名	施 設 名	水深(m)	延長(m)	供用年次
夜 光	夜光物揚場	-4	307	S12
	小型油槽船夜光係留栈橋	-4	250	S42
千鳥町	小型油槽船千鳥町係留栈橋	-3	319	S44
	千鳥町北西物揚場	-3	298	S38
合 計			1,173	

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－6 大型係留施設(-4.5m 以上)(公共)

(令和5年末現在)

地区名	施設名	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
小島町	小島新田物揚場	- 4. 5	146	2	S42
	合 計		146	2	
千鳥町	千鳥町 1 号係船岸壁	- 7. 3	120	1	H2
	千鳥町 2 号係船棧橋	- 9	172	1	H0
	千鳥町 3 号係船棧橋	- 10	190	1	S33
	千鳥町 4 号係船岸壁	- 10	220	1	S62
	千鳥町 5 号係船棧橋	- 10	211	1	S44
	千鳥町 6 号係船棧橋	- 10	209	1	S62
	千鳥町 7 号係船棧橋	- 10	180	1	S41
	千鳥町 A B C 物揚場	- 4. 5	331	3	S56
	合 計		1, 632	10	
東扇島	川崎コンテナ 1 号岸壁	- 14	431	1	H
	東扇島 3 号岸壁	- 12	240	1	S57
	東扇島 4 号岸壁	- 12	240	1	S58
	東扇島 5 号岸壁	- 12	240	1	S59
	東扇島 6 号岸壁	- 12	240	1	S61
	東扇島 7 号岸壁	- 12	240	1	H
	東扇島 8 号岸壁	- 12	240	1	H
	東扇島 9 号岸壁	- 12	240	1	H
	東扇島 2 1 号岸壁	- 7. 5	130	1	S57
	東扇島 2 2 号岸壁	- 7. 5	130	1	S58
	東扇島 2 3 号岸壁	- 7. 5	130	1	S59
	東扇島 2 4 号岸壁	- 7. 5	130	1	S59
	東扇島 2 5 号岸壁	- 7. 5	130	1	S59
	東扇島 2 6 号岸壁	- 7. 5	130	1	S61
	東扇島 2 7 号岸壁	- 7. 5	130	1	S61
	東扇島 2 8 号岸壁	- 7. 5	130	1	S63
	東扇島 2 9 号岸壁	- 7. 5	130	1	H
	東扇島 3 0 号岸壁	- 7. 5	130	1	H
	東扇島 3 1 号岸壁	- 7. 5	130	1	H
	合 計		3, 541	19	
合 計			5, 319	31	

出典：港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－7 係留施設(営業)

(令和5年末現在)

地区名	施 設 名	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
扇 町	三井埠頭(株)石炭岸壁	- 10	378	3	S3
	三井埠頭(株)南棧橋	- 12	257	1	S62
	三井埠頭(株)セメントドルフィン	- 9	68	1	S60
	東洋埠頭(株)川崎支店平行棧橋	- 12	389	2	S45
	東洋埠頭(株)川崎支店雑貨棧橋	- 9. 5	296	2	S62
	東洋埠頭(株)川崎支店骨材バース	- 5. 5	56	1	S8
	東洋埠頭(株)川崎支店ドック岸壁	- 5. 5	110	1	S45
合 計			1, 553	11	

注. 係留施設(専用)に再掲

出典:川崎市港湾局資料

表Ⅷ－ 4－8(1) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施 設 名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
白石町	富士電機(株)白石商品岸壁	富士電機(株)	- 6	198	1	S10
	日本鑄造(株)荷役岸壁	日本鑄造(株)	- 3	30	—	S12
	日本ダスト(株)棧橋	日本ダスト(株)	- 3. 5	22	—	S40
	三和倉庫(株)川崎専用棧橋	三和倉庫(株)	- 4	11	—	S54
	五洋建設(株)田辺運河係留施設	五洋建設(株)	0	31	—	—
	合 計			292	1	
大川町	H清製粉(株)鶴見工場本船岸壁	H清製粉(株)鶴見工場	- 12	223	1	S44
	口清製粉(株)鶴見工場境運河小型岸壁	〃	- 3	213	—	S50
	口興サービス(株)川崎バース	口興サービス(株)	- 4	84	—	
	三菱化工機(株)川崎製作所物揚場	三菱化工機(株)川崎製作所	- 2. 1	22	—	S10
	(株)マルトモ棧橋	(株)マルトモ	- 1. 5	16	—	S49
	合 計			557	1	
扇 町	三井埠頭(株)石炭岸壁	三井埠頭(株)	- 10	378	3	S3
	三井埠頭(株)セメントドルフィン	〃	- 9	68	1	S60
	三井埠頭(株)南棧橋	〃	- 12	257	1	S60
	(株)レゾナック川崎事務所扇町1号バース	(株)レゾナック川崎事務所	- 5. 4	40	1	S44
	(株)レゾナック川崎事務所扇町2号バース	〃	- 5. 4	39	1	S44
	(株)レゾナック川崎事務所扇町3号バース	〃	- 4	37	—	S16
	(株)レゾナック川崎事務所扇町4号バース	〃	- 5. 4	45	1	S16
	(株)レゾナック川崎事務所扇町5号バース	〃	- 7. 4	139	1	S13
	(株)レゾナック川崎事務所扇町6号バース	〃	- 4. 5	23	1	S42
	(株)レゾナック川崎事務所扇町7号バース	〃	- 4. 6	17	—	S34
	(株)レゾナック川崎事務所扇町8号バース	〃	- 3. 5	29	—	S44
	(株)レゾナック川崎事務所高度化成岸壁	〃	- 5	45	1	S13
	早来工営(株)川崎支店棧橋	早来工営(株)	- 5	145	1	S60
	早来工営(株)物揚場	〃	- 3. 5	51	—	S2
	川一産業(株)1500D V棧橋	川一産業(株)	- 6	28	1	S53

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－8(2) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
扇町	(株)富二栄3000D第1 棧橋	(株)富二栄	- 7.1	67	1	S53
	(株)富二栄3000D第2 棧橋	"	- 7.1	82	1	S55
	(株)富二栄第3 岸壁	"	- 2.5	53	—	H28
	東日本旅客鉄道(株)川崎発電所棧橋	東日本旅客鉄道(株)	- 7	115	1	H18
	東洋埠頭(株)川崎支店平行棧橋	東洋埠頭(株)川崎支店	- 12	389	2	S45
	東洋埠頭(株)川崎支店ドロマイト岸壁	"	- 5.5	110	1	S45
	東洋埠頭(株)川崎支店雑貨棧橋	"	- 9.5	296	2	S32
	東洋埠頭(株)川崎支店内堀	"	- 3	370	—	S13
	東洋埠頭(株)川崎支店骨材バース	"	- 5.5	56	1	S8
	ENEOS(株)川崎事業所扇町第1 棧橋	ENEOS(株)川崎事業所	- 12	197	1	S7
	ENEOS(株)川崎事業所扇町第1 棧橋(内側)	"	- 4.5	42	1	S7
	ENEOS(株)川崎事業所扇町第2 棧橋	"	- 7.5	99	1	S57
	ENEOS(株)川崎事業所扇町第2 棧橋(内側)	"	- 4.5	28	1	S25
	ENEOS(株)川崎事業所扇町第4 棧橋	"	- 5	80	1	S50
	ENEOS(株)川崎事業所扇町岸壁	"	- 4.5	70	1	S7
	ENEOS(株)川崎事業所工事資材用物揚場	"	- 3.5	24	—	S47
	ENEOS(株)川崎事業所扇町物揚場(護岸棧橋)	"	- 3.5	124	—	S7
	出光興産(株)川崎事業所池上1 号棧橋	出光興産(株)川崎事業所	- 7	38	1	S33
	出光興産(株)川崎事業所池上2 号棧橋	"	- 9	13	1	S23
	出光興産(株)川崎事業所池上3 号棧橋	"	- 10	23	1	S32
	出光興産(株)川崎事業所池上4 号棧橋	"	- 10.5	9	1	S35
	出光興産(株)川崎事業所池上5 号棧橋	"	- 10	40	1	S35
	出光興産(株)川崎事業所池上6 号棧橋	"	- 10	58	1	S35
	テンワス(株)油槽所1 号棧橋	テンワス(株)	- 4.5	6	1	S38
	テンワス(株)油槽所2 号棧橋	"	- 4.8	13	1	S36
	テンワス(株)油槽所3 号棧橋	"	- 5.5	13	1	S38
	合 計			3,752	37	
浅野町	JFE物流(株)大品埠頭岸壁	JFE物流(株)	- 8	162	1	S11
	(株)デイ・シイ川崎工場専用岸壁	(株)デイ・シイ川崎工場	- 9	162	1	S11
	(株)デイ・シイ川崎工場袋セメント船積(A号)	"	- 3.5	7	—	T11
	(株)デイ・シイ川崎工場重油受入棧橋(B号)	"	- 3.5	25	—	S43
	(株)デイ・シイ川崎工場原船棧橋(C号)	"	- 3.5	22	—	S44
	(株)デイ・シイ川崎工場バラ船積棧橋(D号)	"	- 3.5	18	—	S43
	(有)ワイ・エム・ティー岸壁	(有)ワイ・エム・ティー	- 3	42	—	H1
	合 計			438	2	
池上町	JFEスチール(株)東日本製鉄所池上南岸壁7-9棟	JFEスチール(株)東日本製鉄所	- 3.9	83	—	S5
	合 計			83	—	

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－8(3) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
水江町	川崎アスコン水江町岸壁	川崎アスコン共同企業体	-6	91	1	S34
	小野建(株)川崎センター岸壁	小野建(株)	-8	128	1	H2
	東亜石油(株)・ENB(株)川崎ガスターミナル 東亜・ENB本棧橋	東亜石油(株)・ENB(株) 川崎ガスターミナル	-12	84	1	S43
	東亜石油(株)・ENB(株)川崎ガスターミナル 東亜・ENB1号岸壁	"	-6	18	1	S43
	東亜石油(株)・ENB(株)川崎ガスターミナル 東亜・ENB2号岸壁	"	-6	14	1	S43
	東亜石油(株)・ENB(株)川崎ガスターミナル 東亜・ENB3号岸壁	"	-6	18	1	S43
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 水江熱延ヤード	JFEスチール(株)東日本製鉄所	-4.4	31	—	S34
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 水江西商品岸壁	"	-4	84	—	S34
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 水江重油受入棧橋	"	-4	23	—	S50
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 水江廃残物処理棧橋	"	-3.4	18	—	S37
	東亜石油(株)京浜製油所第1工場第1号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-11	7	1	S30
	東亜石油(株)京浜製油所第1工場第2号棧橋	"	-11	95	1	S31
	東亜石油(株)京浜製油所第1工場第3号棧橋	"	-11	31	1	S31
	東亜石油(株)京浜製油所第2工場第4号棧橋	"	-5.4	35	1	S37
	東亜石油(株)京浜製油所第2工場第5号棧橋	"	-5.4	37	1	S37
	東亜石油(株)京浜製油所10号岸壁	"	-5	80	1	S32
	出光興産(株)京浜ルブセンター川崎1号棧橋	出光興産(株)京浜ルブセンター	-10	103	1	S51
	出光興産(株)京浜ルブセンター川崎2号棧橋	"	-4.9	24	—	S40
	出光興産(株)京浜ルブセンター川崎3号棧橋	"	-5	17	1	S41
	出光興産(株)京浜ルブセンター川崎0号棧橋	"	-3.5	10	—	S39
	合 計			949	14	
夜 光 (3丁目)	日本食塩製造(株)A棧橋	日本食塩製造(株)	-4.7	27	1	S40
	日本食塩製造(株)B棧橋	"	-4.7	30	1	S35
	東西オイルターミナル(株)川崎油槽所 専用棧橋	東西オイルターミナル(株) 川崎油槽所	-6	38	1	S53
	海上災害防止センター係船場	海上災害防止センター	-4	15	—	S48
	三立処理工業(株)浮棧橋	三立処理工業(株)	-2	13.3	—	
	協同組合クリーンテクノかながわ水江基地浮棧橋	協同組合クリーンテクノかながわ	-2	20	—	
(1・2丁目)	大同特殊鋼(株)川崎工場岸壁	大同特殊鋼(株)川崎工場	-2	60	—	S35
	ENB(株)川崎製油所 塩浜第1棧橋	ENB(株)川崎製油所	-4	73	—	S37
	ENB(株)川崎製油所 塩浜第2棧橋	"	-5	77	1	S37
	ENB(株)川崎製油所 塩浜第3棧橋	"	-5	77	1	S37
	ENB(株)川崎製油所 塩浜ガス棧橋	"	-3.5	49	—	S37
	太平洋セメント(株)棧橋	太平洋セメント(株)	-8	139	1	S38
	旭化成(株)川崎製造所 第1号棧橋	旭化成(株)川崎製造所	-5.1	33	1	S38
	旭化成(株)川崎製造所 第2号棧橋	"	-5.5	32	1	S48
	旭化成(株)川崎製造所 第3号棧橋	"	-5	30	1	S38
	合 計			715	9	

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－8(4) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施 設 名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
小島町	(株)大陽コンクリート京浜工場棧橋	(株)大陽コンクリート京浜工場	-4	17	—	S39
	(株)NIPPON小島町専用棧橋	(株)NIPPON	-7.5	80	1	S36
	日本通運(株)横浜支店岸壁	日本通運(株)横浜支店	-6	124	1	S45
	大陽日酸(株)京浜事業所岸壁	大陽日酸(株)京浜事業所	-5	191	1	S54
	(有)根本造船所浮棧橋	(有)根本造船所	-4	25	—	S49
	合 計			437	3	
千島町	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所南エリア第1棧橋	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所南エリア	-12	97	1	S62
	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所南エリア第2棧橋	〃	-5.6	38	1	S53
	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所南エリア第3棧橋	〃	-3	50	—	S56
	ENH 株)千島事業所A+Bバース	ENH 株)千島事業所	-12	119	1	S38
	ENH 株)千島事業所Cバース	〃	-4	54	—	S38
	ENH 株)千島事業所Dバース	〃	-4	53	—	S38
	日油(株)棧橋	日油(株)	-5.6	26	1	S34
	昭和物流(株)関東事業所棧橋	昭和物流(株)関東事業所	-5.5	89	1	S44
	ENH 株)川崎製油所千島棧橋	ENH 株)川崎製油所	-7	44	1	S43
	(株)レゾナック川崎事務所千島棧橋	(株)レゾナック川崎事務所	-6	33	1	S48
	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所北エリア棧橋	セントラル・タンクターミナル(株) 川崎事業所北エリア	-11.4	69	1	S48
	エア・ウォーター・パフォームズケミカル(株)川崎工場 千島棧橋	エア・ウォーター・パフォームズケミカル(株) 川崎工場	-9	54	1	S35
	三菱ケミカル物流(株)川崎油槽所棧橋	三菱ケミカル物流(株) 川崎油槽所	-5.6	30	1	S48
	合 計			757	10	
浮島町	日本コンセプトL.P.G棧橋	日本コンセプト	-3.5	20	—	S43
	日本物流センター(株)第1号岸壁	日本物流センター(株)	-4.7	81	1	S44
	日本物流センター(株)第2号岸壁	〃	-4.7	81	1	S44
	大王製紙(株)岸壁	大王製紙(株)	-5	113	1	S55
	セントラル硝子(株)多摩川基地岸壁	セントラル硝子(株)	-5.5	79	1	S43
	花王(株)川崎工場第1川崎岸壁	花王(株)川崎工場	-3.9	28	—	S46
	花王(株)第2川崎岸壁	花王(株)	-3	85	—	S43
	東芝(株)浜川崎工場本船棧橋	東芝(株)浜川崎工場	-6	31	1	S46
	東芝(株)浜川崎工場係留棧橋	〃	-6	36	1	S46
	ENH 株)川崎製油所100号地第1棧橋	ENH 株)川崎製油所	-12	209	1	S35
	ENH 株)川崎製油所100号地第2棧橋	〃	-3.5	82	—	S35
	ENH 株)川崎製油所150号地A-1棧橋	〃	-12	71	1	S35
	ENH 株)川崎製油所150号地A-2棧橋	〃	-8	39	1	S36
	ENH 株)川崎製油所150号地B-1棧橋	〃	-6.5	30	1	S35
	ENH 株)川崎製油所150号地B-2棧橋	〃	-6.5	31	1	S35
	ENH 株)川崎製油所150号地B-5棧橋	〃	-6	25	1	S43
	ENH 株)川崎製油所200号地第1棧橋	〃	-12	89	1	S37

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－8(5) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
浮島町	ENEOS 株)川崎製油所200号地第2 棧橋	ENEOS 株)川崎製油所	- 8	36	1	S37
	ENEOS 株)川崎製油所200号地第3 棧橋	"	- 8	36	1	S37
	ENEOS 株)川崎製油所200号地第4 棧橋	"	- 6	34	1	S37
	ENEOS 株)川崎製油所200号地第5 棧橋	"	- 6	32	1	S37
	ENEOS 株)川崎製油所200号地第6・7 棧橋	"	- 5	55	2	S37
	ENEOS 株)川崎製油所200号地第8 棧橋	"	- 4	25	—	S43
	(株)日新浮島棧橋	(株)日新	- 3	13	—	S44
	(株)日新川崎棧橋	"	- 6	116	1	S62
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第1 棧橋	ENEOS 株)川崎製油所	- 4	23	—	S38
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第2 棧橋	"	- 5	28	1	S44
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第3 棧橋	"	- 6	28	1	S41
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第4 棧橋	"	- 5	29	1	S44
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第5 棧橋	"	- 6	27	1	S44
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第6 棧橋	"	- 7. 9	129	1	H5
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第7 棧橋	"	- 6	23	1	S44
	ENEOS 株)川崎製油所浮島第10棧橋	"	- 6	29	1	S44
	ENEOS 株)川崎製油所浮島本棧橋	"	- 12	88	1	S37
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 1 棧橋	"	- 7. 3	31	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 2 棧橋	"	- 7. 3	87	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 3 棧橋	"	- 7	37	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 4 棧橋	"	- 8	47	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 5 棧橋	"	- 5. 5	30	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 6 棧橋	"	- 4. 7	25	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 7 棧橋	"	- 5	38	1	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 8 棧橋	"	- 4	20	—	S46
	ENEOS 株)川崎製油所400号地第4 9 棧橋	"	- 4	20	—	S46
	ENEOS 株)川崎製油所交通艇用棧橋	"	- 1. 5	5	—	S46
	ENEOS 株)川崎製油所オイルフェンス設置棧橋	"	- 1. 8	11	—	S47
	ENEOS 株)川崎製油所流出油回収船棧橋	"	- 1	10	—	S54
	合 計			2, 244	35	

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－8(6) 係留施設(専用)

(令和5年末現在)

地区名	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	供用年次
扇 島	JFEスチール(株)東日本製鉄所 扇島北本船岸壁	JFEスチール(株)東日本製鉄所	-12	320	1	S39
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 扇島燃料Aバース	〃	-6	45	1	S51
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 扇島燃料Bバース	〃	-9	43	1	S50
	出光興産(株)川崎事業所扇島1号棧橋	出光興産(株)川崎事業所	-7.5	100	1	S44
	出光興産(株)川崎事業所扇島2号棧橋	〃	-7.5	90	1	S44
	出光興産(株)川崎事業所扇島3号棧橋	〃	-5	60	1	S46
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 扇島東原料岸壁C	JFEスチール(株)東日本製鉄所	-7.5	170	1	S51
	JFEスチール(株)東日本製鉄所 小型係船棧橋	〃	-7.5	109	1	S51
	(株)JERA扇島LNGバース	(株)JERA 東扇島火力発電所	-14	464	1	S58
	(株)JERA扇島パンカー油バース	〃	-7.5	130	1	S58
	ENEOS(株)川崎事業所 扇島資材物揚場	ENEOS(株)川崎事業所	-3.5	31	—	S44
	ENEOS(株)川崎事業所 通船用棧橋	〃	-3.5	18	—	S44
	合 計			1,580	10	
東扇島	東亜石油(株)京浜製油所東扇島0号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-9.1	122	1	S63
	東亜石油(株)京浜製油所東扇島1号棧橋	〃	-8.2	145	1	S57
	東亜石油(株)京浜製油所東扇島2号棧橋	〃	-7.5	122	1	S57
	東亜石油(株)京浜製油所東扇島3号棧橋	〃	-9.2	113	1	S57
	ENEOS(株)川崎製油所扇島東シーバース	ENEOS(株)川崎製油所	-26	510	1	S45
	ENEOS(株)川崎製油所扇島西シーバース	〃	-17.3	385	1	IB
	ENEOS(株)川崎製油所給油棧橋	〃	-26	23	1	S45
	ENEOS(株)川崎製油所給水棧橋	〃	-26	23	1	S45
	合 計			1,443	8	
京浜川崎シーバース(係船浮標)		東亜石油(株)京浜製油所	-26	-	1	S43
合 計				13,245	131	

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－9(1) 危険物取扱施設(係留施設)

(令和5年未現在)

地区名	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)
夜光町 3丁目	専用棧橋	東西オイルターミナル(株)川崎油槽所	-6.0	38.00
扇 町	扇町 3号バース (岸壁)	(株)レゾナック川崎事務所	-4.0	37.00
	扇町第 1 棧橋	ENBS (株)川崎事業所	-12.0	197.20
	扇町第 2 棧橋	ENBS (株)川崎事業所	-7.5	98.91
	扇町第 4 棧橋	ENBS (株)川崎事業所	-5.0	80.00
	扇町 1号バース	(株)レゾナック川崎事務所	-5.4	39.80
	扇町 2号バース	(株)レゾナック川崎事務所	-5.4	39.20
	扇町 4号バース (岸壁)	(株)レゾナック川崎事務所	-5.4	44.92
	扇町 6号バース	(株)レゾナック川崎事務所	-4.5	22.65
	扇町 8号バース	(株)レゾナック川崎事務所	-3.5	29.00
水江町	東亜・ ENBS 2号岸壁	東亜石油(株)・ ENBS (株)川崎ガスターミナル	-6.0	13.94
	東亜・ ENBS 3号岸壁	東亜石油(株)・ ENBS (株)川崎ガスターミナル	-6.0	18.42
	第 1 工場第 1 号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-11.0	6.70
	第 1 工場第 2 号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-11.0	94.77
	第 1 工場第 3 号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-11.0	31.35
	第 2 工場第 4 号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-5.4	34.72
	第 2 工場第 5 号棧橋	東亜石油(株)京浜製油所	-5.4	37.24
	東亜・ ENBS 本棧橋	東亜石油(株)・ ENBS (株)川崎ガスターミナル	-12.0	84.00
夜光町 1・2丁目	第 1 号棧橋	旭化成(株)川崎製造所	-5.1	32.50
	第 2 号棧橋	旭化成(株)川崎製造所	-5.5	32.00
	第 3 号棧橋	旭化成(株)川崎製造所	-5.0	30.00
	塩浜第 2 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-5.0	77.30
	塩浜第 3 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-5.0	77.32
千鳥町	第 1 棧橋	セントラル・タンクターミナル(株)川崎事業所南エリア	-12.0	97.00
	第 2 棧橋	セントラル・タンクターミナル(株)川崎事業所南エリア	-5.6	38.40
	千鳥棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-7.0	44.45
	A・Bバース	ENBS (株)千鳥事業所	-12	119.10
	Cバース	ENBS (株)千鳥事業所	-4.0	54.10
	Dバース	ENBS (株)千鳥事業所	-4.0	52.50
	棧橋	三菱ケミカル物流(株)川崎油槽所	-5.6	30.00
	千鳥棧橋	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル(株)川崎工場	-9.0	54.00
	棧橋	日油(株)	-5.6	26.12
	棧橋	セントラル・タンクターミナル(株)川崎事業所北エリア	-11.4	69.35
	千鳥棧橋	(株)レゾナック川崎事務所	-6.0	33.35
浮島町	多摩川基地岸壁	セントラル硝子(株)	-5.5	79.06
	150号地 A 1 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-12.0	70.53
	150号地 A 2 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-8.0	39.15
	150号地 B 1 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-6.5	29.60
	150号地 B 2 棧橋	ENBS (株)川崎製油所	-6.5	31.05

出典:川崎市港湾局資料

※これまで専用埠頭計画における係留施設と危険物取扱施設計画における係留施設の明確な分類がされていなかったため、表Ⅷ－4－8係留施設(専用)の中から危険物取扱施設に該当する係留施設を再掲し整理したものである。

表Ⅷ－ 4－9(2) 危険物取扱施設(係留施設)

(令和5年末現在)

地区	施設名	管理者	水深(m)	延長(m)
浮島町	200号地第1栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-12.0	88.76
	200号地第2栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-8.0	36.20
	200号地第3栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-8.0	36.08
	200号地第4栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	34.04
	200号地第5栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	31.60
	200号地第6・7栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-5.0	55.40
	200号地第8栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-4.0	25.00
	400号地第42栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-7.3	87.31
	400号地第43栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-7.0	37.28
	400号地第44栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-8.0	46.98
	400号地第45栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-5.5	30.28
	400号地第46栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-4.7	25.26
	400号地第48栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-4.0	20.32
	100号地第1栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-12.0	209.27
	100号地第2栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-3.5	82.44
	川崎栈橋	株 口新	-6.0	116.28
	浮島第1栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-4.0	22.60
	浮島第2栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-5.0	27.80
	浮島第3栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	28.39
	浮島第4栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-5.0	28.90
	浮島第5栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	26.70
	浮島第6栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-7.9	128.99
	浮島第7栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	22.80
	浮島第10栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-6.0	29.10
	浮島本栈橋	ENEOS 株 川崎製油所	-12.0	88.20
扇島	(株)JERA扇島 LNGバース	株 JERA東扇島火力発電所	-14.0	464.14
	扇島燃料Aバース	JFEスチール 株 東日本製鉄所	-6.0	45.30
	扇島1号栈橋	出光興産(株)川崎事業所	-7.5	100.00
	扇島2号栈橋	出光興産(株)川崎事業所	-7.5	90.00
	扇島3号栈橋	出光興産(株)川崎事業所	-5.0	60.00
東扇島	東扇島0号栈橋	東亜石油 株 京浜製油所	-9.1	122.00
	東扇島1号栈橋	東亜石油 株 京浜製油所	-8.2	145.00
	東扇島2号栈橋	東亜石油 株 京浜製油所	-7.5	122.00
	東扇島3号栈橋	東亜石油 株 京浜製油所	-9.2	113.00
	京浜川崎シーバース	東亜石油 株 京浜製油所	-26.0	
	扇島東シーバース	ENEOS 株 川崎製油所	-26.0	509.52
	扇島西シーバース	ENEOS 株 川崎製油所	-17.3	385.02

出典:川崎市港湾局資料

※これまで専用埠頭計画における係留施設と危険物取扱施設計画における係留施設の明確な分類がされていなかったため、表Ⅷ－4－8係留施設(専用)の中から危険物取扱施設に該当する係留施設を再掲し整理したものである。

(4) 臨港交通施設

表Ⅷ－ 4－10(1) 臨港道路

(令和5年末現在)

地区名	路 線 名	幅 員(m)	車線数	延 長(m)	構 造
白石町	※白石町第2号線	10.9	2	338	アスファルト舗装
	※白石町第3号線	9.0	2	490	〃
大川町	※大川町第1号線	10.9	2	341	〃
	※大川町第2号線	7.2	1	305	〃
	※大川町第3号線	7.2	1	427	〃
	※大川町第4号線	14.0	2	902	〃
	※大川町第5号線	12.0	2	191	〃
	※大川町第6号線	12.0	2	273	〃
	※大川町第7号線	14.0	2	315	〃
扇 町	※県道扇町川崎停車場線	15.0	2	905	〃
	※扇町第1号線	10.9	2	264	〃
	※扇町第2号線	14.5	2	750	〃
	※扇町第3号線	10.0	1	955	〃
	※扇町第4号線	7.2	1	69	〃
	※扇町第5号線	11.0	1	356	〃
	※扇町第6号線	7.2	1	79	〃
池上町	臨港道路東扇島水江町線(池上町地区)	25.0	4	790	〃
水 江	※皐橋水江線	25.0	4	1,411	〃
	※水江町第1号線	12.0	2	622	〃
	水江町道路	48.0	-	20	〃
夜 光	※夜光第1号線	8.0	2	148	〃
	※夜光第2号線	20.0	2	207	〃
千鳥町	中央線道路	25.0	4	1,069	〃
	東船溜道路	9.0	2	556	コンクリート舗装
	西船溜道路	15.0	2	630	〃
	北部けい船岸道路	15.0	4	511	〃
	ふ頭1号線道路	25.0	4	674	〃
	ふ頭2号線道路	18.0	4	153	〃
	ふ頭3号線道路	18.0	4	153	〃
	ふ頭4号線道路	18.0	4	153	〃
	ふ頭5号線道路	25.0	4	712	〃
	ふ頭6号線道路	18.0	4	152	〃
	港務所周辺道路	10.0	2	114	〃
	港務所前道路	25.0	4	1,089	〃
	けい船岸道路	18.0	2	1,300	〃
	南船溜道路	15.0	2	535	〃
	南部けい船岸道路	15.0	2	153	〃

※:道路管理者(建設緑政局)

出典:港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－10(2) 臨港道路

(令和5年末現在)

地区名	路 線 名	幅 員(m)	車線数	延 長(m)	構 造
千鳥町	千鳥町換気所周辺道路	18.0	2	1,052	アスファルト舗装
	川崎港海底トンネル	-	4	2,180	コンクリート舗装
浮島町 ・小島町	※国道409号	25.0	4	2,728	アスファルト舗装
	※浮島町第1号線	12.0	2	1,272	〃
	※浮島町第2号線	14.0	2	1,462	〃
	※小島町第6号線	4.0	1	90	砂利敷
	※小島町第7号線	2.0	1	85	〃
	※小島町第8号線	6.0	1	118	アスファルト舗装
扇 島	扇島連絡海底トンネル	-	4	1,540	〃
東扇島	川崎港海底トンネル東扇島取付道路	21.8	4	132	〃
	東扇島幹線1号道路	25.0	4	1,202	〃
	東扇島幹線2号道路	25.0	4	812	〃
	東扇島幹線3号道路	25.0	4	1,259	〃
	東扇島幹線4号道路	25.0	4	546	〃
	東扇島幹線5号道路	25.0	4	1,936	〃
	中1号道路	18.0	4	506	〃
	中2号道路	18.0	4	409	〃
	中3号道路	12.5	2	475	〃
	中4号道路	9.5	2	804	〃
	中5号道路	18.0	4	277	〃
	中6号道路	18.0	4	161	〃
	外貿1号道路	22.1	4	155	〃
	外貿2号道路	18.0	4	155	〃
	外貿3号道路	18.0	4	155	〃
	外貿4号道路	18.0	4	147	〃
	外貿5号道路	19.5	4	414	〃
	外貿6号道路	18.0	4	426	〃
	外貿7号道路	18.0	4	298	〃
	外貿8号道路	18.0	4	137	〃
	外貿9号道路	18.0	4	293	〃
	外貿10号道路	18.0	4	293	〃
	内貿1号道路	18.0	4	143	〃
	内貿2号道路	18.0	4	155	〃
	内貿3号道路	18.0	4	155	〃
	内貿4号道路	18.0	4	144	〃
	内貿5号道路	18.0	4	144	〃
	内貿6号道路	18.0	4	144	〃

※: 道路管理者(建設緑政局)

出典: 港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－10(3) 臨港道路

(令和5年末現在)

地区名	路 線 名	幅 員(m)	車線数	延 長(m)	構 造
東扇島	緑地前道路	18.0	4	459	アスファルト舗装
	船溜道路	18.0	4	477	〃
	換気所前緑地道路	9.5	2	117	〃
	南岸道路	18.0	4	1,630	〃
	北岸1号道路	18.0	4	374	〃
	北岸2号道路	18.0	4	1,087	〃
	1号バース道路	18.0	4	56	〃
	2号バース道路	18.0	4	49	〃
	3号バース道路	18.0	4	60	〃
	4号バース道路	18.0	4	60	〃
	5号バース道路	18.0	4	60	〃
	6号バース道路	18.0	4	60	〃
	7号バース道路	18.0	4	60	〃
	8号バース道路	18.0	4	60	〃
	9号バース道路	18.0	4	60	〃
	21号バース道路	18.0	4	68	〃
	22号バース道路	18.0	4	68	〃
	23号バース道路	18.0	4	74	〃
	24号バース道路	18.0	4	74	〃
	25号バース道路	18.0	4	73	〃
	26号バース道路	18.0	4	68	〃
	27号バース道路	18.0	4	68	〃
	28号バース道路	18.0	4	68	〃
	29号バース道路	18.0	4	68	〃
	30号バース道路	18.0	4	68	〃
	31号バース道路	18.0	4	68	〃
	コンテナ道路	18.0	4	1,410	〃
	11.5M桟路	11.5	2	70	〃
	-4.5Mバース道路	18.0	4	35	〃
	8M緑地道路	8.0	2	192	〃

出典：港湾施設台帳

表Ⅷ－ 4－11 臨港鉄道

(令和5年末現在)

路線名	起点駅と主要臨港駅	延長(km)	主要取扱品目	管理者	供用年次
鶴見線	安善駅(横浜市)～	日本铸造	鉄鋼	東日本旅客 鉄道株	
		三和倉庫	廃棄物		
		日本硝子	その他非金属鉱物		
		日清製粉	その他食料工業品		
		レゾナック	その他化学工業品		
	扇 町 駅～	三井埠頭	—		
		新日本石油	—		
		東亜石油	—		
		レゾナック	—		
	浜 川 崎 駅～	JFEチール渡田	鉄鋼		
		〃 池上	鉄鋼		
		〃 水江	その他窯業品		
		デイ・シイ	—		
		東亜石油	—		
		東洋埠頭	—		
			—		
浮島線	川 崎 貨 物 駅～	末広町駅	—	神奈川臨海 鉄道株	
		浮島町駅	—		
千鳥線	川 崎 貨 物 駅～	千鳥町駅	—	港湾管理者	S36

出典：港湾施設台帳等

表Ⅷ－ 4－12 運 河

(令和5年末現在)

名 称	位 置	水深 (m)	延長 (m)	幅 (m)
京浜運河	川崎区大川町南岸地先から川崎区浮島町西岸地先まで	-2~-12	6,150	600~700
境運河	川崎区大川町西岸地先から川崎区白石町西岸地先まで	-3~-4	1,280	65
白石運河	川崎区白石町南岸地先から川崎区白石町東南岸地先まで	-1~-3	630	65
田辺運河	川崎区扇町西岸地先から川崎区南渡田町南岸地先まで	-5~-10	1,300	180
南渡田運河	川崎区南渡田町南岸地先から扇橋まで	-3~-7	980	70~140
浅野運河	川崎区浅野町南岸地先から扇橋まで	-2~-6	650	90
池上運河	川崎区扇町東岸地先から川崎区浅野町東岸地先まで	-8~-10	1,710	130~200
桜堀運河	池上運河終端から桜橋まで	-1~-4	550	50
入江崎運河	川崎区池上町西岸地先から入江橋まで	-1~-6	460	60~80
水江運河	川崎区水江町北岸地先から川崎区水江町中央道路東岸地先まで	-2~-4	750	150
塩浜運河	川崎区水江町東岸地先から川崎区夜光南岸地先まで	-3~-12	1,340	280
夜光運河	川崎区夜光東岸地先から汐留橋まで	-1~-2	300	35~40
千鳥運河	塩浜運河終端から川崎区千鳥町北岸まで	-2~-4	1,120	130~150
大師運河	京浜運河端から千鳥、末広、多摩各運河の発端まで	-9	2,200	350
末広運河	大師運河終端から小島新田物揚場前面まで	-2~-4.5	540	75~290
多摩運河	大師運河終端から多摩川河口先まで	-2	880	100

出典:川崎市告示

(5) 荷さばき施設

表Ⅷー 4-13 荷さばき地

(令和5年末現在)

名称		利用区分	位置	面積
川崎 コンテナ	1級荷さばき地	専用利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 54,745
	2級荷さばき地	専用利用	川崎区東扇島92番地及び93番地	32,005
2級荷さばき地		一般利用	川崎区千鳥町	24,073
			川崎区東扇島(92番地を除く。)	159,122
		専用利用	川崎区千鳥町	257,495
			川崎区東扇島	100,960
			川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
			川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

出典:川崎市告示

表Ⅷー 4-14 上 屋(公共)

(令和5年末現在)

級別	名称	位置	構造	面積
1級	1号上屋	川崎区千鳥町21番4号 千鳥町1号係船岸壁背後	鉄筋コンクリート造砂つき ルーフィング葺平家建	平方メートル 1,997
	3号〃	川崎区千鳥町24番1号 千鳥町3号係船岸壁背後	鉄骨鉄筋コンクリート造陸 屋根平家建	3,643
	4号〃	川崎区千鳥町24番2号 千鳥町4号係船岸壁背後	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平 家建	3,500
2級	A号上屋	川崎区千鳥町21番1号 A号物揚場	〃	828
	B号〃	川崎区千鳥町21番2号 B号物揚場	〃	1,081
	C号〃	川崎区千鳥町21番3号 C号物揚場	〃	1,081
	D号〃	川崎区千鳥町17番3号 物揚場	〃	296
	い号〃	川崎区千鳥町16番2号 千鳥町北西物揚場背後	鉄骨造スレート葺平家建	835
	ろ号〃	川崎区千鳥町16番1号 千鳥町北西物揚場背後	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平 家建	835

出典:川崎市告示

(6) 荷役機械

表Ⅷ－ 4－15 荷役機械(公共)

(令和5年末現在)

地区名	名 称	形式	管理者	捲揚能力	基数	供用年次
東扇島	コンテナクレーン1号機	電動式、軌道走行式、デュアルトロリー式橋型コンテナクレーン	港湾管理者	40.6t	1	H8
	コンテナクレーン2号機	〃	港湾管理者	40.6t	1	H8
	コンテナクレーン3号機	電動式、軌道走行式、シングルトロリー式橋型コンテナクレーン	港湾管理者	55.0t	1	H26
	トランスファークレーン1～6号機	電動式、軌道走行式、クラブトロリー式橋型コンテナクレーン	港湾管理者	53.9～55.1t	1	H7～R3

出典：港湾施設台帳等

(7) 福利厚生施設

表Ⅷ－ 4－16 港湾厚生施設

(令和5年末現在)

種 類	施 設 名	管 理 者	構 造	延床面積	供用年次
休泊所	川崎海員会館	(財)日本船員厚生協会	鉄筋コンクリート	1,763㎡	S50
	川崎港湾福利厚生協会桜本寮	(財)川崎港湾福利厚生協会	〃	1,799㎡	S44
	扇町第一休憩所	〃	鉄 骨	471㎡	S46
その他	桜本センター	〃	鉄筋コンクリート	1,101㎡	S42
	千鳥センター	〃	本館：鉄筋コンクリート 別館：コンクリートブロック	583㎡ 196㎡	S45
	東扇島福利厚生センター	〃	鉄筋コンクリート	981㎡	H8

出典：港湾施設台帳

5. 過去の計画一覧

表Ⅷ－ 5－1 過去における港湾計画の概要

計画年月	計画名	計画内容
昭和31年 4月	第2回計画部会 (新 規)	①公共埠頭計画：千鳥町に1万トン岸壁5バース ②防波堤計画：京浜運河前面の防波堤法線の変更 ③航路計画：京浜航路の整備（増深） ④土地造成計画：千鳥町、末広・浮島地区、水江町地先埋立
昭和33年 4月	第4回計画部会 (改 訂)	①航路計画：京浜航路の拡幅 ②土地造成計画：水江地先埋立廃止、浮島地区埋立追加
昭和42年 9月	第30回計画部会 (改 訂)	①公共埠頭計画：扇島東地区に15,000トン岸壁 20バース 5,000トン岸壁 11バース 700トン岸壁 6バース ②防波堤計画：扇島東埠頭前面に 3,340m ③航路泊地計画：扇島東埠頭前面 水深10m 幅員550m ④臨港道路計画：扇島東埠頭～千鳥町間の海底トンネル ⑤土地造成計画：扇島東地区 414万㎡
昭和45年12月	第44回計画部会 (改 訂)	①防波堤計画：扇島中央防波堤 650m新設 ②航路泊地計画：扇島第2航路の拡幅・増深 ③土地造成計画：扇島前面に430万㎡（川崎港 241万㎡）
昭和48年 3月	第54回計画部会 (一部変更)	①公共埠頭計画：扇島東埠頭を25,000トン岸壁 9バース 15,000トン岸壁 6バース 5,000トン岸壁 11バース 700トン岸壁 8バースに変更 ②航路泊地計画：扇島東埠頭前面の航路泊地を水深12mに変更 ③土地造成計画：扇島東地区造成面積を434万㎡に変更
昭和49年12月	第66回計画部会 (一部変更)	①廃棄物海面埋立処分場： 浮島地先 93万㎡ 処分量 1,500万㎡ ³
昭和55年 3月	第89回計画部会 (改 訂)	目標年次：昭和59年 ①危険物取扱施設計画（専用）： 扇島地区に 65,000D ¹ 級(-14)ドルフィン 1バース 3,500D ¹ 級(-7.5)ドルフィン 1バース追加 ②土地利用計画：東扇島地区；土地再開発用地28万㎡ →危険物取扱施設用地に変更
昭和56年 6月	第93回計画部会 (一部変更)	①危険物取扱施設計画（専用）： 東扇島地区：5,000D ¹ 級ドルフィン 1バース 3,000D ¹ 級ドルフィン 1バース 1,000D ¹ 級ドルフィン 1バース追加 ②土地利用計画：東扇島地区；港湾関連用地30万㎡ →危険物取扱施設用地に変更
昭和58年 8月	第103回計画部会 (改 訂)	目標年次：昭和65年 ①公共埠頭計画 東扇島地区：40,000D ¹ 級 2バース(コンテナ) ②土地造成計画 東扇島地区：82ha

計画年月	計画名	計画内容
昭和60年 3月	第109回計画部会 (一部変更)	①専用埠頭計画 扇島地区30,000DW級 1バース 10,000DW級ドルフィン 1バース追加 ②土地造成計画 扇島地区：3万㎡追加 ③土地利用計画 扇町地区：工業用地18万㎡→港湾関連用地に変更
昭和62年 6月	第119回計画部会 (一部変更)	①土地利用計画 浮島地区：廃棄物処理用地14万㎡→交通機能用地に変更
平成 3年 3月	第135回計画部会 (改訂)	目標年次：平成12年 ①公共埠頭計画 東扇島地区：40,000～50,000DW級 (-14～-15m) 2B 700m 30,000DW級 (-12) 1B 240m 15,000DW級 (-11) 1B 190m 5,000DW級 (-7.5) 1B 130m 埠頭用地 17ha(荷捌施設用地・保管施設用地) 浮島1期地区：小型船対象 (-3) 小型桟橋 1基 ②危険物取扱施設計画 東扇島地区：100,000DW級 (-16.6) ドルフィン1B専用 5,000DW級 (-7.5) ドルフィン1B専用 3,000DW級 (-6.5) ドルフィン1B専用 浮島地区：撤去；10,000DW級 (-16.6) ドルフィン1B専用 ③専用埠頭計画 浮島地区：1,600DW級 (-5.5) 110m ④泊地計画 東扇島地区：泊地(-15) 115ha 泊地(-12) 3ha 泊地(-11) 1ha 泊地(-10) 4ha 泊地(-7.5) 1ha 浮島地区：泊地(-5.5) 2ha ⑤外郭施設計画 防波堤(既定計画) 扇島東防波堤 3,340m 川崎航路南防波堤 860m 扇島中央防波堤 650m ⑥港湾環境整備施設計画 千鳥町地区：緑地 6ha(うち4ha既設) 浮島1期地区：緑地 43ha ⑦廃棄物処理計画 浮島2期地区：廃棄物処理用地 73ha ⑧大規模地震対策施設計画 東扇島地区：(-12) 岸壁1B 240m (-7.5) 岸壁1B 130m ⑨土地造成計画 東扇島地区：埠頭用地 1ha 浮島2期地区：廃棄物処理用地 73ha

計画年月	計画名	計画内容
平成 3年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①フェリー埠頭計画 浮島町地区：施設廃止；500G級（-3.2）岸壁2B 137m（専用） 500G級（-3.2）棧橋 1 基（専用） ②土地造成計画 浮島町地区：港湾関連用地 1ha
平成 4年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①危険物取扱施設計画(変更) 夜光地区：1,300D級（-5）ドルフィン2B（専用） 浮島町地区：5,000D級（-7.9）ドルフィン1B（専用） ②専用埠頭計画(変更) 夜光地区：800D級（-4.7）ドルフィン2B ③水域施設計画(追加) 夜光地区：泊地(-5) 1ha 浮島町地区：泊地(-7.9) 1ha
平成 8年 6月	第158回計画部会 (一部変更)	①港湾の能力(変更) 緑地利用者数：270万人 ②港湾環境整備施設計画(変更) 浮島 1 期地区：緑地 51ha ③土地利用計画(変更) 浮島 1 期地区：都市機能用地8ha→緑地に変更
平成10年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①港湾環境整備施設計画(変更) 千鳥町地区：緑地 2ha ③土地利用計画(変更) 千鳥町地区：埠頭用地2ha、緑地1ha→工業用地2haに変更
平成12年 3月	第171回計画部会 (改訂)	目標年次：平成20年代前半 ①公共埠頭計画 東扇島地区：(-14~-15) 1B 350m（コンテナ船用）[既定計画] 既定計画削除；(-11) 1B 190m（-10）2B 370m 埠頭用地 1ha 施設廃止；(-10) 2B 370m（-4.5）4B 240m 水江町地区：施設廃止；(-4) 物揚場 60m 浮島 1 期地区：(-3) 小型棧橋 1基[既定計画] ②危険物取扱施設計画 東扇島地区：既定計画削除；(-7.5) ドルフィン1B（専用） （-6.5）ドルフィン1B（専用） ③専用埠頭計画 大川・白石町地区：(-4) 物揚場 84m 扇町地区：(-7.1) 岸壁 67m[既設の変更] 浮島町地区：既定計画削除；(-5.5) 岸壁 110m ④水域施設計画 泊地 東扇島地区：(-15) 112ha[既定計画] 大川・白石町地区：(-4) 1ha 扇町地区：(-7.1) 1ha 既定計画削除：東扇島地区；泊地(-11) 1ha 泊地(-10) 4ha 浮島町地区；泊地(-5.5) 2ha

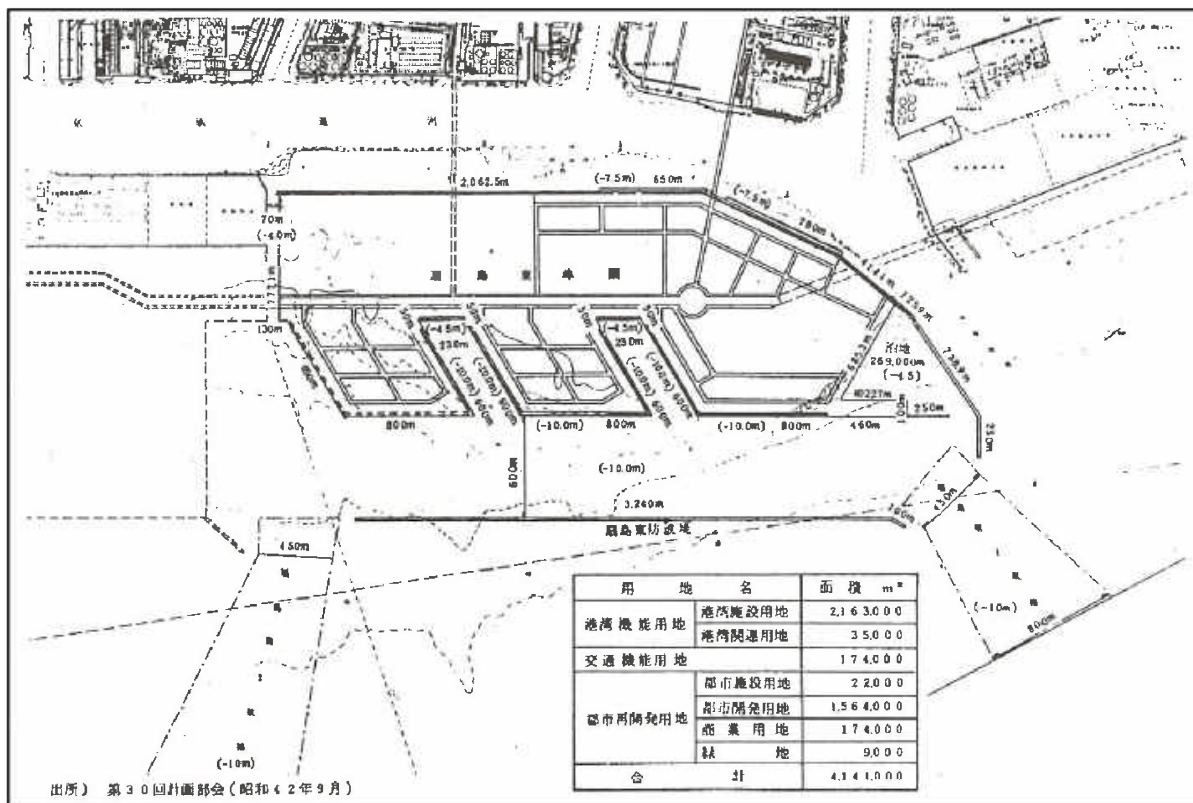
計画年月	計画名	計画内容
平成17年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	③水域施設計画(追加、変更) 千鳥町地区：泊地(-5.6) 面積1ha(追加) 扇町地区：泊地(-7.1) 面積1ha(変更) ④土地造成計画(追加) 扇町地区：工業用地 1ha
平成18年 3月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①フェリー埠頭計画(削除) 浮島町地区：施設撤去；(-7.5) 1B 195m(専用) (-7) 1B 195m(専用) (-3.2) 物揚場 89m(専用) ②危険物取扱施設計画(変更) 千鳥町地区：(-6.5)→(-8) ドルフィン3B(専用)【既設の変更】 (-6)→(-7) ドルフィン1B(専用)【既設の変更】 (-5)→(-5.5) ドルフィン1B(専用)【既設の変更】 (-4.5)→(-5) ドルフィン1B(専用)【既設の変更】 ③専用埠頭計画(変更) 浮島町地区：(-7.3)→(-8) ドルフィン1B【既設の変更】 (-4)→(-5) ドルフィン1B【既設の変更】 ④水域施設計画(追加) 泊地 浮島町地区：(-5~-8) 1ha【新規計画】
平成18年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①専用埠頭計画 扇町地区：(-12) 1B 186m→(-12) 1B 257m【既設の変更】 ②土地造成計画 扇町地区：港湾関連用地 1ha ③橋梁の桁下空間 東扇島水江町線(臨港道路) 中央部 幅260m 高さNH HWL +47.0m 中央部 幅370m 高さNH HWL +45.0m 中央部 幅500m 高さNH HWL +42.0m ※NH HWL : DL +2.25m
平成20年 2月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①公共埠頭計画 浮島町地区：施設撤去；(-3.5) 小型栈橋 1基 ②危険物取扱施設計画 扇町地区：(-10.5) ドルフィン1B(専用)【新規計画】 (-10) ドルフィン3B(専用)【新規計画】 ③専用埠頭計画 浮島町地区：施設撤去；(-1.5) 物揚場 8m 扇島地区：施設撤去；(-3.5) 物揚場 26m ④土地造成計画 水江町地区：工業用地 1ha

計画年月	計画名	計画内容
平成20年12月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①危険物取扱施設計画 小島町地区：施設廃止；(-3.5) 岸壁1B 119m(専用) 危険物取扱施設用地 3ha ②専用埠頭計画 浮島町地区：施設撤去；(-8) ドルフィン 1B ③土地利用計画 小島町地区：危険物取扱施設用地3ha→工業用地3ha
平成21年 3月	第34回港湾分科会 (一部変更)	①公共埠頭計画[臨海部物流拠点の形成を図る区域] 東扇島地区：(-14~-15) 岸壁1B 350m[既定計画] (-14) 岸壁1B 350m[既設] 埠頭用地 36ha(うち35ha既設)[既定計画] 港湾関連用地 35ha[既設] 交通機能用地 8ha[既設] ②臨港交通施設計画 1) 道路 臨港道路東扇島水江町線 2～4車線[計画変更] 2) 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路 東扇島地区：道路 臨海部物流拠点の形成を図る 区域内の臨港道路[既設] ③国際海上輸送網・国内海上輸送網拠点施設 臨港道路東扇島水江町線 2～4車線[新規計画] ④土地利用計画 池上町地区：交通機能用地 2ha[新規計画] 東扇島地区：港湾関連用地1ha→交通機能用地1ha
平成21年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①公共埠頭計画 千鳥町地区：(-9) 1B 172m(位置の変更)[既設の変更] 埠頭用地44ha→埠頭用地44ha[既設の変更] ②専用埠頭計画 水江町地区：(-6) 1B 169m→(-8) 1B 128m[既設の変更] ③水域施設計画 水江町地区：泊地(-6)→泊地(-8) 1ha[既設の変更] ④土地造成計画 千鳥町地区：埠頭用地 1ha
平成22年 7月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①専用埠頭計画 千鳥町地区：施設撤去；(-6) ドルフィン 1B
平成22年12月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①公共埠頭計画[臨海部物流拠点の形成を図る区域]の変更 東扇島地区：(-14~-15) 岸壁1B 350m[既定計画] (-14) 岸壁1B 350m[既設] 埠頭用地 36ha(うち35ha既設)[既定計画] 港湾関連用地 37ha[既設] ②臨港交通施設計画 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路 東扇島地区：道路 臨海部物流拠点の形成を図る 区域内の臨港道路[一部既設]

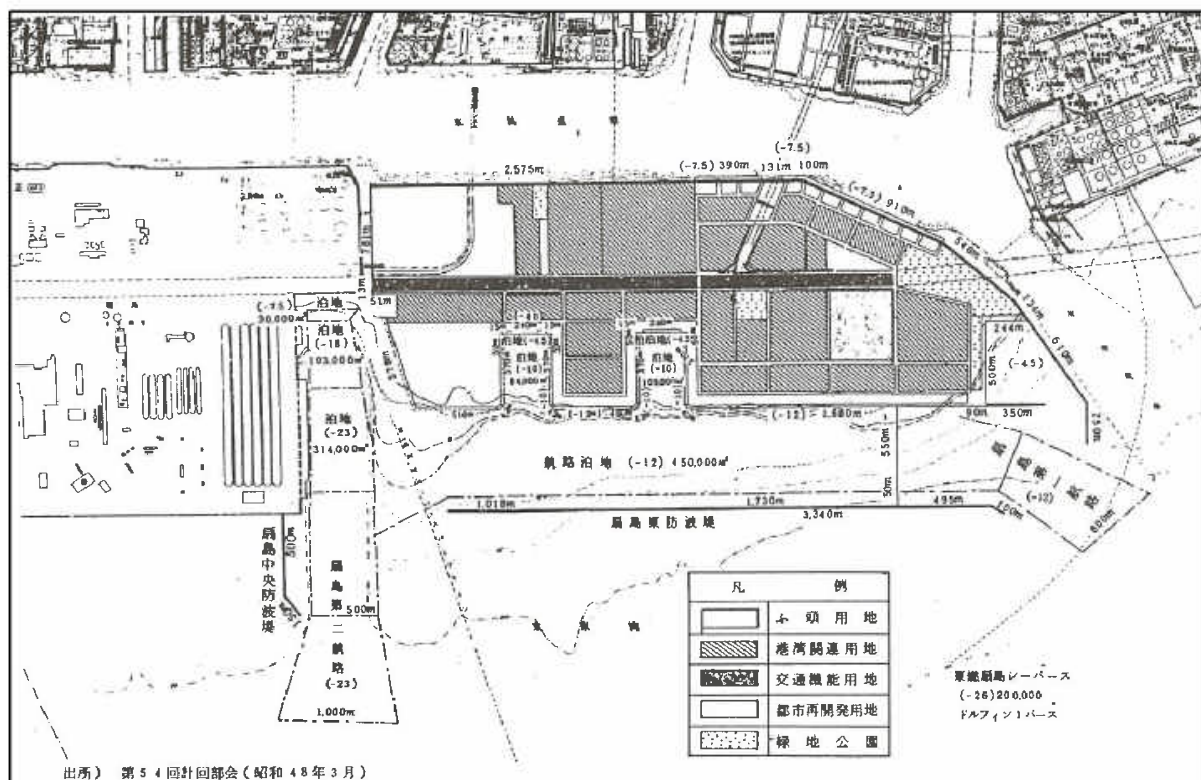
計画年月	計画名	計画内容
平成23年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①専用埠頭計画 扇町地区：(-2.5) 物揚場 53m[新規計画] 浮島町地区：施設撤去；(-2) 物揚場 50m ②水域施設計画 泊地 扇町地区：(-2.5) 1ha[新規計画] ③土地造成計画 扇町地区：工業用地 1ha
平成23年12月	第47回港湾分科会 (一部変更)	①効率的な運営を特に促進する区域 東扇島地区(川崎港コンテナターミナル) (-14) 岸壁1B 350m コンテナ船用[既設] (-14~-15) 岸壁1B 350m コンテナ船用[既設]
平成26年11月	第58回港湾分科会 (改訂)	目標年次：平成30年代後半 ①公共埠頭計画 千鳥町地区：施設廃止；(-2) 物揚場 156m 小島町地区：施設廃止；(-3) 物揚場 148m 東扇島地区： (-14) 岸壁1B 350m コンテナ船用[既設] (-14) 岸壁1B 330m コンテナ船用[既定計画の変更計画] (-9) 岸壁1B 170m コンテナ船用[新規計画] 埠頭用地 30ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地) (うち24ha既設)[既定計画の変更計画] 浮島1期地区：(-3) 小型棧橋 1基[既定計画] ②水域施設計画 泊地 東扇島地区：(-14) 3ha[既定計画の変更計画] (-9) 1ha[新規計画] ③外郭施設計画 防波堤 扇島地区：扇島中央防波堤650m[既定計画] ④小型船だまり計画 東扇島地区：(-4.5) 岸壁 742m[既設] 防波堤(波除堤) 350m[既設] 川崎航路南防波堤 850m うち610m[既設] [既定計画の変更計画] ⑤臨港交通施設計画 道路 臨港道路東扇島水江町線 2~4車線 [既定計画の変更計画] ⑥港湾環境整備施設計画 水江町地区：緑地 1ha[新規計画] 千鳥町地区：緑地 2ha[既定計画] 浮島1期地区：緑地51ha[既定計画] ⑦土地造成計画 東扇島地区：埠頭用地3ha 港湾関連用地9ha

計画年月	計画名	計画内容
平成26年11月	第58回港湾分科会 (改訂)	⑧効率的な運営を特に促進する区域 東扇島地区（川崎港コンテナターミナル）： （- 14）岸壁1B 350m コンテナ船用【既設】 （- 14）岸壁1B 330m コンテナ船用【既定計画の変更計画】 （- 9）岸壁1B 170m コンテナ船用【新規計画】 埠頭用地 30ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地) （うち24ha既設）【既定計画の変更計画】 ⑨臨海部物流拠点の形成を図る区域 東扇島地区： （- 14）岸壁1B 350m【既設】 （- 14）岸壁1B 330m【既定計画の変更計画】 （- 9）岸壁1B 170m【新規計画】 埠頭用地 42ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地) （うち35ha既設）【既定計画の変更計画】 港湾関連用地 40ha【既設】 交通機能用地 5ha(うち4ha既設)【既定計画の変更計画】 ⑩国際海上輸送網・国内海上輸送網拠点施設 扇島地区：扇島中央防波堤 650m【既定計画】 東扇島地区：泊地（- 14）3ha【既定計画の変更計画】 （- 14）岸壁1B 330m【既定計画の変更計画】 臨港道路東扇島水江町線【既定計画の変更計画】 ⑪大規模地震対策施設計画 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設 東扇島地区：（- 14）岸壁1B 330m【既定計画の変更計画】 （- 9）岸壁1B 170m【新規計画】 ⑫港湾の再開発 南渡田地区：利用形態の見直しの必要な区域 ⑬浚渫土及び建設発生土の有効活用 東扇島地区：13ha【既定計画の変更計画】 ⑭放置等禁止区域 水域部分：ア 境運河、白石運河、田辺運河、南渡田運河、浅野運河、桜堀運河、入江崎運河、水江運河、夜光運河、千鳥運河、末広運河及び多摩運河並びにこれらの運河の内奥部の港湾区域 イ 東扇島及び千鳥町の公共埠頭の棧橋構造部等の区域 陸域部分：ア 東扇島及び千鳥町の区域（公共用地の区域に限る。ただし、自動車専用道路の部分を除く。） イ 1のアの区域に隣接する港湾隣接区域（公共用地の区域に限る。）

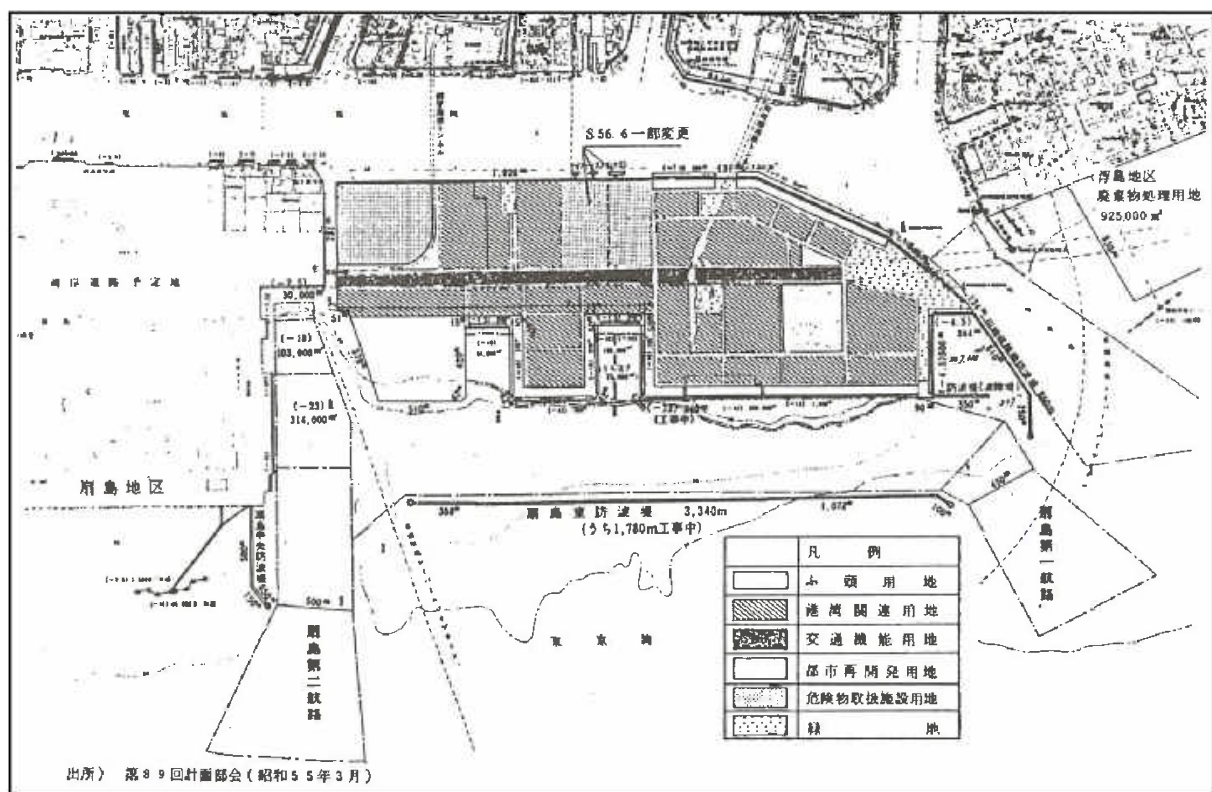
計画年月	計画名	計画内容
平成27年10月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①公共埠頭計画 夜光地区：施設廃止；(-3)物揚場 113m 埠頭用地 1ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地) ②専用埠頭計画 水江町地区：(-4.9)ドルフィン 1B【既設の変更計画】 ③土地利用計画 夜光地区：埠頭用地1ha→公共用地1ha
平成28年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①港湾環境整備施設計画 小島町地区：緑地 1ha【新規計画】 千鳥町地区：緑地 1ha【既定計画の変更計画】 ②土地利用計画 小島町地区：公共用地1ha→緑地1ha 千鳥町地区：緑地1ha→工業用地1ha
平成29年10月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①港湾環境整備施設計画 夜光地区：緑地 1ha【新規計画】 ②土地造成計画 東扇島地区：埠頭用地3ha 港湾関連用地10ha ③土地利用計画 夜光地区：公共用地1ha→緑地1ha ④建設発生土の有効活用 東扇島地区：13ha【既定計画の変更計画】
平成31年1月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①専用埠頭計画 浮島町地区：施設撤去；(-3.5)ドルフィン 1B
令和元年11月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①小型船だまり計画 東扇島地区：防波堤(波除堤) 350m【既設】 川崎航路南防波堤 740mのうち610m【既設】 【既定計画の変更計画】 小型栈橋 8基【新規計画】 施設廃止；(-4.5)岸壁 742m【既設】
令和2年10月	地方港湾審議会 (軽易な変更)	①専用埠頭計画 扇町地区：(-4.6)ドルフィン 1B【既設の変更計画】



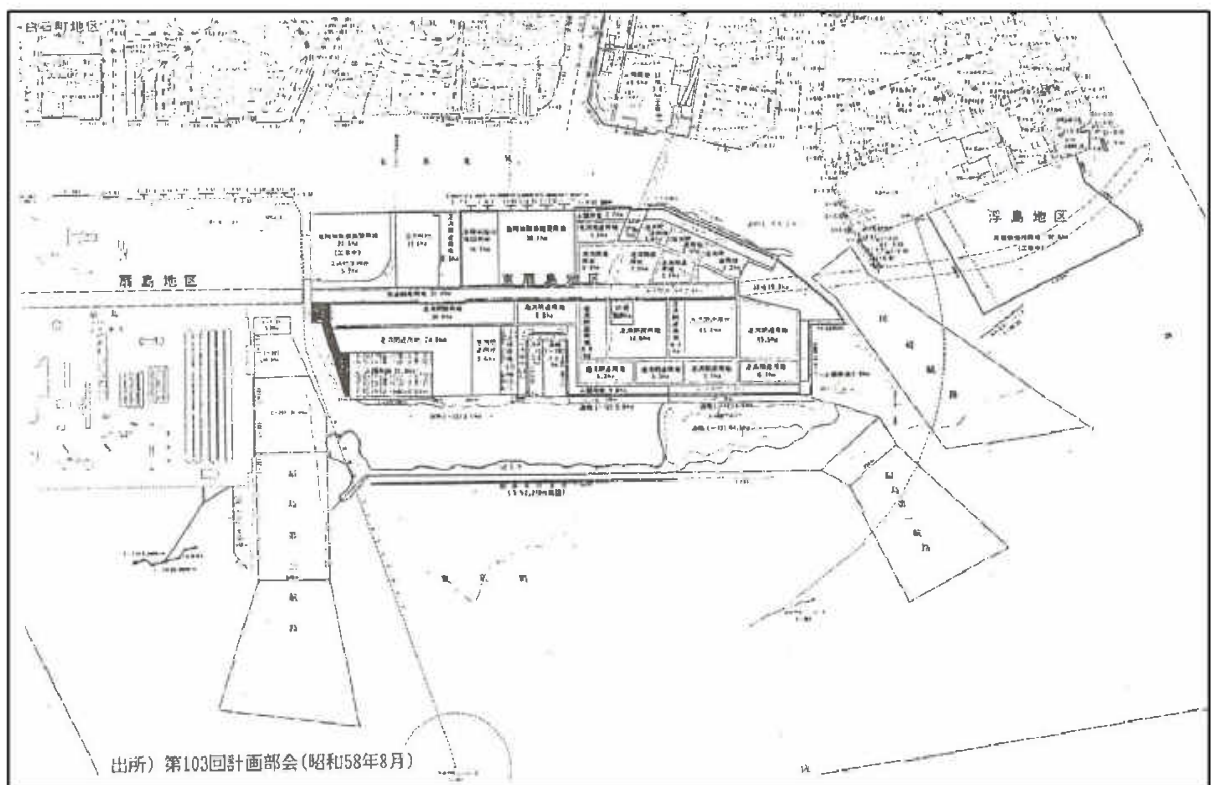
図Ⅷ- 5-1 港湾審議会第30回計画部会(改訂)昭和42年9月



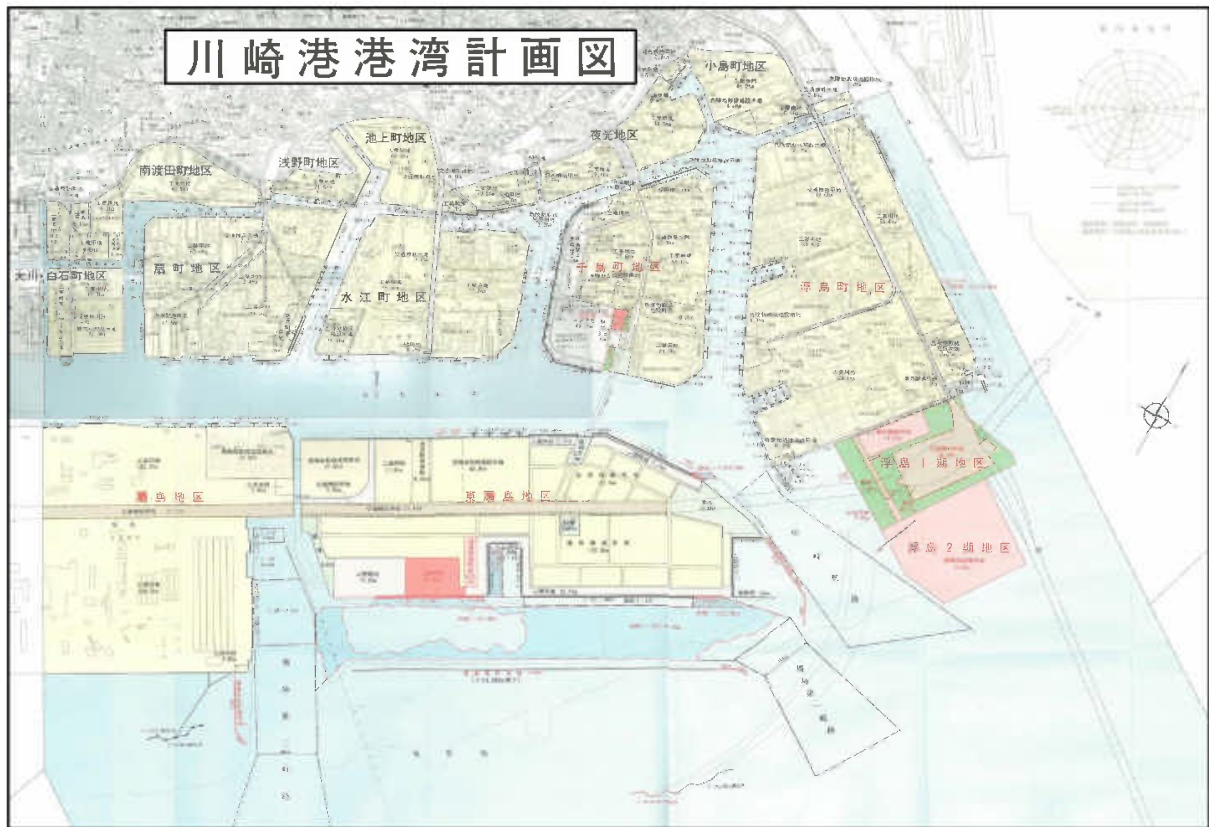
図Ⅷ- 5-2 港湾審議会第54回計画部会(一部変更)昭和48年3月



図Ⅷ- 5-3 港湾審議会第89回計画部会(改訂)昭和55年3月



図Ⅷ- 5-4 港湾審議会第103回計画部会(改訂)昭和58年8月



図Ⅷ- 5-5 港湾審議会第135回計画部会(改訂)平成3年3月

川崎港港湾計画図(浮島町地区)



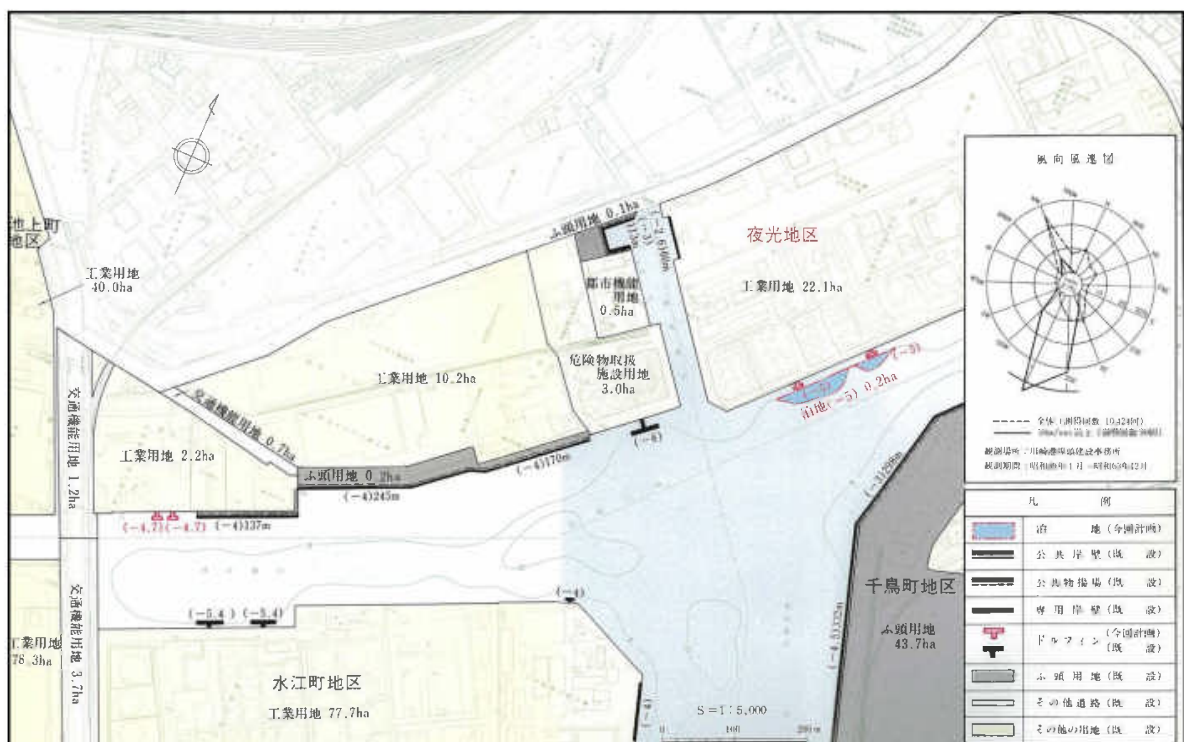
図Ⅷ- 5-6 地方港湾審議会(軽易な変更)平成3年11月

川崎港港湾計画図(浮島町地区)

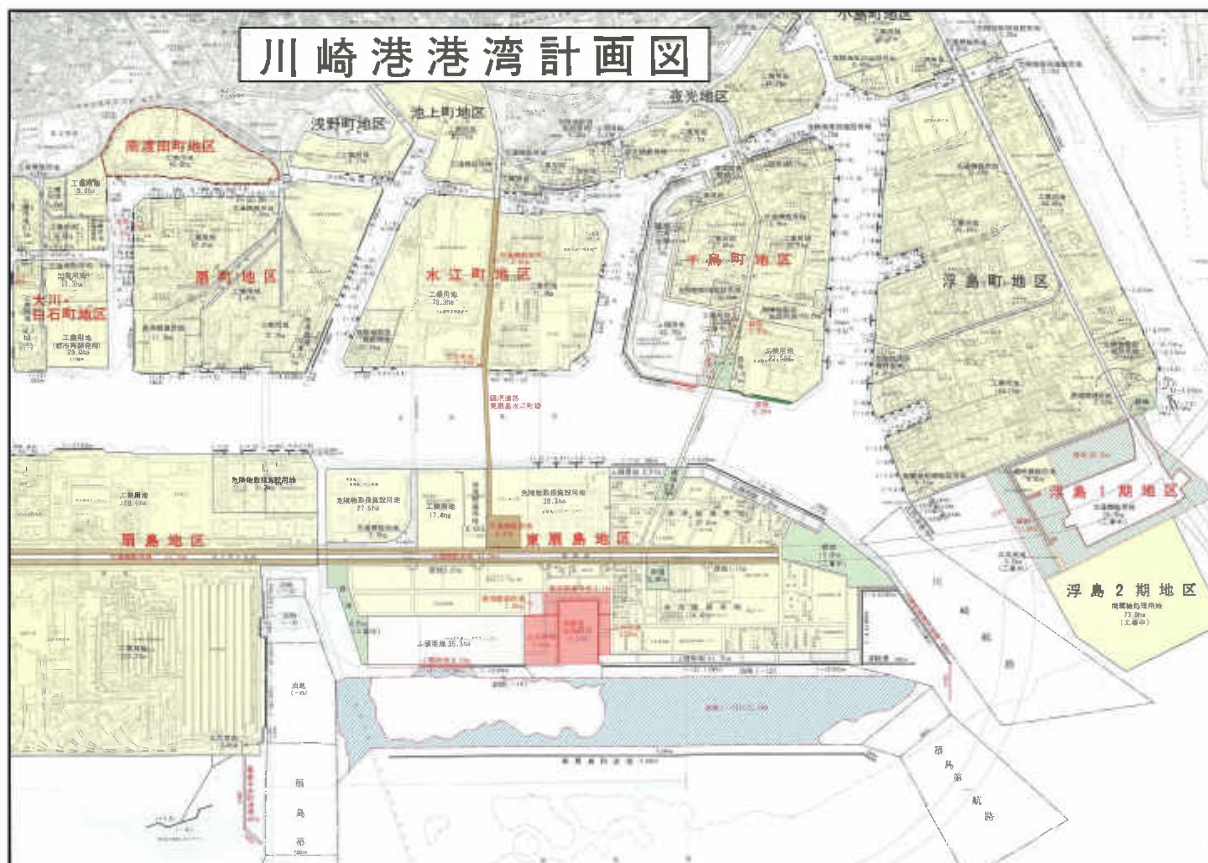


図Ⅷ- 5-7(1) 地方港湾審議会(軽易な変更)平成4年11月

川崎港港湾計画図(夜光地区)



図Ⅷ- 5-7(2) 地方港湾審議会(軽易な変更)平成4年11月



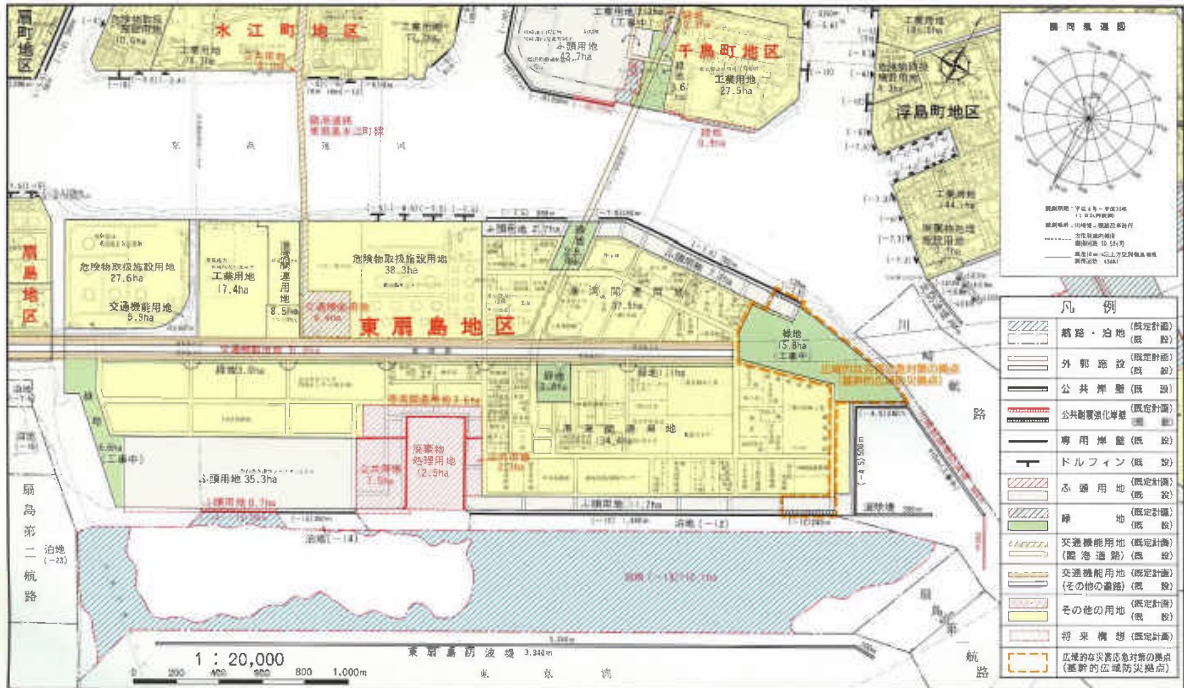
図Ⅷ- 5-10 港湾審議会第171回計画部会(改訂)平成12年3月

川崎港港湾計画図(浮島町地区)



図Ⅷ- 5-11 地方港湾審議会(軽易な変更)平成12年11月

川崎港港湾計画図（東扇島地区）



図Ⅷ- 5-12 交通政策審議会第6回港湾分科会(一部変更)平成15年3月

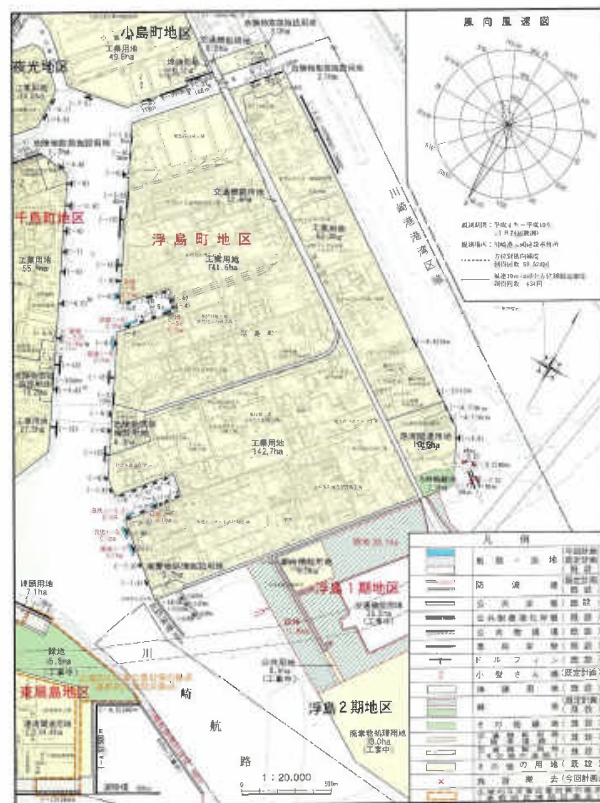


図Ⅷ- 5-13 地方港湾審議会(輕易な変更)平成15年11月



図Ⅷ－ 5－14 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 17 年 11 月

川崎港港湾計画図(浮島町地区)



図Ⅷ－ 5－15 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 18 年 3 月

[illegible]

川崎港港湾計画図
(扇町地区・水江町地区・扇島地区)



- 161 -

川崎港港湾計画図 (浮島町地区)



図Ⅷ－ 5－17(2) 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 20 年 2 月

川崎港港湾計画図 (小島町地区・浮島町地区)



図Ⅷ－ 5－18 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 20 年 12 月



図Ⅷ－ 5－19 交通政策審議会第 34 回港湾分科会(一部変更)平成 21 年 3 月



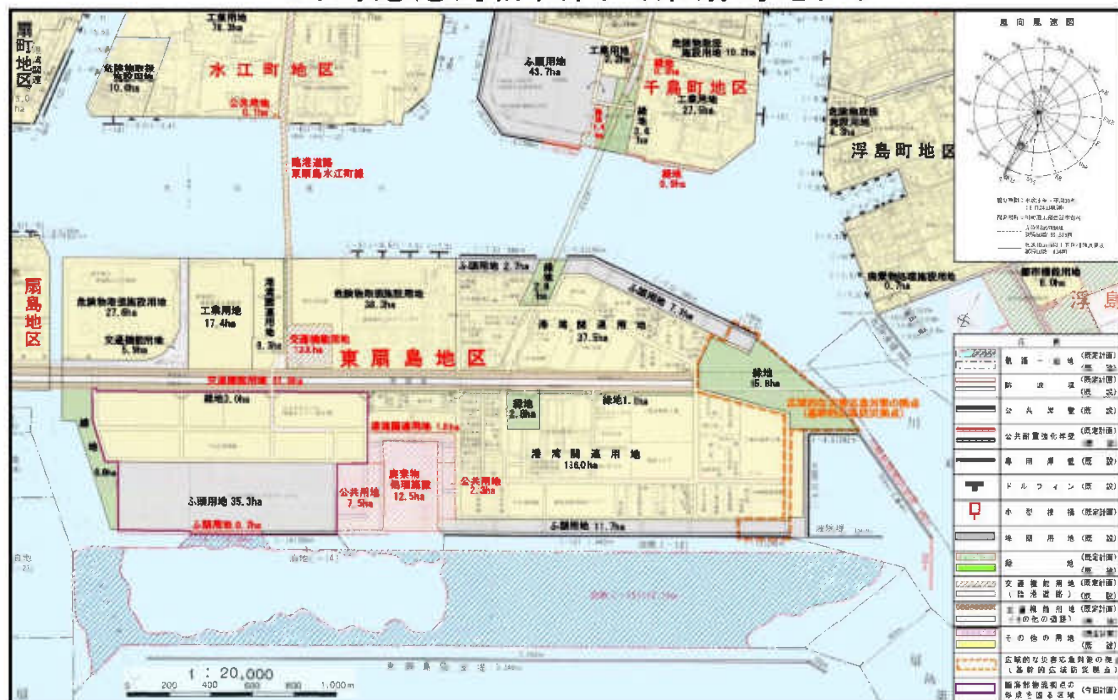
図Ⅷ－ 5－20 地方港湾審議会(軽易な変更)平成 21 年 11 月

川崎港港湾計画図（案）
（千鳥町地区）



図Ⅷ－ 5－21 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 22 年 7 月

川崎港港湾計画図（東扇島地区）



図Ⅷ－ 5－22 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 22 年 12 月

川崎港港湾計画図（扇町地区）

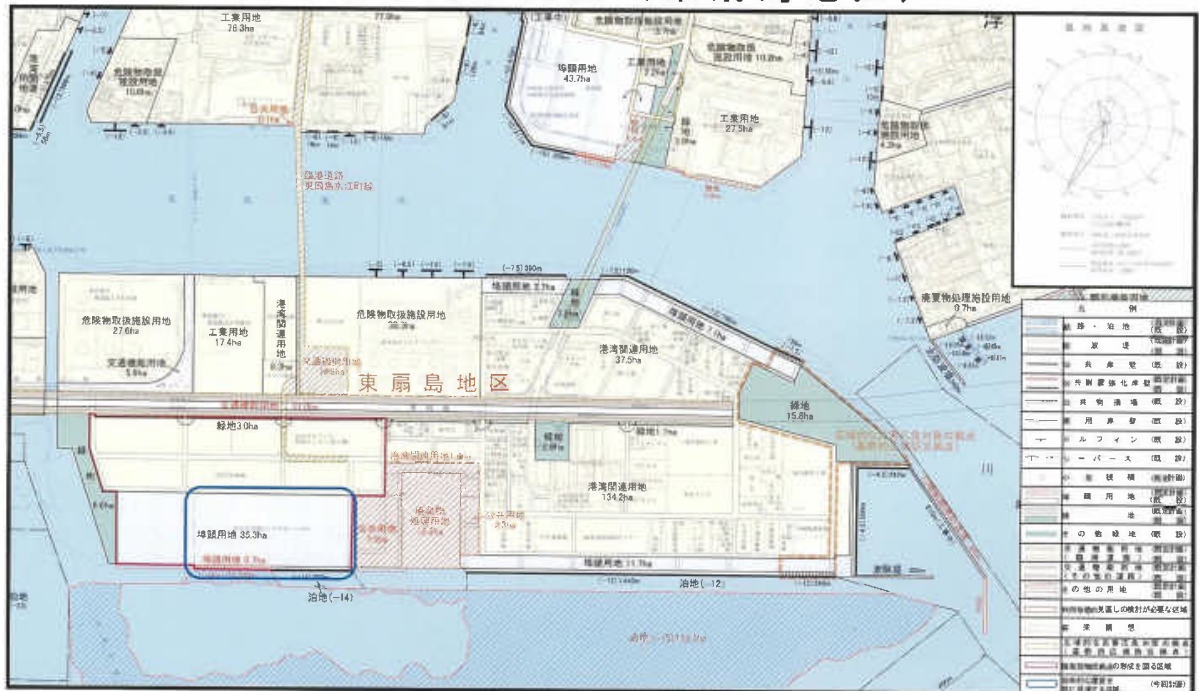


川崎港港湾計画図（浮島町地区）



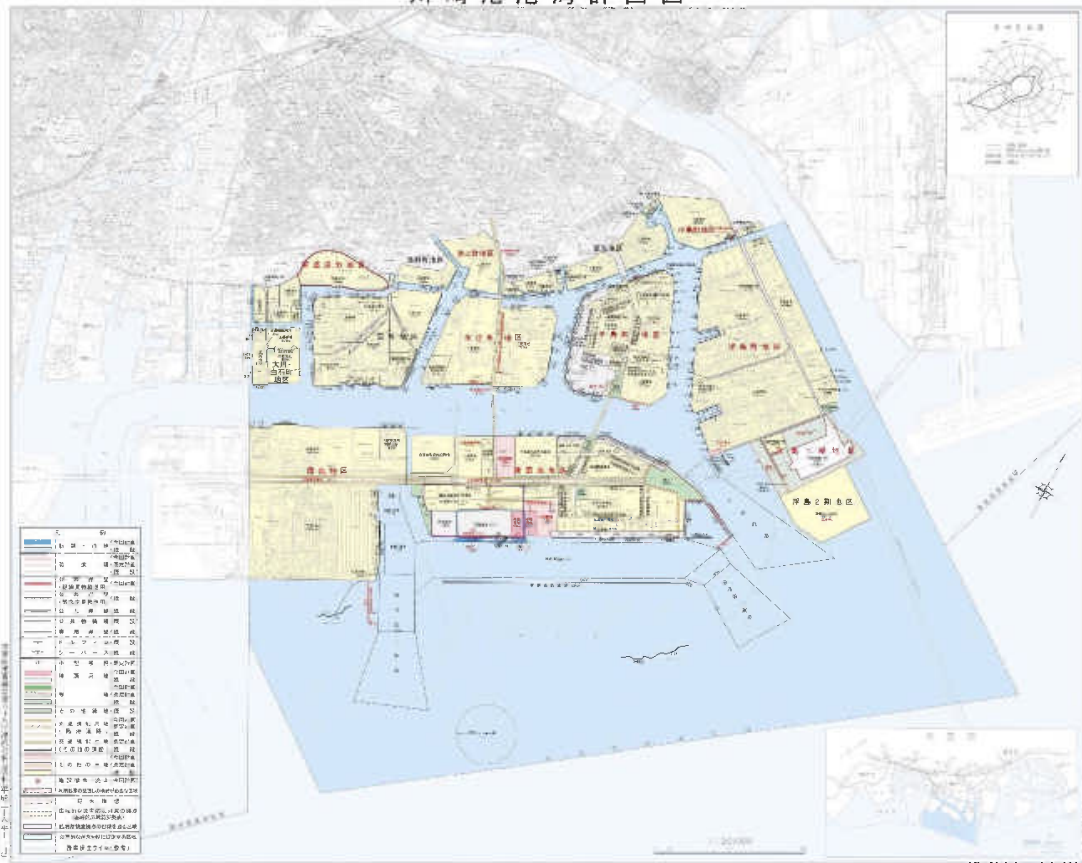
図Ⅷ－ 5－23 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 23 年 11 月

川崎港港湾計画図（東扇島地区）



図Ⅷ－ 5－24 交通政策審議会第 47 回港湾分科会(一部変更)平成 23 年 12 月

川崎港港湾計画図



図Ⅷ- 5-25 交通政策審議会第 58 回港湾分科会(改訂)平成 26 年 11 月

川崎港港湾計画図（水江町地区・夜光地区）



図Ⅷ- 5-26 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 27 年 10 月

川崎港港湾計画図（小島町地区・千鳥町地区）



図Ⅷ- 5-27 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 28 年 11 月

川崎港港湾計画図（夜光地区・東扇島地区）



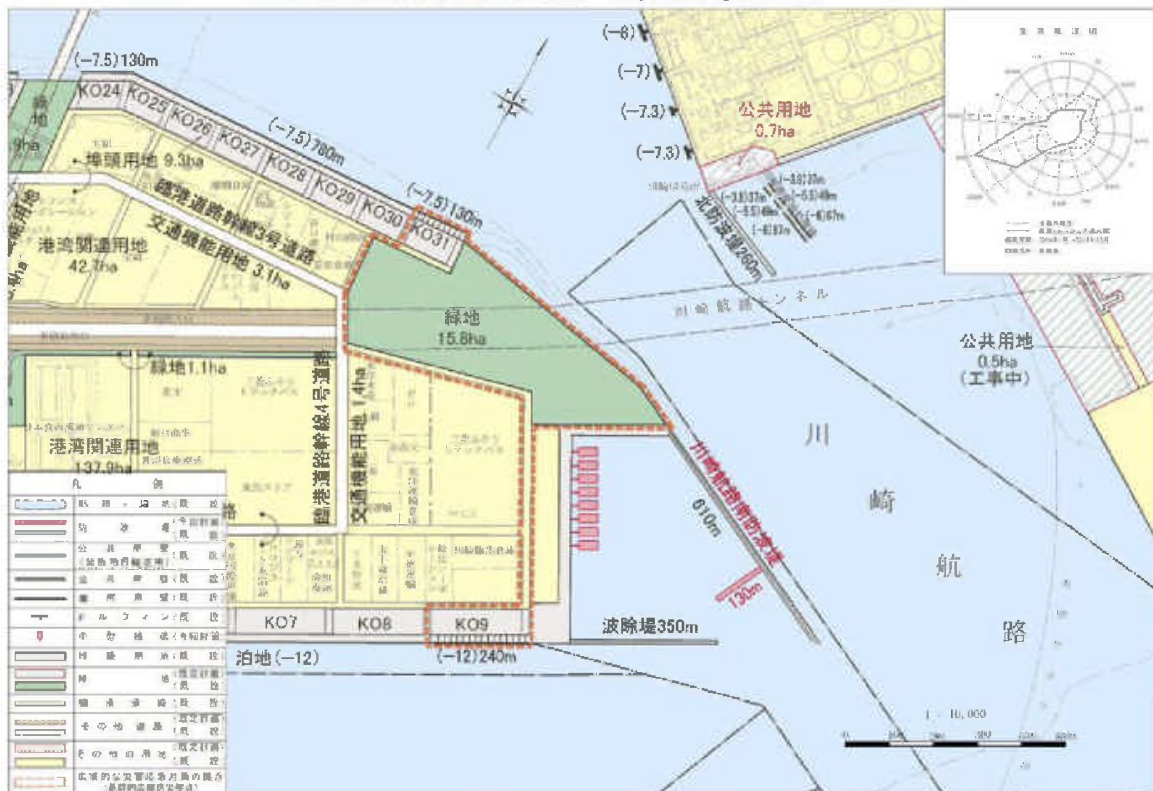
図Ⅷ- 5-28 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 29 年 10 月

川崎港港湾計画図（浮島町地区）



図Ⅷ- 5-29 地方港湾審議会(輕易な変更)平成 31 年 1 月

川崎港港湾計画図（東扇島地区）



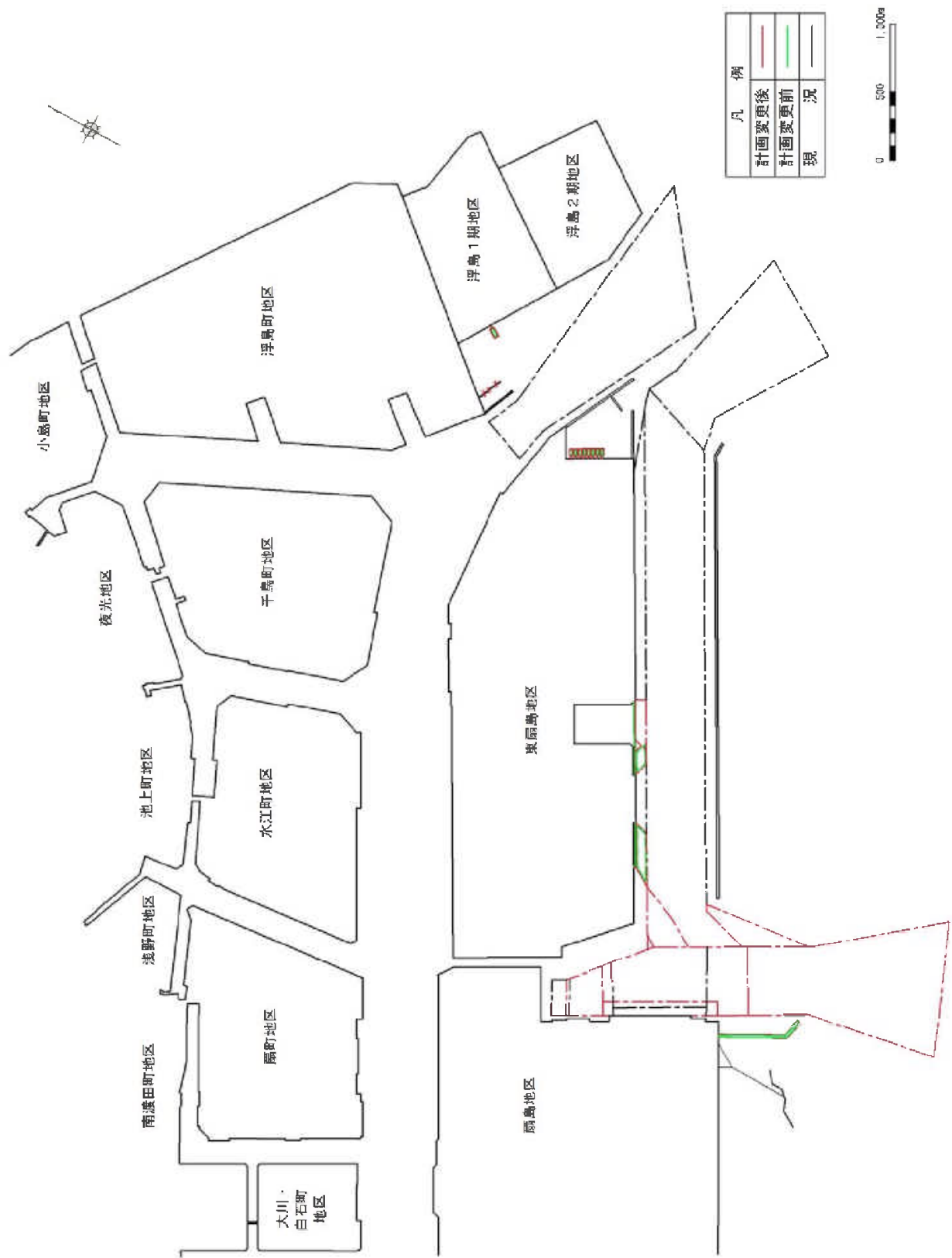
図Ⅷ- 5-30 地方港湾審議会(輕易な変更)令和元年 11 月

川崎港港湾計画図（扇町地区）



図Ⅷ- 5-31 地方港湾審議会(輕易な変更)令和2年10月

6. 新旧法線対照図



図Ⅷ－ 6－1 新旧法線対照図

7. 川崎港港湾審議会委員名簿

表Ⅷ－ 7－1 川崎港港湾審議会委員名簿

令和6年7月5日現在(敬称略、順不同)

区 分	氏 名	摘 要
学識経験者	梅 山 和 成	一般財団法人 日本気象協会参与
	渡 邊 豊	東京海洋大学大学院教授
	押 田 佳 子	日本大学理工学部准教授
港湾関係者	岩 山 眞 一	川崎商工会議所副会頭
	大 根 潔	公益社団法人 東京湾海難防止協会専務理事
	足 立 和 也	東京湾水先区水先人会会長
	口 高 努	一般社団法人 日本船主協会
	西 修 一	川崎港運協会会長
	三 田 久	川崎港湾荷役協会会長
	中 山 好 孝	川崎港湾労働組合協議会議長
	高 宮 成 昭	全日本海員組合関東地方支部長
市議会議員	一 柳 武 司	千鳥町港湾労働団体代表
	上 原 正 裕	川崎市議会議員 自由民主党
	長 谷 川 智 一	川崎市議会議員 みらい
	河 野 ゆ かり	川崎市議会議員 公明党
	石 川 建 二	川崎市議会議員 日本共産党
国の地方行政機関 の職員	高 戸 友 子	川崎市議会議員 あしたの川崎・日本維新の会
	衛 藤 謙 介	国土交通省関東地方整備局副局長
	藤 田 礼 子	国土交通省関東運輸局長
	松 川 勝 紀	海上保安庁横浜海上保安部長・京浜港長
	山 崎 翼	財務省横浜税関長
	黒 飛 敏	厚生労働省東京検疫所川崎検疫所支所長
関係地方公共団体 の職員	寺 岡 潤	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長
	藤 崎 伸 二 郎	神奈川県県土整備局河川下水道部長
市職員	倉 林 徹	神奈川県警察本部交通部長
	菅 谷 政 昭	環境局長
	宮 崎 伸 哉	まちづくり局長
	玉 井 一 彦	臨海部国際戦略本部長